

令和２年壱岐市議会定例会９月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第１日（９月１０日 木曜日）	
議事日程表（第１号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
再開（開議）	9
会議録署名議員の指名	9
審議期間の決定	10
諸般の報告	10
行政報告	11
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第５１号 壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	21
議案第５２号 １人１台端末整備事業におけるＰＣ端末共同調達購入契約の締結について	28
議案説明	
報告第９号 令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	30
報告第１０号 令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	32
報告第１１号 令和元年度ＩＫＩ PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告について	32
報告第１２号 令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	34
報告第１３号 令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	35
報告第１４号 令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	36
報告第１５号 令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告	

について	3 7
報告第 1 6 号 令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の報告について	3 8
議案第 5 3 号 壱岐市税条例の一部改正について	3 9
議案第 5 4 号 原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について	4 0
議案第 5 5 号 令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）	4 1
議案第 5 6 号 令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 4
議案第 5 7 号 令和 2 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	4 4
議案第 5 8 号 令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	4 5
議案第 5 9 号 令和 2 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） ...	4 6
議案第 6 0 号 令和 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	4 6
認定第 1 号 令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	4 7
認定第 2 号 令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 8
認定第 3 号 令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 9
認定第 4 号 令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 9
認定第 5 号 令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 0
認定第 6 号 令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 1
認定第 7 号 令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	5 2
認定第 8 号 令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	5 3
要請第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	5 7

要望第1号 市歌【壱岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望 ……	5 7
第2日（9月14日 月曜日）	
議事日程表（第2号） ……	5 9
出席議員及び説明のために出席した者 ……	6 0
議案に対する質疑	
報告第9号 令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について ……	6 1
報告第10号 令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について ……	6 1
報告第11号 令和元年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告について ……	6 1
報告第12号 令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について ……	6 1
報告第13号 令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について ……	6 1
報告第14号 令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について ……	6 1
報告第15号 令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ……	6 1
報告第16号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について ……	6 1
議案第51号 壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について ……	6 7
議案第53号 壱岐市税条例の一部改正について ……	6 7
議案第54号 原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について ……	6 7
議案第55号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第7号） ……	6 7
議案第56号 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ……	6 7
議案第57号 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） ……	6 7
議案第58号 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	

.....	6 7
議案第 5 9 号 令和 2 年度沓崎市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 7
議案第 6 0 号 令和 2 年度沓崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	6 7
.....	6 7
認定第 1 号 令和元年度沓崎市一般会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 2 号 令和元年度沓崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 3 号 令和元年度沓崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 4 号 令和元年度沓崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 5 号 令和元年度沓崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 6 号 令和元年度沓崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 7 号 令和元年度沓崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 8 号 令和元年度沓崎市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	6 7
委員会付託（議案）	6 7
予算特別委員会の設置	6 8
決算特別委員会の設置	6 8
要請第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	6 8
要望第 1 号 市歌【沓岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望	6 8
委員会付託（要請・要望）	6 9

第 3 日（9 月 1 5 日 火曜日）

議事日程表（第 3 号）	7 1
出席議員及び説明のために出席した者	7 1
一般質問	7 2
1 1 番 鵜瀬 和博 議員	7 2

3 番 山内 豊 議員	8 5
7 番 久保田恒憲 議員	9 8
1 番 中原 正博 議員	1 0 9

第4日（9月16日 水曜日）

議事日程表（第4号）	1 1 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 1 5
一般質問	1 1 6
4 番 植村 圭司 議員	1 1 6
8 番 音嶋 正吾 議員	1 3 0
1 3 番 市山 繁 議員	1 4 1
5 番 清水 修 議員	1 5 1
議案の審議（説明、採決）	
承認第2号 議案の撤回について	1 6 1

第5日（9月29日 火曜日）

議事日程表（第5号）	1 6 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 6 6
発言の申し出（市長の報告）	1 6 7
委員長報告、委員長に対する質疑	1 6 8
議案に対する討論、採決	
議案第53号 壱岐市税条例の一部改正について	1 7 2
議案第54号 原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について	1 7 2
議案第55号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	1 7 3
議案第56号 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	1 7 3
議案第57号 令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	1 7 3
議案第58号 令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	1 7 3
議案第59号 令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号） ...	1 7 3
議案第60号 令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	

.....	1 7 3
認定第 1 号 令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 2 号 令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 3 号 令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 4 号 令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 5 号 令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 6 号 令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 7 号 令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	1 7 3
認定第 8 号 令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	1 7 3
要請第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	1 7 3
要望第 1 号 市歌【壱岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望	1 7 4
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第 6 1 号 公有水面埋立について	1 7 4
議案第 6 2 号 公有水面埋立について	1 7 5
議案第 6 3 号 損害賠償の額の決定について	1 7 6
議案第 6 4 号 損害賠償の額の決定について	1 7 8
議案第 6 5 号 壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	1 8 0
諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について	1 8 1
諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について	1 8 2
諮問第 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について	1 8 2
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	1 8 2

市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）

議案第 6 6 号 令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 8 号）	1 8 4
市長の挨拶	1 8 9
散 会	1 9 0

令和2年壱岐市議会定例会9月会議を、次のとおり開催します。

令和2年9月3日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

1 期 日 令和2年9月10日（木）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和2年壱岐市議会定例会9月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9月10日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明（一部採決） ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	9月11日	金	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	9月12日	土		（閉庁日）
4	9月13日	日		
5	9月14日	月	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
6	9月15日	火		○一般質問
7	9月16日	水		○一般質問 ○予算・決算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
8	9月17日	木	休 会	
9	9月18日	金	委員会	○常任委員会
10	9月19日	土	休 会	（閉庁日）
11	9月20日	日		
12	9月21日	月		
13	9月22日	火		
14	9月23日	水	委員会	○予算特別委員会
15	9月24日	木		○決算特別委員会
16	9月25日	金	休 会	（閉庁日）
17	9月26日	土		
18	9月27日	日		
19	9月28日	月		（議事整理日）
20	9月29日	火	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） ○散会

令和 2 年 壱岐市議会定例会 9 月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第51号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	—	撤 回 (9/16)
議案第52号	1 人 1 台端末整備事業における P C 端末共同調達購入契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (9/10)
報告第 9 号	令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第10号	令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第11号	令和元年度 I K I P A R K M A N A G E M E N T 株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第12号	令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第13号	令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第14号	令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第15号	令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9/14)
報告第16号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の報告について	—	報告済 (9/14)
議案第53号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第54号	原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第55号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第56号	令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第57号	令和 2 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第58号	令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第59号	令和 2 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
議案第60号	令和 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/29)
認定第 1 号	令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (9/29)

令和2年壱岐市議会定例会9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
認定第2号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
認定第3号	令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
認定第4号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
認定第5号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
認定第6号	令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
認定第7号	令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
認定第8号	令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/29)
要請第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (9/29)
要望第1号	市歌【壱岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (9/29)
承認第2号	議案の撤回について	—	承 認 (9/16)
議案第61号	公有水面埋立について	省 略	原案のとおり可決 (9/29)
議案第62号	公有水面埋立について	省 略	原案のとおり可決 (9/29)
議案第63号	損害賠償の額の決定について	省 略	原案のとおり可決 (9/29)
議案第64号	損害賠償の額の決定について	省 略	原案のとおり可決 (9/29)
議案第65号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	省 略	原案のとおり可決 (9/29)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/29)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/29)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/29)
発議第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9/29)
議案第66号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）	省 略	原案のとおり可決 (9/29)

令和２年壱岐市議会定例会 ９月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	３	３			
予算	７	７			
その他	１０	９		１	
報告	８	８			
決算認定 (内前回継続)	８	８			
計	３６	３５		１	

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議（条例制定） （一部改正）				
発議（意見書）	１	１		
決議・その他				
計	１	１		
請願・陳情等 (内前回継続)	２	２		
計	２	２		

令和２年壱岐市議会定例会９月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議 員 氏 名	質 問 事 項	ページ
9月15日 (火)	1	鵜瀬 和博	情報発信力について	72～84
	2	山内 豊	これからの観光業について 台風１０号による避難所開設について	85～97
	3	久保田恒憲	8月１日にめでたく郷ノ浦港がみなとオアシスに登録されたが活性化に向けての具体策を示してください 安全・安心なまちづくりの取り組みについて	98～109
	4	中原 正博	磯焼け対策について	109～113
9月16日 (水)	5	植村 圭司	台風９号と１０号で得た教訓を今後に生かすべき 市道整備（道づくり）の制度を抜本的に見直すべき 再生可能エネルギー事業の将来展望の具体を	116～130
	6	音嶋 正吾	夢出せ 知恵出せ 元気出せ	130～140
	7	市山 繁	新型コロナウイルスの収束予測と島の経済と島民の健康について 首都機能移転論再燃と地域おこし協力隊員の増について	141～151
	8	清水 修	未来への人材確保について 活躍する壱岐出身者への支援について 市の霊園構想の必要性について	151～160

令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和2年9月10日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	4番 植村 圭司 5番 清水 修
日程第2	審議期間の決定	20日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	議案第51号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について
日程第6	議案第52号	1人1台端末整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について
日程第7	報告第9号	令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について
日程第8	報告第10号	令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について
日程第9	報告第11号	令和元年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告について
日程第10	報告第12号	令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について
日程第11	報告第13号	令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について
日程第12	報告第14号	令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について
日程第13	報告第15号	令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第14	報告第16号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について
日程第15	議案第53号	壱岐市税条例の一部改正について
日程第16	議案第54号	原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について
日程第17	議案第55号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)

日程第18	議案第56号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境部長 説明
日程第19	議案第57号	令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第20	議案第58号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第21	議案第59号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設部長 説明
日程第22	議案第60号	令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	農林水産部長 説明
日程第23	認定第1号	令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第24	認定第2号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第25	認定第3号	令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第26	認定第4号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第27	認定第5号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第28	認定第6号	令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第29	認定第7号	令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第30	認定第8号	令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	建設部長 説明
日程第31	要請第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	資料のとおり
日程第32	要望第1号	市歌【壱岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

出席議員（16名）

1 番 中原 正博君	2 番 山川 忠久君
3 番 山内 豊君	4 番 植村 圭司君
5 番 清水 修君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 音嶋 正吾君

9 番	小金丸益明君	10 番	町田 正一君
11 番	鵜瀬 和博君	12 番	中田 恭一君
13 番	市山 繁君	14 番	牧永 護君
15 番	赤木 貴尚君	16 番	豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和2年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、植村圭司議員、5番、清水修議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月8日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議の結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和2年竜崎市議会定例会9月会議の審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信のとおり、本日から9月29日までの20日間と申合せをいたしました。

なお、上程議案のうち議案第55号及び認定第1号については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

本日は、議案第51号及び議案第52号について、委員会付託を省略し、審査をお願いいたします。

また、本定例会の審議期間中に追加議案5件が提出される予定になっておりますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

以上であります。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。

9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月29日までの20日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は本日から9月29日までの20日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和2年竜崎市議会定例会9月会議に提出され受理した議案等は26件、要望等2件でありま

す。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

7月28日に対馬市において開催された令和2年第1回長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議では、松浦市の議長異動報告の後、令和2年2月から令和2年7月までの会務報告及び令和元年度歳入歳出決算の報告が行われ、原案のとおり承認されました。また、令和3年度の臨時総会の開催地は壱岐市で開催されるように決定したところであります。

次に、全国離島振興市町村議会議長会令和2年度第1回総会及び全国民間空港所在都市議会協議会第96回定期総会については、新型コロナウイルスの関係で、書面会議で行われました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月21日、長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に、植村圭司議員が出席をされております。

次に、8月21日、長崎市において開催された長崎県病院企業団議会令和2年臨時会及び全員協議会に、久保田恒憲議員が出席をされております。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会9月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和2年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症について、本市では4月6日以降、新たな感染者は確認さ

れておりませんでした。去る8月25日、本市で7例目となる感染者が判明いたしました。

当該感染者が医療関係者であったため、当初、病院内感染や通院の方への感染並びに市内医療体制への影響等が危惧されましたが、当該病院の日頃からの感染拡大防止対策をはじめ、迅速な情報公開、壱岐保健所を中心とする関係機関と連携した対応等により、感染拡大を防止することができました。

新型コロナウイルス感染症については、徐々にその特性が分かってくるとともに、国や県が示す感染防止対策が有効であることが証明されております。

本市では、水際対策をはじめ、関係機関との連携により一層の態勢整備を図ってまいります。市民皆様におかれましては、「新しい生活様式」の実践等、引き続き感染防止対策への御理解と御協力をお願いいたします。

さて、**再生可能エネルギーの導入促進**については、市民皆様の御理解の下、共に進んでいくことが重要であることから、去る7月3日に、市内の主要な民間団体等との協働により、壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会を設立いたしました。

本期成会は、水素利用をはじめとする再生可能エネルギーを安定的に活用するための様々なイノベーションに、積極的に関わることで、再エネの導入促進を図り、持続可能な脱炭素社会を構築することを目的としております。

当面は、全地球的な規模で早急な対策が求められる地球温暖化の危機的な状況について、会員自らが理解を深めるとともに、その必要性等について官民一体となった周知啓発等の活動を行いながら、再エネ導入促進に向けた全島的な機運の醸成に努めてまいります。

次に、市民皆様が主体となった協働のまちづくりの実現に向けて進めている、小学校区を単位とした**まちづくり協議会**の設立状況について、7月1日に那賀、7月7日に八幡、8月1日に渡良の3地域において、新たにまちづくり協議会が設立されました。

これにより全18校区中8地域でのまちづくり協議会が設立され、加えて沼津、志原、初山、勝本、鯨伏、芦辺の6地域においても近く協議会が設立の運びになると思われます。

今後も、SDGs未来課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けた取組を推進してまいります。

有人国境離島法の施策の重要な柱の1つである雇用機会拡充事業については、3年間で創業10件、事業拡大72件、雇用創出数169人の実績となっております。本年度につきましては、2月と8月に2回の審査会を実施し、国の採択予定を含め創業2件、事業拡大26件、雇用創出予定数は52人となっております。

また、7月10日には、福岡市で2回目となる事業者説明会を開催いたしました。今回から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策も考慮いたしまして、オンラインでの参加を可能とし

たところ、22社39人の参加をいただきました。

今後、コロナ禍以降の社会情勢を見据えた、都市部の企業や人の地方移転及び地場産業の育成に係る取組を一層強化してまいります。

さて、本年は、5年に一度行われる**国勢調査**の年であります。令和2年10月1日現在で日本国内に住んでいる外国人を含む全ての人及び世帯を対象に行われます。

国勢調査の役割は、地域別の人口や産業就業者数などの統計を作成し、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進をはじめ、国民や企業の活動にも幅広く活用されます。

調査に当たっては、新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大を防止し、市民皆様と調査員の安心、安全を確保した方法で行いますので、市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、台湾リスによる光ケーブルの断線被害については、平成29年度45件、平成30年度30件、令和元年度94件と年々増加し、被害にあった地域ではケーブルテレビやインターネット、IP電話が利用できなくなるなど、復旧するまでの間、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

今回、本年度から指定管理者となった光ネットワーク株式会社から、台湾リス駆除に対し限度額500万円を補助したい旨の申出がありましたので、壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会と協議の結果、本年10月分以降の捕獲報奨金を、現在の1匹当たり700円に100円を加えて、支払うことといたしました。

今後も、台湾リスの捕獲について、市民皆様の御協力をお願いいたします。

次に、**ITを活用した組織コミュニケーションの効率化に向けた取組**についてであります。現在、本市の行政組織は、各庁舎に各部署を配置した4庁舎分散方式により執務を行っておりますが、これまで、情報共有や決裁等の合意形成及び会議等において、庁舎間の移動や決裁文書の送達などに時間を要し、数分で終える内容も結果として数日を要する場合や事後報告となる場合があるなど、4庁舎分散方式の中でのコミュニケーションの効率化をどのように図っていくかが行政運営の課題の1つとなっております。

このような中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでの対面方式による会議等に代わって、ITを活用したウェブ会議などリモートによる方法が注目を浴びております。これまで、リモートコミュニケーションの手段として、メールや内部情報システムの活用、またタブレットの導入や電子決裁等ペーパーレスを図りながら、できる限りの迅速な情報伝達等に努めてまいりましたが、さらなる改善や取組の必要性を強く感じているところであります。

こうした中、自治体専用のビジネスチャットというITを活用することにより、インターネット等データ通信を活用し、職員の仕事の進捗状況について、職員間や職員と上司が意見交換や内容把握できる組織変革に取り組むことといたしました。

これらの取組を推進するにあたり、本年4月1日付で地域おこし企業人として、SDGs未来課に所属している中村駿介主幹はリクルートにおいてIT組織の開発を推進する取組を主導し大きな成果を上げていることから、本市の状況を理解した上で、ITを活用した組織変革の取組に積極的に関わってもらふことといたしております。

今後、各部署が連携を図り、今まさにコロナ禍の中において取り組まなければならない組織コミュニケーションの効率化を、早急に進めてまいります。

壱岐しごとサポートセンターについては、3月会議で御報告いたしましたとおり、本年8月末をもって閉所いたしました。平成29年8月の開所以来、多くの市民皆様に御活用いただき、誠にありがとうございました。

なお、清算人には代表理事眞鍋陽晃を選任し、備品等残余財産の帰属先は壱岐市、また解散の公告等に約2か月を要することから11月末の清算完了を予定いたしております。

次に、**災害復旧**についてでございますが、まず、**農地・農業用施設等災害**につきましては、復旧に向けて鋭意発注を進めております。

本年度に繰り越した平成30年災については、8月末現在、国庫補助金交付決定箇所全てが発注済みとなっております。令和元年災の33地区については、10地区の発注となっており、残りの箇所も、営農状況等を考慮し順次発注する予定といたしております。また、令和2年に発生した農地・農業用施設等災害については、今後、国の査定を受検し、早期復旧に努めてまいります。

また、今年発生した**公共土木施設災害復旧**工事については、道路13か所、河川3か所が被災しており、今後、国の査定を受け、早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、**観光振興**についてであります。本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月末までの乗降客数累計は21万1,964人、対前年比51.5%でありました。

また、本年度8月末現在の一支国博物館の入館者数については2万5,197人となっており、対前年比46.9%でありました。7月17日から開催されている開館10周年記念・第50回特別企画展・松永安左エ門生誕の地・壱岐「耳庵展」が好評ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数は減少いたしております。

壱岐イルカパーク&リゾートの本年度8月末までの入園者数は9,477人、対前年度比40.3%でありました。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているところであります。

当施設は、リニューアルオープンから2年目を迎え、イルカの命を最優先とした「イルカファースト」を運営目標として掲げ、医療及び飼育管理のレベルアップに向けた取組を強化してお

ります。また、自立・自走化に向け、地方創生推進交付金の活用により、餌の保管・加工を行う調餌場、血液検査等を行う検査室を整備しているほか、収益をイルカだけに依存しない基盤づくりとして、カフェ、キャンプ、マリンアクティビティ並びに企業研修、テレワーク需要の獲得、豊かな自然環境を活用した商品開発に力を入れているところであります。

今後も、新型コロナウイルス感染防止に最大限注力しながら、専門学校や大学等との連携による関係人口の創出、旅行商品の開発、営業、情報発信等、新規観光客の獲得に努めてまいります。

皆様御承知のとおり、本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、壱岐ウルトラマラソンをはじめ様々なイベントが中止・延期となっております。

大型客船については、過去最多となる6隻が入港予定でありましたが全て中止、来る9月21日に開催予定であった第4回目の博多ヨットクラブ主催の壱岐・福岡ヨットレースも中止決定となっており、さらには、壱岐の島に新春の訪れを告げる一大イベントとして定着しております壱岐の島新春マラソン大会の1年延期が実行委員会で決定されております。

また、本市の夏の風物詩である壱岐郷ノ浦祇園山笠も残念ながら来年に延期になったところではありますが、去る7月24日、八坂神社において、元居自治公民館、山笠振興会、盈科小学校、郷ノ浦中学校等の皆様の御協力をいただき、新型コロナウイルス感染症等の疫病退散、日々対応に当たられている医療従事者への感謝の気持ち、経済の早期復興等、様々な願いを込めたメッセージ入りのLEDキャンドル約1,500個により、ライトアップを実施したところであります。

一方、本市では、他自治体に先駆けて、島民向け「宿泊・バスツアーキャンペーン」、島外向けプレミアム付宿泊券を企画・実施したことにより、コロナ禍の大変厳しい状況の中、7月22日から実施されている国の大型観光需要喚起施策であるG o T o トラベルキャンペーンまで切れ目なく観光振興施策をつなげることができたものと判断しております。

G o T o トラベルキャンペーンに向けた感染防止対策の整備・充実については、それぞれの施設において、国が示している業種別感染防止ガイドラインに基づいた対策を実施いただいているほか、市といたしましても、宿泊施設への現地確認を行い、不足する設備等については、長崎県新しい生活様式対応支援補助金の活用による整備推進を実施したところであります。また、宿泊施設・飲食業向け研修会開催による啓発、施設掲示用チラシ配布等の実施により、確実に感染対策のスキルアップが図られているものと考えております。

G o T o トラベルキャンペーンの活用により本市を旅行先・目的地として選択していただくため、壱岐市観光連盟と連携し積極的な情報発信を行ってきたところでございますが、各地での感染拡大、東京都の除外、お盆の帰省自粛等の影響により全国的に利用が少ないとの報道であり、本市も同様であると認識をいたしております。

10月1日以降は、既に実施されておりますG o T oトラベルキャンペーンによる旅行代金35%割引に加え、15%相当分の地域共通クーポン付与により旅行代金が半額となることから、利用促進が期待できます。県による旅行需要喚起の情報発信と連動した効果的な情報発信に努め、感染防止対策のさらなる徹底・強化を図った上で、観光による経済の復興・活性化を目指してまいります。

次に、**産業の振興**についてであります。今年は、7月の梅雨前線豪雨等の天候不順により、低温と日照不足による農作物への影響が心配されております。

こうした中、早期水稻については、4月下旬の移植直後の気温が低かったことから生育が心配されましたが、その後持ち直し、平年並みとなっております。普通期水稻については、移植後、順調に生育しておりましたが、7月の豪雨の影響により、中干しが十分できていない圃場や、一部ウンカ、コブノメイガ等の病害虫が発生している圃場も見られ、引き続き適切な栽培管理が必要となっております。

一方、葉たばこについては、移植後に低温、少雨、強風の影響で葉と葉の間が狭く、幹丈が低い傾向となりました。その後、6月中旬の平均気温の低下や日照不足、また7月の豪雨に伴う根腐れや立ち枯れ病の多発により、収量減が懸念されております。

肉用牛につきましては、新型コロナウイルスの影響により、依然として枝肉価格の低迷が続いており、肥育農家の経営を圧迫している状況にあります。そのため、肥育農家に対し、出荷頭数に応じた追加支援を緊急経済対策として取り組んでまいります。

このような中、8月に開催された子牛市では、6月の平均価格と比較し、1頭当たり6.5%、4万1,000円高の68万1,000円となっており、本年4月、6月と引き続き下落しておりました子牛価格は今回上昇となったところであります。

また、本年度予定されていた長崎県和牛共進会及び壱岐地区代表牛選考会は、中止となっております。

本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は829トンで31.8%の増、漁獲高は6億4,200万円で10.9%の増収となっております。また、市内5漁協正組合員数は、令和元年度末で48名減の835名となっております。漁獲量、漁獲高とも昨年度より短期的には増加しておりますが、依然として漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いております。

今後も引き続き、漁業者の皆様並びに各漁協をはじめ関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。特に、周辺海域において磯焼けが進んでおり、藻場回復対策が喫緊の課題と考えております。

そのような中、去る8月7日に、長崎県及び壱岐市並びに市内5漁協が相互に連携・協力し、

効果的に磯焼け対策関連事業を推進するため、壱岐海域における母藻供給ネットワーク構築に向けた連携協定を締結いたしました。

その内容は、壱岐周辺海域で不足している母藻を各地域で共有しながら藻場の造成に取り組むことであり、各漁協の垣根を越えて漁協間での母藻の融通ができることとなります。

また、連携協定締結後、磯焼け対策推進体制を一元化、効果的に磯焼け対策を実施することで藻場の早期回復を図ることを目的とした、壱岐市磯焼け対策協議会を設立いたしました。今後は、協議会を中心に、壱岐市磯焼け対策推進計画の実現に向けて取り組んでまいります。

今回、6次産業化市場規模拡大対策整備交付金による壱岐東部漁業協同組合の鮮度保持機器、施設整備等に係る補助金について、所要の予算を計上しております。

次に、**郷ノ浦港の整備について**であります。本年8月1日に、本市の玄関口である郷ノ浦港が「みなとオアシス壱岐」として新たに登録されました。

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するもので、今回本市の「みなとオアシス壱岐」の登録により、全国で142か所、九州管内で20か所、県内で6か所となっております。

この登録を契機に、郷ノ浦港を中心とした壱岐市全体の魅力を全国に発信することで、交流人口の増加に期待するとともに、さらなる地域活性化につなげてまいります。

去る7月2日に開催された郷ノ浦港ジェットフォイル浮栈橋整備に係る検討会議において、郷ノ浦港のジェットフォイル用浮栈橋整備計画案の承認を賜りました。

これを受け、乗り場の変更に伴う旧フェリー岸壁背後の駐車場の見直しと併せ、慢性的な駐車場不足の解消を図るため、全体的な郷ノ浦港の再編のための意見聴取並びに整備方針の検討を行うことを目的とした郷ノ浦港整備促進委員会を、7月28日に設置いたしました。本委員会は本年度末まで4回開催する予定であり、委員皆様から様々な意見や提案をお聞きすることにより、よりよい整備方針の策定につなげてまいります。

また、郷ノ浦港ターミナルボーディングブリッジが、8月15日に先端の張り出し部分を支えている装置が腐食等により脱落したため、使用できない状況となっております。フェリーへの乗下船については、岸壁から移動式乗降台を利用いただいております。皆様に御不便をおかけしております。このため、予算の専決処分により早急に対応することとし、9月中の復旧に向け取り組んでおります。現在のところ、9月25日までには復旧するという情報を頂いております。

次に、**支援対象児童等見守り強化事業について**。

国が策定した「子どもの見守り強化アクションプラン」の取組を推進するため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されている子供等の居宅への訪問等を行い、状況の把握

や食事の提供等を通じた子供の見守り体制の強化を図るものであります。本事業につきましては、**壱岐市社会福祉協議会**に委託し、定期的に配食を行いながら、家庭の状況の変化を市へ情報提供いただくことにより、**児童虐待防止並びに地域からの孤立化の防止**につなげてまいります。

次に、**健康づくりの推進**についてであります。まず**新型コロナウイルス感染症**について、市民皆様お一人お一人が「新しい生活様式」にのっとり、日常的に感染防止対策を実践していただいておりますことに感謝を申し上げます。

市民皆様の健康を確認できる場として、**壱岐医師会**の御理解と御協力のもと、7月1日からがん検診、7月13日から**特定健診**等を開始いたしております。市民皆様におかれましては、十分な感染症予防対策を行いながら、健（検）診をお受けいただくことで、御自分の体の状態を確認していただくようお願いいたします。健康づくりは、御自身の健康状態を知り、生活習慣に気をつけて、予防をしていくことが重要であり、市といたしましても引き続き支援してまいります。

去る9月1日から「子育て世代包括支援センターいきいろ」を健康増進課内に開設したところであり、妊娠中から子育ての時期にかけて、お子様とその保護者様に寄り添いながら、切れ目ない支援を行ってまいります。

今後も、市民皆様と行政が一体となった市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、**令和2年度の市内小・中学校の教育活動**についてであります。新型コロナウイルス感染症予防対策のために行った15日間の臨時休業を受け、子供たちの学びの保障のために本来7月20日であった1学期の終業式を8月7日まで延長することを、さきの6月会議において報告いたしました。8月7日までの新たな授業日の教育活動においても、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策等を十分講じることで、子供たち及び教職員も無事に1学期を終えることができました。

2学期は、通常どおり9月1日から始まっております。学校行事の運動会・体育祭については、保護者や地域の方々との協議の上、5月に予定していた学校8校を含めた全小中学校が、実施形態等を工夫して9月から10月にかけて実施予定であります。

また、子供たちの大切な教育活動である修学旅行については、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で、本年度中に実施の方向で検討しております。既に昨日9月9日から、5つの小学校が佐賀・長崎方面へ修学旅行に出発しております。

なお、2学期以降も、新型コロナウイルス感染症予防対策を確実に継続することで、子供や教職員の健康管理に努めてまいります。

原の辻一支国王都復元公園につきましては、一支国博物館と同じく平成22年3月に開園以来、10周年の節目を迎えました。この間、多くの方々の御利用をいただいているところであり、ま

た、古代米作りや原の辻ウォーク等の各種イベントが開催されております。

平成28年度には、原の辻ガイダンスの収蔵庫であった建物の改修を行い、平成30年4月から壱岐市テレワーク施設として指定管理に移行いたしました。本日現在、7室ある個室が満室の状況であるなど、積極的な利活用をいただいております。

壱岐の宝である原の辻一支国王都復元公園のさらなる利用を図っていくために、民間の活力を取り入れた指定管理者制度の導入に向け、今回、条例の一部改正等の議案を提出いたしております。

次に、**防災対策について**であります。新型コロナウイルス感染症、長雨と豪雨、台風の接近、そして連日の猛暑と、壱岐市においても安穏としていられない日々が続いております。

コロナ禍において、感染予防と社会経済活動を両立させていくしかないという意味合いで、「ウィズコロナ」という言葉が使われております。気候変動においても、人間は自然にあらがうことなどできないわけで、予想を超える事態が発生しても、それと共に生きていかなければなりません。

このような中、台風9号が9月2日夜から9月3日未明にかけて、強い勢力を維持したまま、対馬海峡付近を通過し、本市においては最大瞬間風速が壱岐空港で午前1時18分頃40.1メートルを記録するなど、市内各地で強風が吹き荒れたところであります。

今回の対応といたしましては、9月2日午前6時52分暴風警報発表後、直ちに災害対策本部を設置し、午前9時には市内10か所の自主避難所を開設し、最大で75世帯114人の方が避難をされました。その後も、告知放送、壱岐市ケーブルテレビ、ホームページ等により、市民皆様へ早めの警戒と避難そして防災対策を呼びかけたところであります。

幸い人的被害は発生しておりませんが、市内各所において、停電や断水、倒木などの被害が発生いたしました。

また、気象庁が過去に例を見ない暴風や大雨、高潮、高波などに最大級の警戒を呼びかけた、大型で非常に強い台風10号が、ほぼ九州全域を暴風域として、9月6日夜から7日朝方にかけて本市を通過いたしました。9月7日午前6時25分頃、壱岐空港で最大瞬間風速40.6メートルを記録し、7日朝までの連続雨量は32ミリと少雨でありました。

本市では、9月4日午前11時に災害対策本部を設置し、早々に準備を進め、6日午前9時に自主避難所を開設し、同日午前10時51分に暴風警報が発表されたことに伴い、同時刻に避難勧告を発令いたしました。その後、壱岐市全域が強風域に入ったと見られたことから、6日午後5時に、本市としては初めてとなる避難指示を発令いたしました。

避難所については、6日午前9時に20か所を開設、その後、不足する分について随時新たに開設し、結果として26か所の避難所を開設いたしました。今回、避難された方は1,199世

帯2,225人でありました。

また、自主防災組織による避難所を市内各所に開設いただき、まちづくり協議会等、各地域単位で避難所の運営がなされたところであります。

台風10号の被害の状況については、芦辺漁港ジェットfoil浮桟橋連絡橋の水没及び久喜漁港の西防波堤の被災をはじめ、市内全域での停電、倒木等がありましたが、幸い、人的被害はありませんでした。しかしながら、壱岐市ケーブルテレビ施設においては、光ケーブルの断線が台風9号で161件、台風10号で224件、合計385件発生し、告知放送、テレビ、インターネット、IP電話のサービスが停止している御家庭が多数あり、今なお御不便並びに御迷惑をおかけしているところであります。現在、島内外から作業員の増員を図り、全力で復旧作業に当たっており、昨日現在55.6%が復旧しておりますが、被害件数も多く、復旧に時間を要しております。

被災箇所については、関係機関等と連携を図り、早期復旧に努めてまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

今回の台風接近・通過に伴い、各庁舎及び避難所配置を含む213名の職員がその対応に従事するとともに、壱岐市消防団員、壱岐警察署職員をはじめ、最大級の警戒が必要との認識の下、今回初めて国土交通省九州地方整備局より2名が来島され、情報共有を図るなど、関係機関が一体となって警戒対応に当たったところであります。

市では、災害対策本部の設置、避難所の開設、市民皆様への台風関連情報の周知等、早め早めの対策に努めたところであり、市民皆様の御理解と御協力により、大規模な災害発生を避けられたものと認識をいたしております。

市といたしましては、危機管理は行政の最大の責務を念頭に、あらゆる事象に対応できるよう、関係機関と連携を図り、防災対策の徹底を図ってまいります。市民皆様には今後とも、危険箇所の確認や備蓄品の準備など、平時からの備えをお願いいたします。

今年の夏も厳しい猛暑となり、市内では、8月末現在、20名の熱中症による患者を救急搬送いたしております。これからも、残暑が厳しいことが予想されますので、屋外、室内にかかわらず小まめな水分補給を行っていただき、エアコンや扇風機等を有効に使用するなど、体調管理に十分御注意をお願いいたします。

さきの令和2年7月豪雨災害では、7月5日、消防本部より緊急消防援助隊として合計2隊5名を熊本県八代市に派遣いたしました。7月7日には第2次派遣隊を熊本県に送りましたが、長崎県内において同様の被害が発生したことから、長崎県隊は派遣撤退の指示が出されたところであります。今回被害を受け、亡くなられた方、多くの方々の御冥福と、いまだ行方不明者がおられますが一日も早い発見をお祈りいたしますとともに、被災地が早期に復興されることを祈念

いたします。

次に、**議案関係**について御説明いたします。

本議会に提出した**令和2年度補正予算**の概要は、一般会計補正額4億500万円、各特別会計の補正総額2,540万円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は4億3,040万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は282億3,300万円で、特別会計については85億7,384万3,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、令和元年度各出資法人の経営状況等に係る報告6件、令和元年度財政健全化判断比率等の報告1件、専決処分の報告1件、契約の締結に係る案件2件、条例の一部改正に係る案件2件、予算案件6件、令和元年度各会計決算認定8件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し上げましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

先ほど発言の中で、郷ノ浦港ボーディングブリッジの復旧が「9月25日」と申し上げましたが、正しくは9月末の予定であること、訂正を申し上げます。

以上、行政報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで行政報告を終わります。

日程第5、議案第51号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、議案第51号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案等につきましては、関係担当の部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第51号について御説明いたします。

議案第51号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第

96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

1、契約の目的、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約金額、2億7,225万円。

4、契約の相手方、長崎市平野町22番40号、株式会社九電工長崎支店、執行役員支店長岐部孝典氏。

工事場所、工事概要、工期、随意契約の理由は、説明資料のとおりでございます。

今回の工事につきましては、壱岐市GIGAスクール構想に伴うケーブルテレビ施設更新工事であります。

また、契約につきましては、指定管理業務と密接な関係にあることから、指定管理者共同構成員4者の中の1者である株式会社九電工に見積入札を行い、仮契約をいたしております。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

以上で、議案第51号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 議案第51号について質疑を行います。

今回、いわゆる随意契約で執行されております。高額な金額でやる入札を随意契約で可能であるというこの根拠を示していただきたい。壱岐市財務規則第83条から87条の条項との整合性、並びに地方自治法施行令第167条の2第1項との整合性、いわゆる随意契約ができる場合は、少額の契約の場合、入札不適な場合、緊急な場合、契約変更の場合、この要綱にのっとる以外に、私は随意契約を整合性を持ってできるという結論を見いだすに至りませんでした。随意契約で執行できるその根拠を明確に示していただきたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの音嶋議員の質問についてお答えをいたします。

本契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用しております。その第2号の内容でございますが、条文を読み上げますと、不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工または納入に使用させるため必要な物品の売払い、ここからが適用と考えております。その他の契約で、その性質又は目的が競争入札に適しないものとするときは随意契約が可能となっております。

本随意契約の理由につきましては、議案にも添付をしておりますが、工事対象設備が通信設備の中核であることから、既存システムとの整合性、責任分界点の課題など、指定管理者以外のものに施工させた場合、設定や運用、保守面に著しく支障が生じるおそれがありますので、この条項を適用させて契約をしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私も今、部長が言われました第2項以外に該当するのではないかと考えたわけです。しかし、この第2項が果たしてこの入札に該当するのかと。該当し得る可能性はあるけど、該当するのかということ考えたわけです。

当初、我々に示されたのは、指定管理者は光ネットワークサービスということでありました。事前に担当課にお尋ねをいたしましたところ、九電工が共同提案者3名ぐらいあったと、議会のほうに報告をしたということであります。ですから、私は、その議事録を提出をしてくれということをお願いしておりました。部長に持たせてくれと。その議事録を開示してください。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの音嶋議員の質問でございますが、本指定管理者の指定につきましては、平成30年9月会議の議案第59号で提出をしております。その中で、指定管理者の構成団体につきましては、9月18日開催の産業建設常任委員会におきまして、資料として提出し、構成団体の詳細につきましても説明をしております。

会議につきましては、ただいま手持ちには持っておりますが、その9月18日の産業建設常任委員会の資料を後もって提出させていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） その資料は後もって提出をいただいて結構であります。それでいいです。

しかし、私は、これだけ高額な金額を随契でやるというのは前代未聞ですよ。前代未聞。びっくりしましたよ。この後、恐らく上程されるであろうGIGAの件は、これは理解できます。こういう件で買うからと。これは単品であれするんですよ。いいですか。これは備品なんです。必要な物品の購入ですよ。購入するんですよ。特定の機器を購入する、ほかにあるわけです、納入する業者は。それを排除して、なぜこの業者に特定して随意契約する必要があるのか。私はそこが理解できない。競争の原理が発生しないじゃないですか。入札で、根本の見積りはどういうふうにして取ったんですか。そしたら、この業者に取ったんですか。それこそ違法ですよ、そういうことは。見積りの根拠、基のサーバーとかそうしたものを見積りを取った根拠を、それも示してください。簡単にこれを随意契約、指定管理者と関係があるから、いろいろ仕事をする上で支

障があるからと、そういう安易な回答では納得し難い。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この工事の見積りにつきましては、九電工以外の３社から見積りを徴取し、別の設計業者に設計を依頼し、実施設計を組んで入札に付したところでございます。

随契の理由につきましては、先ほども申し上げましたが、議案の説明資料にございますが、さらにこの随契することによりまして、責任分界点の省略により施工、運営、保守の遅延防止が確保され、また、結果といたしまして、保守費の削減、障害対応の迅速化が可能となることと考えておりまして、この随意契約の方向によりまして契約をしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（８番 音嶋 正吾君） 予備のいわゆる見積りを、今、九電工以下３社から取ったと部長は発言をされました。その見積りを取った業者を特命で随契で入れる。こういうことは、不正防止入札法に抵触しますよ、こういうことをしよったら。指名委員会の委員長に聞きたい。いわゆる見積りを取った業者が、その業者を特定で指名していいんですか、随契で。今部長ははっきり言いましたよ。九電工以下３社を取ったと。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員、３回目ですから。

○議員（８番 音嶋 正吾君） いや大事ですよ、重要ですよ、こういうことは。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） すみません。先ほど申し上げましたのは、九電工以外の３社から見積りを取っております。以下ではございません。九電工入っておりませんので、以外、３社から見積りを取っております。

○議員（８番 音嶋 正吾君） 重要ですので、議長認めてください。

○議長（豊坂 敏文君） 今回まで認めます、もう５回目ですから。どうぞ。

○議員（８番 音嶋 正吾君） 要するに、１社だけ随契で、私は、これ市長に聞きたい、お宅が執行者ですから。これだけ高額な入札を随契でしていいんですか。私はちょっと理解に苦しみますよ。一般的にはいいですか。物件の買入れは４０万円ですよ。工事とか正常の請負は、条例では最高でも１３０万円と規定しているんですよ。壱岐市これは財務規則です。壱岐市財務規則８３条。そして、今、部長が言われたのは、地方自治法施行令の中でこの条文を使用したと。私は、こういう執行の仕方は許し難いと。ですから、これはもう市長に聞かざるを得ない、市長の判断だから。担当者の判断じゃない、市長が決めたんだから、最終的には裁可を下したんですから。見解を賜ります。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、私が契約担当者であります。しかしながら、その内容については、指名審査委員会に付しておるわけございまして、その責任者は副市長でありますから、壱岐市の入札ガイドライン等々も含めて、その根拠を副市長に答弁させます。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） ただいまの音嶋議員の質問にお答えいたしたいと思います。

指名委員会におきましては、担当部署から、そしてまた、契約の担当部署でございます財政課等から説明を受けました。その中で、先ほどから担当部長が申しますように、地方自治法の第167条の2項の分の随意契約、特命の随意契約でございますけれども説明を受けております。そしてまた、壱岐市の随意契約ガイドラインというのを作成しておりまして、その中で、これ令和2年4月1日で改正をいたしておりますけれども、施行令第167条2項第1項第2号に該当する事項といたしまして、既設の設備と密接不可分な関係にあり、同一施工者以外のものに施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがある設備、機器等の増設、改良、改修等の工事を施工するときとございますので、これに該当するということで指名委員会で決定をいたしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員より、ほかに御質問はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） これ分かりやすくいえば、光ネット、運営面を九電工の関連会社というか、九電工も含めてその4社の共同企業体みたいなんで運営面を入札で落札したと。その後、要する九電工がこの設備も、それは、普通の企業だったらそれはそうですよ。自分のところの関連会社が運営しとるんだから、自分とこの機器を優先的に、設備の面でも、じゃあそのほうが責任持てるからやってくれというのは、それは僕はもう当然のことだと思うんですが、ただ、それを言い出したらこれ大変なことですよ。運営面は、その子会社が入札したと。じゃあ設備はその親会社みたいなんが全部随意契約でやるとなったら、これは音嶋議員が言われるごと、もしこれが慣例化したら、非常に財務規則の面から、僕は幾ら随意契約のガイドラインに該当するといったって、これは非常に問題があると。そもそも運営面の入札の段階から、こういうケースがあると。当然こういう運営面の段階から、九電工の設備も含めて、こんだけの機械がかかる、この光ネットが応札した場合、落札した場合、九電工の設備まで含めて、壱岐市は随意契約でやると、やらざるを得ないと、そういうふうな認識は、部長は持っておられたんですか。僕は、非常にこれは問題だと思いますよ。僕も同じ意見です、音嶋議員と。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員の御質問にお答えいたします。

指定管理者制度と、この工事の更新は別物と考えておりました。しかしながら、この更新、先

ほども言いましたが、保守費の削減とか考えた上では、この工事につきましては随契が適当と判断いたしましたので、この随意契約を結んだところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） 部長、そんなん当たり前じゃないですか。九電工の子会社が運営、入札しとって落札しとつとですよ、この光ネットが。そしたら、民間会社だったら当然、一番慣れて自社の、自社とあえて言うけども、自分とこの機械を、それは一番扱いやすいし、責任も持てるし、それは、当然、運営で落札した時点で、それは当然、部長、分かっとったはずじゃないんですか。もちろん、それは建前上は別ですよ。運営面と、それから、設備工事の分の入札というのは全く別物だけど、じゃあうちの会社のこの機械じゃないと、私たちは責任持ってやれませんか、要するに言うことでしょう。そして、そのほうが便利だと。今まで一番やっとなんだから、今までそれを使っておるんだから、責任持ってやれるということでやったんじゃないんですか。部長、それ運営面の入札のときもそれ把握されなかったんですか。僕は当然聞いてって当たり前だと思います。ただし、もしそれを聞いてったら、これ大変な事態だと思っていますよ、これを随意契約でやったというのは。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 指定管理のときには、工事については別物と考えておりました。この工事につきましても、先ほど言いましたように、３社から見積りを取っておりまして、その価格の安い単価を参考にしておりまして、九電工の機器そのものを使用するものではございません。３社の見積りの中からおおむね９０％からその辺の金額をもって設計をしておりますので、その設計を基に入札、見積り徴取をしておりますので、適正な価格になっていると考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） 部長、適正な価格であるかどうかなんかは、私聞いていないんです。それは、もちろん見積り取って、それに九十何％ぐらいになれば、それは当然適正な価格になるとですよ。ただし、なぜ要するに入札がじゃあできなかったのかと。なぜ入札しなかったのかということですよ。基本的に運営面と設備面は別だと、初めからそれはもう全く別なもんですよ。なぜ入札をしなかった、なぜ随意契約にしたのかと。これこそ李下に冠を正さずですよ。私は何もないというたって、どう考えても、普通の人が考えたら、これおかしいとやっぱり思うでしょうが、それ。僕、当たり前だと思いますよ。ほかに見積り取ったんだったら、なぜ入札をしなかったんですか。僕はさっぱりその理由が分からない。価格面は後で、その３社の見積りの最低価格の９０％だとかいうたって、そんなことを言い出したら、入札制度自体をもう否定してしまいます、これ。僕も分からない。なぜこれ随意契約にしたのか。ただし、民間の会社として

それは分かります。自分とこの親会社みたいな設備を使い慣れておるんだから、最終的には責任も持つという考えも分かるけれども、もしそんなことがまかり通ってしまったら、これ行政としては、全くもう失格ですよ。僕もさっぱり分からない。なぜ入札しなかったのか、もう一回ちょっと明確に答弁してください。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員の御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、指定管理者が施工することによりまして、新旧システムとの切り替え作業の時間の短縮、また、システム整合性の確保、責任分界点の省略による施工、運営、保守への対応の遅延防止が確保されると考えておりまして、その点をもちまして随意契約とさせていただいております。

○議長（豊坂 敏文君） 4回目ですが、今度まで。

○議員（10番 町田 正一君） もし部長、そういう論理がまかり通るのであれば、入札制度そのものが必要ないじゃないですか。事業の継続性が必要だとか、スムーズに移管できるとか、その機器に慣れておるから責任が持てるとか、それを言い出したら、運営面と設備面は全く別だと言いながら、その設備に関しては運営の関連会社が、もちろんそれはやったら責任も持てるだろうし、スムーズにいくですよ。それは当たり前のことです。僕が聞きよるとは、そういうのが、でも行政の入札の仕組みとして許されるのかと。それをやり出したら、例えば、運営会社が小さな新しい提案して運営会社ができると。じゃあ設備は物すごい金額になると。それも含めて、じゃあその運営会社が、関連会社が全部随意契約で全部やれるということになりますよ。これ僕、悪しき前例だと思います、こんなことをもし認めたら。僕は、もうそれさっぱり分からない。なぜ入札ができなかったのか。入札しておけば、何の問題もないじゃないですか。なぜ入札できなかったのか。スムーズな機器の変更が可能だとか、責任を持ってその運営ができる、その設備やったら運営ができる。そんなのは同じ会社だから当たり前のことじゃないですか。でも、それは理由にならないと僕は言っているんですよ。それは、議論にならないですよ。それはきちんと入札すべきです。随意契約である必要、もちろんこれ金額も大きいですけど、随意契約でしなきゃいかん理由にはならないでしょうと。もしそういうことで随意契約を認めてしまうんだったら、入札なんかする必要ないじゃないですか。僕は、絶対部長の答弁はおかしいと思いますよ。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） すみません。私、基本的な話を聞きたいと思ひまして、説明では、目的が更新工事というふうになっているんですけども、私の理解ではGIGAスクール構想に対する設定の変更、更新だと思うんですけども、そもそもどういった能力が今あって、その能力を

どういうふうに変えるという工事をするのかというのが説明になかったと思うんですけども、何のためにこの金額を使うのかというお話を説明いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この工事につきましては、壱岐市のGIGAスクール構想に伴いまして、各小学校に生徒に端末が配付されます。しかしながら、現在の通信容量が、各端末1台ずつ配置しますと通信容量が不足し、一般市民、企業、それから、配置した生徒にも影響がございますので、その通信容量を現在1ギガでございますが、それを10ギガに増設し、通信容量を確保するために、ケーブルテレビ施設を改修するためでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 今の論争を聞いておましてなかなかすっきりしないんですけども、まず1点目、今日上程されて、即日採決になっております。それ議運でも了承をいたしました。が、問題が深うございますが、どうして今日採決しなければいけないのか。委員会付託を省略した理由を執行部のほうから答弁願います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 工期の関係で早めに議決をいただいて、工事に着手したいと考えておまして、今回、初日に議決をいただくように提案をしております。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） このまま採決して、うやむやでどうなるか分かりませんが、委員会付託をすべきと私は思いますが、議長の判断を。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、この51号の議案については、委員会付託をしたいと思いますが、皆さん方の御意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） それでは、委員会付託といたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時25分といたします。

午前11時13分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案審議を続けます。

.....

日程第6．議案第52号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第6、議案第52号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 議案第52号について御説明いたします。

1人1台端末整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について。

1人1台端末整備事業におけるPC端末共同調達購入契約を、下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

1、契約の目的、1人1台端末整備事業におけるPC端末購入。

2、契約の方法、長崎県市町村行政振興協議会が執行した共同調達に係る入札結果により決定した業者と随意契約。

3、契約金額、1億769万8,800円。

4、契約の相手方、長崎市田中町585番地5、扇精光ソリューションズ株式会社代表取締役社長濱口晴樹氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるものでございます。

次のページに説明資料を記載しております。

納期は、令和3年1月31日としております。

本入札については、GIGAスクール構想に伴うもので、全国的に一斉導入が予想され大量調達となることで、産業界との交渉力が大きく高まること、共同調達参加市町間での教職員の異動後や児童生徒の転校後でも、円滑に利活用が継続できることなどの理由により、国から都道府県単位を基本とした共同調達が推奨されておりました。県内12団体が参加をいたしまして、一般競争入札が執行をされております。端末機器については、LTE通信非対応のWi-Fiモデル2,460台、1台当たりの単価が税込みの4万3,780円となっております。

以上で議案第52号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 執行部にお尋ねをいたします。

長崎県市町村行政振興協議会の執行とありますが、この協議会の入札の形式はどのようなようになっておりますでしょうか。その件だけです。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

長崎県市町村行政振興協議会は、市町村の行財政運営を支援する目的で県内21市町を構成団体として設立された公共の任意団体でございまして、入札につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、一般競争入札を執行されております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 健全な入札体制です。結構でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第7．報告第9号～日程第30．認定第8号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第7、報告第9号から日程第30、認定第8号まで、以上、24件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 報告第9号令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について、御説明申し上げます。

令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社については、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規

定された法人等で資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しておりまして、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第2号で規定された法人でございます。

報告書の1ページをお開き願います。官庁事項及び株式総会の報告でございます。

次に、2ページをお開き願います。(3)の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、9,200株が壱岐市の出資で、出資比率は46%となっております。

3ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計509万5,890円、固定資産合計903万6,797円で、資産合計は1,413万2,687円となっております。

負債の部については、負債合計30万84円で、その内訳につきましては、7ページの主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)預り金でございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

純資産の部については、株主資本合計1,383万2,603円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,413万2,687円でございます。

4ページをお開き願います。損益計算書でございますが、売上総利益が141万6,120円、販売費及び一般管理費174万5,750円で、営業利益はマイナス32万9,630円となっており、その内訳につきましては、9ページの営業損益内訳書に記載をしておりますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

営業外収益は、受取利息等合計で40円となり、営業利益と営業外収益合計を合算した。経常利益マイナス32万9,590円に法人税等2万8,000円を含めまして、当期純利益はマイナス35万7,590円となります。

次に5ページをお開き願います。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,419万円、当期変動額合計がマイナス35万8,000円で、当期末残高は1,383万2,000円となっております。

6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは営業損益内訳書、最後のページは監査報告書でございます。

以上で、報告第9号令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔総務部長(久間 博喜君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 本田企画振興部長。

〔企画振興部長(本田 政明君) 登壇〕

○企画振興部長(本田 政明君) 報告第10号及び報告第11号について、続けて御説明申し上げます。

げます。

まず、報告第10号令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について。

令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

本日の提出でございます。

株式会社壱岐カントリー倶楽部につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況を報告させていただくものでございます。

内容につきましては、第37期営業報告書を添付しております。

1ページをお開き願います。丸の3つ目、当社の経営状況の欄をご覧ください。

令和元年度の来場者数は6,945名で、前年度より244名増、前年比103.6%となっております。ハーフ利用と島外者利用が100人を超える増加となっており、また、6月、7月の利用者の落ち込みが少なかったことが要因であります。

3ページをご覧ください。株式状況でございますが、発行済み株式3,600株、資本金7,200万円で、そのうち1,320株を壱岐市が保有しており、持ち株比率は36.67%でございます。

4ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産が985万559円、固定資産が5,376万2,492円で、資産合計は6,361万3,051円となっております。

5ページをお開き願います。負債・純資産の部につきましては、負債合計が861万5,664円、純資産合計が5,499万7,387円で、負債及び純資産合計は6,361万3,051円となっております。

次に、6ページ、損益計算書でございます。

表中段の売上総利益が4,608万1,849円、販売費及び一般管理費は4,478万2,265円で、営業利益は129万9,580円となっております。なお、販売費及び一般管理費の詳細につきましては、7ページに掲載しております。

営業外利益、特別利益等と合わせ、税引き後の当期純利益額は180万2,757円の黒字決算となっております。

8ページに株式資本等変動計算書、9ページに主要勘定残高明細書、10ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第10号の説明を終わります。

次に、報告第11号令和元年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告について。

令和元年度 I K I P A R K M A N A G E M E N T 株式会社に係る経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

本日の提出でございます。

I K I P A R K M A N A G E M E N T 株式会社につきましては、地方自治法施行令第 1 5 2 条第 1 項第 3 号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただいております。

I K I P A R K M A N A G E M E N T 株式会社は、平成 3 0 年 1 1 月 9 日に設立され、平成 3 1 年 4 月 1 日からイルカパークの指定管理を受託、4 月 2 5 日にリニューアルオープンし、本格稼働の初年度となります。入園者数は、島外 2 万 1, 0 0 3 人、島内 1 万 2, 6 8 8 人、合計 3 万 3, 6 9 1 人で、前年度比 7, 8 7 1 人の増、3 0. 5 % の増となっております。

資料 3 ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産が 4, 5 5 2 万 9, 8 9 8 円、固定資産が 9 2 9 万 8, 5 0 2 円で、資産合計は 5, 4 8 2 万 8, 4 0 0 円となっております。

負債・純資産の部につきましては、負債合計が 5, 1 7 2 万 4, 8 7 6 円、純資産合計が 3 1 0 万 3, 5 2 4 円で、負債及び純資産合計は 5, 4 8 2 万 8, 4 0 0 円となっております。

主な内訳は、流動資産の部の売掛金 3, 5 4 6 万 8, 2 0 0 円は、壱岐市との工事関係委託料の繰越し工事分でございます。流動資産の部、未払金は、4 月 1 0 日支払い給与及び繰越し工事関係の外注費の未払いでございます。

4 ページをお開き願います。損益計算書でございます。まず、売上合計は、売上高、指定管理委託料、交付金事業のハード事業に係る業務委託料、合わせて 1 億 3, 5 5 1 万 1, 1 9 6 円でございます。売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は 1 億 2, 9 6 7 万 8, 9 3 7 円です。税引き後の当期純利益は 1 9 8 万 9, 3 5 2 円となっております。

5 ページをお開き願います。販売費及び一般管理費の内訳書でございます。主な支出は、役員 2 名、従業員 1 8 名の 2 0 名体制で運営しており、役員報酬、人件費、法定福利費合わせて 5, 4 1 6 万 8, 1 5 0 円であります。

次に、受託業務工事費 5, 7 7 5 万 3, 7 2 0 円は、交付金事業のハード事業に係る工事費等で、ウッドデッキなどの管理棟改修 2 期工事、公衆トイレの解体工事、体験施設入場口の改修工事等でございます。

次に、受託業務備品購入費 2, 0 6 5 万 6, 0 2 4 円は、カフェの厨房機器、キャンプ資材、サップ、ウエットスーツ等の備品購入でございます。

次に、外注費 5 9 3 万 6, 6 4 2 円は、水質・底質環境調査、P R 映像制作、ホームページ等ツール制作などでございます。

次に、旅費、交通費 1, 0 5 2 万 2 4 3 円の主な内訳は、トレーナーの先進施設研修旅費及び

連携施設、大学、専門学校等打合せ、旅行会社営業等でございます。

ほか動物飼育管理、施設管理及び事業遂行に必要な諸経費で、合計１億８，４２０万３，４１５円でございます。

６ページに株主資本等変動計算書、７ページに個別注記表を添付しております。

以上で、報告第１１号の説明を終わります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 報告第１２号令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について、御説明申し上げます。

令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

本日の提出でございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

２ページ、３ページをお開き願います。２ページは、役員並びに評議員名簿を掲載いたしております。３ページは、事業報告でございます。

令和元年度の事業概要は、アワビ種苗５万個を、壱岐市栽培センターより購入し、各漁協により１万個ずつを放流いたしております。

財源の内訳ですが、利息０．３１０％で、基金運用益２１７万５，９４５円、助成金として、県から３１万円、市から１５万５，０００円、漁協の負担金として、各漁協より３万１，０００円の５漁協で１５万５，０００円となっております。

また、法人会計より２２万９，０５５円を繰り替えまして、合計３０２万５，０００円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。５ページ、６ページをお願いいたします。５ページは、貸借対照表でございます。資産の部ですが、流動資産が２５万８，５９５円、固定資産のうち基本財産が１億円、特定資産が７億円で、資産合計８億２５万８，５９５円でございます。

６ページは、貸借対照表の内訳を掲載いたしております。

７ページ、８ページをお願いいたします。

７ページは、正味財産増減計算書でございます。８ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計として、預金利息を財源としております。今年度の繰越金は、１億円を除きますと２５万８，５９５円となります。支出の面で、管理費の３万７９５円は、公益法人研修会旅費及び印紙代等でございます。

9 ページは附属明細書、10 ページは財産目録、11 ページ、12 ページは、監査報告書を掲載いたしていますので、御高覧をお願いいたします。

以上で報告第12号についての説明を終わります。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 報告第13号及び報告第14号を続けて御説明いたします。

まず、報告第13号令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について。

令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

本日の提出でございます。

一般財団法人壱岐市開発公社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

1 ページをお開きください。経営状況について御説明いたします。令和元年度は、旅行会社とのタイアップ企画での宿泊客の誘客強化や壱岐への宿泊、バスツアー等での受入れ強化、リピーター増のために心のこもったサービス提供に努めております。さらには、インターネット上の予約サイトを増やすとともに、アクセス数の増加及び宿泊プランの充実による宿泊利用者数増や島内のお客様への宴会等の積極的な営業により、3月に新型コロナウイルス感染症により宿泊、宴会に影響があったものの、令和元年度決算は純利益を計上しております。

2 ページをお開きください。表1、利用状況でございます。宿泊者数は9,204人、前年度より176人の増、101.9%の伸びでございます。その他の利用者数は減少となっております。

3 ページをご覧ください。収支についてでございますが、収入の部、合計1億8,286万6,811円、支出の部、合計1億8,088万415円となっております。当期経常増減額、いわゆる税引き後の当期純利益は198万6,396円の黒字となっております。

4 ページから6 ページは、正味財産増減計算書でございます。6 ページ、合計（a）の最終欄、正味財産期末残高、いわゆる純資産合計は4,626万9,880円となっております。

次に、7 ページをお開きください。貸借対照表でございます。資産の部、合計で5,893万553円、負債の部、合計で1,266万3,673円、正味財産の部は合計で5,893万3,553円となっております。

8 ページ、9 ページに、財務諸表に対する注記、10 ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第13号の説明を終わります。

次に、報告第14号令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について。

令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

本日の提出でございます。

一般社団法人壱岐市ふるさと商社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

1ページから3ページは事業報告でございます。

2ページの〔2〕事業実績をご欄ください。取扱品目数は約300品目で、主要な取扱商品は記載のとおりでございます。飲食店や小売店への卸売事業は、東京、大阪、福岡を中心に展開しております。通販事業につきましては、48品目を取り扱っております。物産展での催事やカフェへの出店回数は21回でございました。売上実績は、売上目標額4,032万円に対しまして4,227万7,992円で、前年度比143%の増でございます。

次に、4ページから決算報告でございます。

5ページが決算総括表でございまして、6ページから8ページが会計ごとの正味財産増減計算書でございます。まず、6ページの一般会計の正味財産増減計算書をご覧ください。一般会計につきましては、卸売事業等の会計でございます。経常収益の合計3,553万3,840円、経常費用の合計2,960万9,846円、税引き後の正味財産期末残高は1,713万1,970円でございます。

次に、7ページの受託会計の正味財産増減計算書をご覧ください。これは、各種委託事業の会計でございます。経常収益の合計は778万7,619円、経常費用の合計701万9,475円、正味財産期末残高は76万8,144円でございます。

次に、8ページの特別会計の正味財産増減計算書でございます。これは、国庫補助対象事業の会計でございまして、地方創生推進交付金で充当をされております。経常収益の合計3,359万2,457円、経常費用は、事業費が3,049万3,275円、管理費が309万9,182円で、合計3,359万2,457円となっております。

次に、戻りまして5ページをご覧ください。3会計を総括したものが決算総括表でございます。歳入合計8,944万792円、歳出合計7,154万678円でございます。歳入合計から歳出合計を差し引きしまして、正味財産期末残高は1,790万114円で、次年度への繰越金となっております。

次に、9ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部、合計2,926万8,822円、負債の部、合計1,136万8,708円、正味財産の部で正味財産は1,790万114円で、負債

及び正味財産の部、合計は2,926万8,822円でございます。

10ページは監査報告書を添付しております。

以上で、報告第14号の説明を終わります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第15号及び報告第16号を続けて御説明申し上げます。

報告第15号令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず実質赤字比率につきましては、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支により算出いたします。いずれも黒字決算でありますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計と公営企業の水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支は黒字決算でありますので、連結実質赤字比率につきましても生じておりません。

次に、実質公債費率でございますが、平成30年度は決算年度を含む過去3か年の平均が5.5%でありましたが、令和元年度におきましては、6.4%で、対前年度0.9%の増となっております。その要因といたしましては、前年度の算定対象であった平成28年度の単年度比率が4.80%でありましたが、これが今回の算定から外れ、代わりに令和元年度の単年度比率7.60%が算定対象となったため、3か年の平均値を増加させたものと分析しております。

次に、将来負担比率につきましては、学校教育施設整備事業債や合併特例事業債など多額の地方債の発行により、当該年度の元金償還額よりも借入総額のほうが大きかったため、将来負担額が増加したこと、また、財政調整基金、減債基金の取り崩しにより、充当可能財源が減少したことなどによって分子が増となったこと、さらに普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の減に

より、標準財政規模が減少したことで分母が減となったため、対前年度25.3%増の38.3%の将来負担比率となっております。

いずれの比率も法で定める基準と比べて健全に推移しておりますが、今後におきましても普通交付税の減などによる標準財政規模の減少や庁舎耐震改修、葬祭場建設などの大型事業に係る起債の償等により、実質公債費率、将来負担比率の上昇が予想されます。いわゆるイエローカードとなります早期健全化基準や、レッドカードと言われます財政再生基準の比率を超えるまでには至りませんが、引き続き健全な指標を保つよう財政運営に努めてまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計の3つの公営企業会計におきましては、資金不足はございませんので比率は生じておりません。

なお、健全化判断比率等の概要につきましては、別紙資料3、令和元年度各会計決算概要の1から2ページに添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第15号の説明を終わります。

続きまして、報告第16号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第6号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。

専決第5号、専決処分書、専決処分の内容は、去る8月15日から故障により使用不能となっております郷ノ浦港フェリーターミナルのボーディングブリッジにつきまして、専門業者による現地調査を踏まえ、応急対策工事の工法決定及び係る経費につきまして、詳細見積りの算出がなされましたので、早期復旧に向けて速やかに対応するものとし、令和2年9月1日をもって専決処分したものでございます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億2,800万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

2から3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を説明いたします。まず、歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。今回の補正予算の財源といたしまして10款1項1目地方交付税、普通交付税で1,000万円を増額しております。

次に、歳出について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。7款4項1目港湾管理費で、今回の応急修理に係る経費につきまして、工事請負費で1,000万円を補正しております。

以上で、報告第16号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第53号について御説明申し上げます。

議案第53号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税におけるひとり親控除の創設及び寡婦控除の改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市税条例の一部を改正する条例、改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の1ページから21ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、御参照願います。

改正内容でございますが、主な改正点として4点でございます。

まず、個人住民税に係る改正でございますが、新旧対照表1ページから2ページの第24条、第34条の2及び第36条の2の改正部分でございます。

全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無や性別に関わらず、同一生計の子を有する単身者について、ひとり親控除を設けるとともに、寡婦控除に所得制限を設けるなどの見直しを行うものでございます。

次に、たばこ税に係る改正でございますが、新旧対照表3ページから4ページ及び20ページの第94条第2項及び第4項の改正部分でございます。

税負担の低い軽量な葉巻たばこが、紙巻たばこの代替品として販売量が急速に増加し、課税の公平性の観点から課題が生じているとされ、課税方式を見直すこととされたものでございます。

国のたばこ税と同様に、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方式とし、令和2年10月1日から経過措置を講じながら、2段階で引き上げることとするものでございます。

次に、還付加算金等の割合に係る改正でございますが、新旧対照表4ページから5ページの附

則第3条の2第1項の改正部分でございます。

国税における利子税・還付加算金等の見直しと同様に、市中金利の実税を踏まえ、地方税においても0.5%引き下げることとされたものでございます。

次に、法人市民税に係る改正でございますが、新旧対照表10ページから20ページの第31条第2項及び第3項、第48条、第50条及び第52条の改正部分でございます。

国税において、連結納税制度の見直しが行われたことに伴い、地方税においても所要の措置を行うものでございます。

その他につきましては、法律改正による用語及び字句の見直しや条項番号のずれが生じたものを整備するものでございます。

施行期日につきましては、附則第1条のとおりでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 議案第54号原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について御説明いたします。

原の辻一支国王都復元公園条例の一部を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案理由は、令和3年度からの原の辻一支国王都復元公園の指定管理者導入に伴い所要の改正を行うものです。

次のページをお開き願います。改正内容ですが、第3条で、公園の管理を指定管理者に行わせることを定め、第4条では、入園及び利用について、主に条文の修正で「市長」から「指定管理者」に改めています。

次に、第5条で、指定管理者の業務について定めています。

第6条、開園日及び開園時間については、規則で定めています。現在、当該ツアーメニューにおいて、観光夜神楽の上演を行っている実績があり、開園時間を午後9時まで延長を行うものでございます。

次に、第7条から第9条までは、利用の許可や変更について定めています。

次のページをお願いいたします。第10条で利用料金、第11条で体験料について定めています。

次のページをお願いいたします。第12条で利用料金等の減免、第13条で利用料金の還付、第14条は原状回復、第15条は損害賠償等について定めています。

別表第1、第10条関係ですが、原の辻一支国王都復元公園の利用料金については、体験広場が1日1万円とし、次のページ、別表第2、原の辻ガイダンスの貸室料関係については、改正はございません。

別表第3、第11条関係、体験料について記載のとおりですが、体験メニューごとの金額を上限として、市長の承認を得て指定管理者が定めるものといたします。

附則として、この条例は令和3年4月1日から施行する。また、指定管理者の指定に係る準備雇用について定めております。

以上で、議案第54号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第55号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億3,300万円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の追加、変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

3から5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正、1、追加で、来年度より新たに指定管理を予定しております原の辻一支国王都復元公園の指定管理料につきまして、今年度中に指定管理者の公募等を行うため、債務負担行為限度額として追加しております。

7から10ページをお開き願います。第3表地方債補正、1、追加で、農林水産債の限度額560万円は、県営自然災害防止事業に係る市の負担金に対するものでございます。

また、2、変更で、臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定に合わせ197万8,000円を増額しております。

次に、民生債及び消防債につきましては、緊急防災・減災事業に係る対象事業費の調整により、それぞれ限度額の補正を行っております。

次に、教育債につきましては、7月会議の補正予算（第5号）で議決をいただきました小中学校GIGAスクール構想整備事業に係る国庫補助の裏財源として、学校教育施設等整備事業債を充当するものとし、6,480万円を増額しております。

次に、災害復旧事業債は、7月の梅雨前線豪雨により被災しました市道・河川等公共土木施設等災害復旧事業について3,280万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14から15ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、普通交付税で1億309万2,000円を増額しております。

次に、14款1項2目災害復旧費国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費で、道路及び河川16か所の災害復旧事業費に対し、補助率80%の5,040万円を計上しております。

次に、3項1目総務費委託金、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光・旅行事業を喚起し、地域経済を活性化させるため、新たな生活様式に沿った旅行スタイルの構築を図るものとして、観光庁が勧める新規事業で、対象経費2,000万円を限度とした100%の国庫委託金1,496万円を計上しております。

16から17ページをお開き願います。15款2項4目農林水産業費県補助金、6次産業化市場規模拡大対策整備交付金は、現在、カキの海外輸出を行っております壱岐東部漁協が、新たに中国やアメリカ等に向けて事業の拡大を展開するに当たり、輸出先の国の基準やニーズに対応した施設等の整備費用に対し、事業費の2分の1を助成するものとして1,758万7,000円を計上しております。

次に、8目災害復旧費県補助金は、農地施設等の国庫補助対象40地区の災害復旧事業費に対し5,820万円を増額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、原の辻遺跡保存整備基金繰入金は、原の辻ガイダンスの外壁改修等に係る経費に対しまして500万円を取り崩し、充当するものでございます。

18から19ページをお開き願います。21款市債につきましては、7から10ページの第3表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、22款法人事業税交付金は、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴い、市町村分の法人住民税、法人税割の減収分に対する補填措置として、県の法人事業税の一部から交付されるものとして546万1,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。

まず、歳出全般につきまして、今回、人事異動に伴う職員給与費等の組替えによる補正を行っ

ております。給与費明細書につきましては、54から57ページに記載しておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料3の令和2年度9月補正予算案概要で説明をいたします。

2から3ページをお開き願います。2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費で、離島航空路線確保緊急支援補助金は、オリエンタルエアブリッジ株式会社の新型コロナウイルス感染症の影響による営業損失に対する支援として3,830万円を計上しております。

また、地域肉用牛振興対策事業補助金につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により経営悪化が懸念される肥育農家の状況を鑑み、5月会議の補正予算（第3号）で議決をいただきました補助事業につきまして、追加の支援を行うもので755万円を増額しております。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、子育て支援見守り強化事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子供の見守り機会の減少に伴う児童虐待リスクの増加に対し、地域における見守り体制の強化を推進するため、要保護児童等見守りが必要とされる子供の状況把握を、宅食などの支援を通じて行う委託事業として831万3,000円を計上しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で、6次産業化市場規模拡大対策事業につきましては、歳入のほうでも説明をいたしましたが、壱岐東部漁協が行うカキの輸出事業に係る施設整備機器導入等に対し、国2分の1の補助に、市4分の1の上乗せ補助を行うもので2,563万2,000円を計上しております。

4から5ページをお開き願います。6款1項4目観光費、誘客多角化滞在コンテンツ造成事業につきましても、歳入のほうで説明をいたしましたとおり、ウィズコロナ、アフターコロナ期における対策を講じ、新たな生活様式に沿った旅行スタイルの実証事業を行うものとして1,496万円を計上しております。

次に、9款2項小学校費から4項幼稚園費まで、消毒液や体温計などの保健衛生用品の購入、空気清浄機や網戸の設置など、換気対策等学校や幼稚園における感染症対策に係る経費について国の助成が行われるもので、それぞれ所要額を計上しております。

次に、6から7ページをお開き願います。10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、7月の梅雨前線豪雨で被災しました農地及び農業用施設で、国庫補助対象40地区、市単独事業71地区の災害復旧事業費1億1,881万円を増額しております。

同じく、10款2項1目公共土木施設災害復旧費は、道路・河川等国庫補助対象16か所、市単独事業11か所の災害復旧事業費をそれぞれ計上しております。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料3に記載のとおりでございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第56号から議案第58号まで、続けて説明をさせていただきます。

初めに、議案第56号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,194万9,000円とします。第2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、事項別明細書を記載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入につきましては、4款1項1目保険給付費等交付金77万円を追加、6款1項1目職員給与費等繰入金290万2,000円を減額、7款1項1目その他繰越金97万6,000円を追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出の1款1項1目一般管理費につきましては、人事異動による人件費の補正総額290万2,000円を減額し、5款2項1目特定健診等事業費につきましては、会計年度任用職員1名分の人件費総額77万円を追加いたしております。

また、8款1項6目特定健診等負担金償還金につきましては、過年度分の精算返還金97万6,000円を追加いたしております。

これで、議案第56号の説明を終わります。

続きまして、議案第57号令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,286万1,000円とします。第2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

5 ページから 7 ページには、事項別明細を記載いたしております。

8 ページ、9 ページをお開き願います。歳入につきましては、7 款 1 項 1 目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1 0 8 万 4, 0 0 0 円を追加いたしております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。歳出の 1 款 1 項 1 目一般管理費の委託料につきましては、平成 3 0 年度税制改正に伴いますシステム改修事業としまして 1 0 8 万 4, 0 0 0 円を追加いたしております。

これで、議案第 5 7 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 5 8 号令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして御説明申し上げます。

令和 2 年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 3 0 2 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7 億 4, 5 1 2 万 6, 0 0 0 円とします。第 2 項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。第 1 表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

5 ページから 7 ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載いたしております。

8 ページ、9 ページをお開き願います。歳入でございますが、1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料並びに 3 款 2 項 2 目及び 3 目、4 款 1 項 2 目、5 款 1 項 2 目及び 3 目地域支援事業交付金、7 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、今回の人件費の補正に伴い、総額 8 4 4 万 2, 0 0 0 円を減額いたしております。

また、3 款 2 項 5 目介護保険保険者努力支援交付金 4 1 2 万 3, 0 0 0 円、8 款 1 項 1 目繰越金 1, 7 3 4 万 3, 0 0 0 円をそれぞれ追加いたしております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。歳出の 3 款 2 項 1 目一般介護予防事業費につきましては、人事異動に伴う人件費及び委託料の補正でございます。

委託料の補正につきましては、本年度の新規事業であります高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に向けた分析業務委託事業を追加いたしております。

1 2 ページ、1 3 ページをお開き願います。6 款 1 項 2 目償還金につきましては、国、県並びに支払基金からの過年度交付金の精算返還金総額 1, 7 3 4 万 3, 0 0 0 円を追加いたしております。

以上で、議案第 5 6 号から議案第 5 8 号までの説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第59号令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,991万7,000円とします。2項は記載のとおりです。本日の提出でございます。

8ページをお願いします。2、歳入ですが、5款一般会計繰入金を98万2,000円減額しております。

10ページをお願いいたします。3、歳出ですが、人事異動に伴う人件費の補正及び1款2項施設整備費において、公共下水道の事業計画の変更のため、計画策定業務の委託を予定していましたが、工事期間等軽微な変更では計画策定まで必要ないことが判明したため、委託料を減額するとともに、2款漁業集落排水整備事業費、2項施設管理費で195万1,000円の増額補正を行っております。これは、漁業集落排水整備事業の恵美須地区、瀬戸・芦辺地区の設備・修理などに必要な経費でございます。

以上で、議案第59号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第60号令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,343万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,700万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出予算補正事項別明細書の総括を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

4款繰越金1項繰越金に前年度繰越金として1,343万円を増額補正いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費に1,343万円を増額補正いたしております。

主な内容については、前年度繰越金を財源として、消耗品費、修繕料、農業機械銀行負担金、これは農業機械銀行振興会職員への人件費等運営に係る負担金を増額補正いたしております。

以上で、議案第60号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 認定第1号令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

令和元年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計264億7,502万3,476円、歳出合計257億1,647万351円、歳入歳出差引残額7億5,855万3,125円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載しております。

次に、110ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。3、歳入歳出差引額が7億5,855万3,000円、4、翌年度へ繰越すべき財源として（2）繰越明許費繰越額が2億797万9,000円、（3）事故繰越繰越額が1億1,735万3,000円、これを差し引いた5、実質収支額は4億3,322万1,000円となっております。

次に、各会計決算書つづりの最後に、財産に関する調書を記載しております。財産に関する調書は、令和2年3月31日で決算を行っております。1から4ページに公有財産、5から6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ令和元年度中の増減を記載しております。

7ページをお開き願います。4、基金中、一般会計分の決算年度末現在高につきましては、令和2年3月末での現在高が91億4,854万5,000円で、前年より6億5,822万5,000円の減となっております。

定額運用基金の運用状況につきましては、8ページに記載のとおりでございます。

令和元年度の決算状況につきましては、歳入では普通交付税の段階的縮減による特例措置が終了し、一本算定による交付となったことなどにより、対前年度比3.3%、交付額で約3億3,700万円の減となりましたが、芦辺中学校校舎改築工事や葬祭場建設工事など、前年度からの繰越事業に係る地方債借入額の増などにより、歳入総額といたしましては、対前年度比

0.9%、約2億4,400万円の減となっております。

歳出では、ケーブルテレビ施設の指定管理者変更に伴う物件費の増があったものの、人件費におきまして退職手当組合負担金の見直しによる減などもあったため、歳出総額といたしましては、対前年度比0.4%、約1億500万円の減となっております。

そのほか、主な事業の内容につきましては、資料4の各会計決算概要の7ページ以降に、令和元年度における主要施策の成果説明書に記載のとおりでございます。

以上で、令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 認定第2号から第4号までを続けて御説明をさせていただきます。

初めに、認定第2号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定につきましては、歳入合計39億534万6,937円、歳出合計38億6,724万4,706円、歳入歳出差引残額3,810万2,231円、診療施設勘定は歳入合計9,753万5,385円、歳出合計9,753万5,385円、歳入歳出差引不足額ゼロ円でございます。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の状況は記載のとおりであり、現年度分収納率は、医療給付分、後期高齢者医療支援分、介護納付金分を合わせまして94.34%であり、昨年度と比較し0.42%のマイナスとなっております。

また、滞納繰越分につきましては、収納率13.29%であり、収納未済額は2億3,687万1,632円であります。

8ページ、9ページをお開き願います。6款1項一般会計繰入金につきましては、本年度も法定繰入のみを行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。歳出は、2款保険給付費の支出済合計額は26億9,551万8,402円であります。昨年度と比較し1億2,982万4,570円のマイナスと

なっております。４項の出産育児諸費につきましては１８件、５項の葬祭諸費につきましては５５件の給付実績となっております。

２４ページをお開き願います。実質収支につきましては記載のとおりでございます。

３０ページ以降は、直営診療所施設勘定の歳入歳出決算事項別明細で、勝本並びに湯本診療所に係るものでございます。

これで、認定第２号につきまして説明を終わります。

続きまして、認定第３号令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第２３３条第３項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計決算書の１ページをお開き願います。歳入合計３億３,７０３万８,９６４円、歳出合計３億３,４１２万４,８１４円、歳入歳出差引残額２,９１万４,１５０円となっております。

６ページ、７ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、１款１項における後期高齢者医療保険料の状況は記載のとおりであり、現年度分の収納率は９９.３６％であり、昨年度と比較し０.５８％のプラスとなっております。また、滞納繰越分におきましては２７.９３％の収納率であり、収納未済額は４５６万１,９１１円であります。

１０ページ、１１ページをお開き願います。歳出でございますが、２款広域連合納付金３億３,０８５万３,４６２円の内訳につきましては、保険料分が２億５万３,２１７円、保険基盤安定分１億１,７１１万５,０３０円、共通経費負担分１,３６８万５,２１５円となっております。

以上で、認定第３号につきまして説明を終わります。

続きまして、認定第４号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第２３３条第３項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の１ページをお開き願います。介護保険事業につきましては、歳入合計３５億７,０６５万８,２１３円、歳出合計３５億２,４６９万３,４９７円、歳入歳出差引残額４,５９６万４,７１６円、介護サービス事業勘定は、歳入合計６,３８９万２,３１２円、歳出合計３,７３３万２,１７７円、歳入歳出差引残額２,６５６万１,３５円となっております。

６ページ、７ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につき

ましては、1款1項における介護保険料の状況は記載のとおりでございます。現年度分収納率は99.07%であり、昨年度と比較し0.16%のプラスとなっております。また、滞納繰越分におきましては、6.13%の収納率であり、収納未済額は4,628万3,672円であります。

14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は32億764万9,951円であり、要介護認定者の増加により、昨年度と比較し1億585万5,175円の増加となっております。

26ページ、27ページをお開き願います。介護サービス事業勘定でございます。歳入につきましては、地域包括支援センターの設置による要支援者及び総合事業利用者の介護予防支援サービスプラン作成による収入でございます。

28ページ、29ページをお開き願います。歳出は、1款、2款、いずれもセンターの嘱託及び臨時職員の人件費をはじめとする費用でございます。

以上で、認定第2号から認定第4号までの説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 認定第5号令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページ目をお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計3億5,044万5,828円、歳出合計3億5,037万488円、歳入歳出差引残額は7万5,340円となっております。

2ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額の合計が3億6,163万1,760円に対し、収入済額の合計が3億5,045万5,828円となっております。

次に、4ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額が3億6,163万1,760円に対し、支出済額が3億5,037万488円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料としまして、調定額が6,508万8,640円、収入済額が6,261万1,340円です。その内訳としまして、現年度分調定額が6,336万5,570円、収入済額が6,234万6,160円、滞納繰越分調定額が163万8,270円に対し、収入済額が18万380円となっております。収納率で申しますと、現年度分が98.39%

となり、昨年度より 0.39%減少しております。滞納分は 11.01%となり、昨年度より 8.64%減少しております。徴収対策の強化に努めてまいります。

10 から 17 ページには、事項別明細書の歳出について 1 款から 3 款までを記載しております。

18 ページには、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は 7 万 6,000 円でございます。

以上で、認定第 5 号の説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 認定第 6 号令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の 1 ページをお願いいたします。歳入合計でございますが 1 億 1,044 万 5,551 円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額は 1 億 1,652 万 1,000 円、収入済額は 1 億 1,044 万 5,551 円でございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は 1 億 1,652 万 1,000 円、支出済額は 1 億 1,044 万 5,551 円でございます。

次に、6 ページ、7 ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1 款の使用料及び手数料でございますが、収入済額 2,100 万 6,770 円となっております。

令和元年度の乗船者数などでございますが、乗船客が 4 万 6,482 人、また、車両が 1,170 台で、平成 30 年度に対しまして乗船客は 4,216 人の減、車両は 279 台の減でございます。

主な理由でございますが、過年度と比較して三島における公共事業の減少に伴い、乗船客数及び自動車航送台数とも減少し、減収となっております。

2 款の国庫支出金でございますが、予算現額の 4,823 万 2,000 円に対し、収入済額が 4,828 万 3 円となっております。国庫補助金の算定に当たっては、補助対象経費を、その 2 分の 1 が補助されておりまして、標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっております。

3 款県支出金でございますが、予算現額 1,414 万 5,000 円に対し、収入済額 1,274 万 6,013 円で、139 万 8,987 円の減となっております。県補助金の算定に当たっては、実績収支差見込額から国の補助金を控除した 2 分の 1 の額となります。

次に、令和元年度の繰入金は、予算現額 3,192 万 5,000 円に対し、収入済額が 2,838 万 4,682 円となっております、354 万 318 円の減となっております。

歳出につきましては、8 ページから 9 ページに記載しております。1 款運航費 1 項運航管理費 1 目一般管理費、13 節の委託料 163 万 249 円でございますが、これは、主に乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。2 目業務管理費の 11 節需用費 3,274 万 2,326 円の内訳で、主なものは燃料費 1,133 万 3,596 円、修繕料 2,072 万 4,786 円です。燃料費は、年間約 15 万リットルの消費量に対する費用でございます。

10 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも 1 億 1,044 万 6,000 円となっております、歳入歳出差引額はゼロ円になります。

以上で、認定第 6 号令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を 14 時 17 分といたします。

午後 2 時 08 分休憩

.....

午後 2 時 17 分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 認定第 7 号令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1 ページをお開き願います。

歳入歳出決算書でございます。歳入合計 1 億 4,201 万 4,638 円、歳出合計 1 億 2,858 万 4,275 円、歳入歳出差引残額 1,343 万 363 円でございます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。

歳入でございますが、予算現額は 1 億 4,578 万 1,000 円に対しまして、収入済額は 1 億 4,201 万 4,638 円でございます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。

歳出でございますが、予算現額は1億4,578万1,000円に對しまして、支出済額は1億2,858万4,275円でございます。

次に、6 ページ、7 ページをお開き願います。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、歳入でございますが、1 款使用料及び手数料 1 項 1 目使用料、調定額6,021万2,146円に對しまして、収入済額6,005万5,688円であり、収入未済額は15万6,458円でございます。収納率で申しますと99.74%でございます。

3 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金については、一般会計から195万9,000円の繰入れを行っております。また、2 項 1 目減価償却基金繰入金については、トラクター等購入のため、714万9,720円を基金から取崩しを行っております。

4 款繰越金については、2,344万3,847円で、平成30年度の決算残額を繰越金として収入といたしております。

5 款諸収入 2 項 1 目雑入 21万9,005円につきましては、労働保険料の個人負担分14万9,981円、コイン式洗浄機利用料の3万5,700円等でございます。また、2 項 1 目受託事業収入は4,918万7,378円になっており、収入合計1億4,201万4,638円でございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。

次に、歳出でございますが、1 款総務費 1 項 1 目一般管理費は1億2,074万1,275円、2 款基金積立金 1 項 1 目減価償却基金積立金として、784万3,000円の積立てを行っております。支出合計としましては、1億2,858万4,275円でございます。

次に、10 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引きしまして、実質収支額は1,343万1,000円でございます。

以上、認定第7号についての説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 認定第8号令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項及び第32条第3項の規定に基づき、令和元年度壱岐市水道事

業会計決算に伴う剰余金を別紙剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて令和元年度壱岐市水道事業会計決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算報告書の2から3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が8億7,331万9,000円に対し、決算額が8億6,680万7,050円となっております。

次に、支出ですが、第1款の水道事業費用の予算額が8億5,422万8,000円に対し、決算額が8億2,098万8,959円となっております。

4から5ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額1億9,532万9,000円に対しまして、決算額が1億8,351万5,571円となっております。

次に、資本的支出としまして、予算額が3億6,051万1,000円に対しまして、決算額が3億3,618万1,261円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,266万5,690円は、当年度消費税資本的収支調整額1,180万7,575円、過年度分損益勘定留保資金1億4,085万8,115円で補填をしております。

続きまして、6ページをお開き願います。

損益計算書です。営業収益が5億771万9,281円、営業費用が7億4,223万8,174円、営業損失が2億3,451万8,893円、営業外収益が3億1,871万5,720円、営業外費用が4,984万2,001円、経常利益は3,435万4,826円で、当年度純利益は3,435万4,826円となり、当年度未処分利益剰余金は3,435万4,826円でございます。この処分について、3,400万円を利益積立金へ、残りの35万4,826円を繰越利益剰余金に充てることとしています。

8ページから9ページは剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書（案）、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載しております。

平成29年度より簡易水道事業を統合したことにより、収益的費用及び資本的費用がともに増加し、特に企業債の元利償還金が大きな負担となっており、一般会計からの繰入金なしでは経営が成り立たない状況であり、昨年度策定したアセットマネジメントに基づき、計画的に、老朽化に伴う各施設の年次的更新を図っていきます。

水道料金の収納率は、現年度分が96.49%となり、前年度より0.83%減少しております。また、滞納分については、12.31%で前年度より2.01%減少となりました。引き続き徴収対策の強化に努めてまいります。

以上で、認定第8号について説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますようよろしくお願いをいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） それでは、決算審査の報告をいたします。

令和元年度壱岐市各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに資金運用状況調書及び公営企業会計財政健全化判断比率及び資金不足比率について、市長より提出を受けました決算書類に基づき、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、その他関係法令等に定める事項により、また、今回改正をいたしました壱岐市監査基準、全国都市監査基準に準拠し、また、例月出納検査、定期監査の結果も勘案し、審査を行いました。その結果については、本日提出しています各監査意見書により報告をいたします。

なお、意見書の数値などにつきましては、各決算統計資料、各決算書類により、また審査の内容、対象など併せて記載しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。なお、報告につきましては、本日の議事日程の順で行いたいと思います。

まず初めに、報告第15号令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率について、資料の後に添付しております意見書の3ページをお開きを願いたいと思います。

第6の監査意見でございます。審査に付されました財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる書類は、正確に作成され、健全化判断比率及び資金不足比率いずれも適正に作成されておると認められます。

2、健全化判断比率及び資金不足比率いずれも健全化の範囲内ではありますが、先ほどの説明のように、普通交付税等合併算定替えの措置終了等の内容により一本化となりまして、今後は合併特例債等の償還等により実質公債費比率及び将来負担比率の悪化が懸念をされると思われます。

以上でございます。

次に、認定第1号から第7号までの令和元年度壱岐市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算について、資料の後に付けております意見書の49ページをお開き願いたいと思います。

第6、審査意見。審査に付されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び資金運用状況調書は、法令等に定められました内容に準拠して決算数値に基づき作成されており、適正に表示しているものと認められます。

なお、次のとおり、事務管理につきまして改善を要する事項が見受けられましたので、整理に努めていただきたいと思います。

1、歳出予算の執行について。予算の全額未計上及び一部計上不足により、流用処理で対応しているものが見受けられましたので、今後、予算編成での慎重な対応、執行段階での予算の確認等を確実に行っていただきたいと思います。

2、建設工事で大幅な工事の遅延及び事故繰越並びに農地災害復旧工事の廃工4件が見受けられましたので、定期的な検査等により、また、維持管理が適切に行われたか、現状に応じた適正な査定設計が行われたか等、問題点を検証し、今後このような事例が発生しないように努めていただきたいと思います。

3、未収債権の中には、長期にわたり延滞しているもの等があるので、金額の多寡、延滞期間あるいは入金状況等の調査により債権分類を行い、状況に応じた回収計画を立てて、整理に努める必要があります。

現在、債権管理班という班を設けて、鋭意取り組みを行われておりますけれども、ここでいいます法令上の分類と、私がここで述べている分類と若干違ひまして、個人の債務内容に応じてどのように対処するかということ进行分类していただきたいと思いますというのが趣旨でございます。

(1) 財産に関する調書の中で、債権について、災害援護資金貸付金、高等学校奨学金貸付金の長期延滞となっておりますので、回収に努めていただきたい。

(2) 基金運用状況調書の中で、災害資金貸付金でございますけれども、回収不能債権となり、35万円の基金の積立てが発生しておりますので、今後このようなことが起こらないように努めていただきたいと思います。

(3) 未収金につきまして、収入未済額が5億8,734万8,000円であります。前年度より減少はしておりますけれども、債権の処理等も含む内容でございますので、今後、十分、先ほどの対策とともに健全な債権にしていいただければと思います。

4、財政面については、現状の社会情勢、財務比率及び健全化比率等から見て、厳しい財政状況が予想されますので、なお一層の財政の健全化等に取り組む必要があると思われます。財務比率等につきましては、種々いろいろ説明がございましたように掲げておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、最後になりますけれども、認定第8号令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算について、資料の後に付けております3ページをお目通し願いたいと思います。

第6、審査意見。1、審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、法令等及び公営企業会計の原則に従って適正に表示されているものと認められます。

2、壱岐市水道事業のアセットマネジメントが策定されております。先ほども説明の中にあり

ましたように、資産、財政収支等の改善方策が示されておりますので、計画に従って順次取り組むことにより、事業運営が健全なものになるよう努めていただきたいと思います。

3、水道料金の未収につきましては、特に回収整理の方策として、島外転出者及び長期にわたり入金がないもの等を分類し、整理に努めていただきたいと思います。さらに債権の健全化を図っていただきたいと思います。

なお、高額な方が数名おられますので、このような方についても十分な対策を取られる必要があろうかと思われます。

以上で、報告を終わります。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第31．要請第1号～日程第32．要望第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第31、要請第1号及び日程第32、要望第1号の2件を議題といたします。

ただいま上程いたしました要請第1号及び要望第1号につきましては、タブレットに配信しておりますので、説明に代えさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月14日月曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時37分散会

令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和2年9月14日 午前10時00分開議

日程第1	報告第9号	令和元年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第10号	令和元年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第11号	令和元年度 I K I P A R K M A N A G E M E N T 株式会社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第4	報告第12号	令和元年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第13号	令和元年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第14号	令和元年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	報告第15号	令和元年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第8	報告第16号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第9	議案第51号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第53号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第54号	原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第55号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)	質疑なし、予算特別委員会付託
日程第13	議案第56号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第57号	令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第58号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第59号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第60号	令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、産業建設常任委員会付託

日程第18	認定第1号	令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第19	認定第2号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	認定第3号	令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	認定第4号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第5号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	認定第6号	令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	認定第7号	令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第8号	令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	要請第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	要望第1号	市歌【壱岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 中原 正博君	2 番 山川 忠久君
3 番 山内 豊君	4 番 植村 圭司君
5 番 清水 修君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 音嶋 正吾君
9 番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第9号～日程第8. 報告第16号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第9号から、日程第8、報告第16号までの8件を議題とします。これから一括して質疑を行います。

報告第11号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） おはようございます。それでは、通告をしておりますので、その通告に従いまして質問をさせていただきます。

報告第11号令和元年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告についてということで、3点ほど質問をさせていただいております。

その、まず1点目が、1ページに表示されてあります「国内外から多くの人を呼び込む観光集

客拠点として、魅力向上と経営の健全化を目指し、事業推進をしてきた」と。その中で、入園者数が令和元年度、島外でいえば2万1,003人。じゃあ、その中で外国人入園者数は何人だったのでしょうかという1点目の質問です。これは、やはり国内外からということで、国内外であれば、当然、外国の人たちのその入園者数も把握しているんじゃないかと思って、質問しております。

2点目、5ページの中で、役員報酬1,140万円とありますが、この役員の数が何名なのか。この役員の方は報酬以外に、例えば、手当等があるのか、ないのかをお尋ねいたします。

3点目、追い込み漁で捕獲したイルカの飼養禁止など、イルカの確保は今後ますます困難が予想されます。じゃあ、繁殖ってということで、繁殖も難しいというふうに聞いておりますので。繁殖も難しい現状において、壱岐市がこの指定管理者に求める運営形態というものはどういうふう to 考えられているのかを、この3点をお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、外国人入園者数についてでございますが、島内外の計測はしておりませんが、外国人を個別には把握をしておりません。イルカパークの聞き取り状況からしますと、約150名から200名程度は入っているんじゃないかということございまして。

次に、2点目の、役員報酬についてでございます。

役員数は2名でありまして、報酬以外の手当等はございません。

次に、3点目の、イルカの確保や指定管理者に求める運営形態についてでございます。

議員御質問のとおりイルカの確保につきましては、国内全ての水族館が抱えている問題でございます。自然界からの捕獲をやめる国際的な方針ですので、残される解決策は繁殖となると考えております。このことから、イルカパークも繁殖を目指しているところでございます。

国内の繁殖成功率は30%、海外では70%以上と言われております。このため、海外でも先進的な施設であるアメリカ、フロリダ州にあるドルフィン・リサーチ・センターと、施設としては世界で初めて業務提携し、飼育管理、医療、繁殖等の技術指導を受けております。

新規に導入したイルカも性成熟した個体を導入し、個体の環境適応能力と今後の繁殖を見据えたものでございます。繁殖に関する施設面では、冬の海水温対策や体調不良時の治療用のためのプールが最低限必要かと考えております。

指定管理者におきましては、イルカを取り巻く情勢も含め、持続可能な経営のために、飼育管理技術の向上や繁殖の実現へ積極的に動き、一步ずつではございますが、着実に取り組んでいただいております。

壱岐市といたしましても、重要な観光拠点でございますので、持続可能な運営ができるよう、

頭数確保に向け、サポートしていきたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず1点目の、外国人の入園者数。やはり、これはちゃんとカウントしていった方がいいじゃないかと思います。そんな難しいことじゃないかもしれませんし。例えば、入園者の人にアンケートを取るとか、今いろんな場所でそういうことはされていると思いますので。特に、外国の人、国内外って言うのであれば、そういうカウントはぜひ取っていただきたいと。これは要望です。

2点目は分かりました。

3点目、今の回答の中で、アメリカのフロリダ州の飼育に関しては先進的なところと業務提携って言われましたよね。じゃあ、業務提携には費用はかかりませんか。その費用がかかるのかどうかと。

遠い外国との業務提携で、本当にその飼育に関してのノウハウを得て、スムーズに飼育成功に向けて事が進むのかっていうのがちょっと疑問なんです。といいますのは、私もこの質問をするに際しては、現在の国内の状況はどうなのかなあと考えて、ネットで調べられる範囲で、簡単に調べてみました。

1点目が、2017年に開かれた、「イルカショーの可能性と未来」という京都大学野生動物研究センターが主催した勉強会とかシンポジウムっていうのかですね。

この中には、多くの水族館、イルカを飼育されている関係団体が参加されまして、その話合いの中で、例えば、水族館でどうイルカを見せるかとか、イルカと人の新たな関係はどうするかとか、水族館とイルカを対象とした行動学研究とか、こういうことが話合いをされています。その発表が、そのテーマに沿って合計で12施設、団体の発表がされております。その後に、「イルカの飼育とショーのこれから」とっていう討論会も開かれているようです。

一々、中身を私は見るまでに至りませんでしたが、例えば、この中に発表されているその団体、施設を見ますと、やっぱりそうそうたるメンバーなんです。須磨海浜水族園、近くでいえば、佐世保パールシー、沖縄美ら島財団、名古屋港水族館、かごしま水族館、あるいは京都女子大学、三重大学大学院生物資源学部、京都大学霊長類研究所とかいろんな団体が12団体、発表をされております。これが第1点。

2017年、じゃあ最近はどうかなと思ったら、最近の記事です。2020年1月15日、サステナブル・ブランドジャパンっていうのがニュースとしてネット上にありました。

その中でも、この追い込み漁が禁止されたことへの対する対応の難しさ。じゃあ、だから、今からはもう流れとしては、イルカをショーに使うには難しい。やはりそれは飼育のほうにシフトするべきではないかっていう方向性が出て。

じゃあ、その飼育、先ほど言われましたけど、イルカの繁殖は非常に難しく、流産や死産が多い。1年後生存率はわずか20%程度という。また、水族館のイルカの多くが雌なので、自然繁殖させるには雄がいるほかの水族館に雌を移動させたり、逆に雄を連れてきたりする必要がある。それらのマッチングや、移動・繁殖用プールの整備などにかかるコスト、イルカの身体的負担は少くない。近年、人工授精の取組も進んでいるが、実施しているのはわずか8園館と狭き門だ。

ということで、「ほかにも技術や費用以前に、遺伝子の問題もある」と。要するに、「日本でやると、今、300頭弱のバンドウイルカが飼育されているが、そうした限られた個体グループ内で繁殖を繰り返すと、近親交配が生じる可能性がある」と。遺伝子の多様性を維持するためにも、こういうことじゃあ、それはちょっと難しいだろうっていうことが既にうたわれております。

当然、指定管理者っていうのはプロですから、こういう情報は頭に入れつつ、あるいは任せている壱岐市としても、こういう流れを見つつ、今後の運営形態を考えられているんじゃないかと思って質問をしました。

もう一つ、世界っていいですか、御存じのように、イルカの飼育に対してもこの追い込み漁が禁止されたように、要するに世界の情勢がそういうふうになっています。

私、別に日本でもシャチのショーがあるんです。鴨川シーワールドとか。シャチはどうなったかって調べてみました。といいますのは、私が30年ほど前にアメリカに行ったときに、一番最初にサンディエゴ近くのシーワールドで、見に行ったときにシャチとイルカのショーがあったんです。すごいシャチが、人間を頭に寄せたりして、おっきなプールですばらしいショーをやっております。イルカもすばらしいショーをやっております。やっぱりアメリカのエンターテインメントはすごいなあと思って。日本に帰ってきて、イルカだけのショーを海の中道に見に行ったら、あまりのプールの小ささに愕然としたものです。佐世保の海きららに行ったら、プールがもっとちっちゃい。でも、そういうところでもイルカはちゃんとジャンプして、すごいことをやっている。

しかし、イルカはこうなった。シャチはどうなっているかっていうと、サンディエゴのその有名なシャチのショーは、2017年1月中止。アメリカ中にシャチのあるショーをしている、そのシーワールド、全館中止の方向です。これは、シャチというもののトレーニング中に、何かトレーナーの死亡事故があったらしいです。

要するに、こういう動物をショーに使う、人間の勝手な娯楽に使うっていうことは、世界的に見て、もう時代遅れなんです。というふうに私が言うんじゃないくて、このイルカショーの、先ほどイルカの2017年、京都大学の中にも書いてあります。その基調講演の。「旧態依然としたイルカショーだけでは、国際社会や市民の理解を得るには、既に限界にあると感じ始めている」と。

要するに、「今後はイルカをやるのであれば、大学の研究者にそれぞれの立場を話してもらい、今後、日本の水族館を含むイルカ飼育がどのように世界をリードしていくのかを話し合う予定である」っちゅうのが、博物館で言われた会議です。

現状においても、やはり難しい。先ほど言われましたように、フロリダの大きな、成功率70%か80%かを収めているところとの業務提携に期待するしかないんですが、その期待するには費用がかかるんじゃないんですか。あるいは、そんな遠隔地で、いいや、今、インターネットとかリモートの時代だから大丈夫だと思いますけど、そういうところの現実性はどうですかっていうところを再質問させていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の再質問にお答えをいたします。

アメリカのドルフィン・リサーチ・センターでございますが、こちらとしても業務提携をいたしまして、委託料としては現在、そのドルフィン・リサーチ・センターには、昨年、イルカのトレーナーも研修に行っております。

また、ドルフィン・リサーチ・センターとは業務提携をし、そのプログラム等を日本語に訳しまして、それを各施設の研修に来られた方に提携をするようにしておりますので、実際の委託料はかからないようになっております。

また、今後は、先ほど言われましたようにオンラインでの研修をするようにしております、その都度、オンラインで飼育の方法とか医療につきましても受講をさせるようにしております。

あと、業務提携はアメリカだけじゃなくて、国内の大学、東京大学の海洋研究所とか東京農業大学、そして、大阪のイルカを飼ってある施設とも連携をし、今後の繁殖等について研究をしていく予定でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 内容はよく分かりました。

ただ、既に飼育をしている施設においても難しいというふうな現実があるわけです。ですから、そういうところも、もう指定管理者に任せっ切りではなくて、やはり壱岐市としても市としての、例えば調査。こういうところがいいんじゃないか、あるいは今、指定管理者の人がやっているルート以外にもっといいところがあるかもしれませんから、そういうところもぜひ調べてもらえませんか。任せっ切りじゃなくて、厳しい現実が待ち構えているのは間違いないわけですよ。認識的に。

そして、それをやはり、例えばイルカパークのスタッフが何名いらっしゃいますか。それにどれだけ、どういうふうに関わられますか。ちっさい施設ですよ。これ以上おっきな施設が国内でもイルカの飼育、繁殖に苦戦しているのは間違いないわけですよ。

ですから、そういうところもぜひ調べていただいて、この壱岐でこういう事業が成功するように導いていただけないかと思います。というのは、ちょっと飼育の論文みたいなのがあったんですよ。飼育に関する論文みたいなのが。やはり、プールがたくさんあったり、壱岐みたいな開放型なんですかね。設備が物すごいかかるみたいなんです。その管理も。それを、今のスタッフでできるのか。指定管理者のその役員でできるのか。そういうところもしっかり検証していただかないと、つぎ込んでいるお金はかなりのもんですし、今後もこの施設は残っていくわけですよ。壱岐の目玉とするんだったら、それこそイルカのショーから飼育にシフトをしていくのであれば、そこのところをしっかりと押さえていただきたいと思います。

今、イルカ通信っていうのが出ていまして、私も興味深く読ませていただいているんですけど。今回のイルカ通信の4号で「イルカパーク再生への道のり」。その中で、途中に「いろいろ経営者としても大変だ」と。その中で、「一生懸命手助けになるようにと思っていたら、あるイルカ飼育施設の経営者と対話する機会がありました。彼は獣医師であり、トレーナー経験があり、現役の経営者。飼育施設における全分野を知っているスーパーマンです。」すごいですね、スーパーマンっていうのは、SF映画では、ほとんどいろんなことを解決して皆さんを救う、そういうイメージがスーパーマンなので。こういう方がいらっしゃるんだったら、当然、こういう方の力を借りながら、運営はされていくと思いますけど。

要するに、メンバーも含めてそういう体制を整えていかないと、私は素人が考えても厳しいと思います。運営形態は。だから、それでどうですかという質問をしておりますので、再度、何か別のお答えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員、一般質問じゃないですから、一応、要望ということでいいですか。

答弁どうぞ。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） イルカパークの運営につきましては、現在の職員と、そこで不足する部分につきましては専門家等の連携をいたしまして、運営に努めたいと考えております。

また、壱岐市といたしましても重要な観光拠点として考えておりますので、連携し、サポートして、今後、持続できるような経営運営をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で報告第9号外7件の質疑を終わります。

以上で、8件の報告を終わります。

日程第 9. 議案第 5 1 号～日程第 1 1. 議案第 5 4 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 9、議案第 5 1 号から、日程第 1 1、議案第 5 4 号まで 3 件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で議案第 5 1 号外 2 件の質疑を終わります。

日程第 1 2. 議案第 5 5 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 1 2、議案第 5 5 号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いします。

日程第 1 3. 議案第 5 6 号～日程第 1 7. 議案第 6 0 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 1 3、議案第 5 6 号から、日程第 1 7、議案第 6 0 号まで 5 件を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第 5 6 号外 4 件の質疑を終わります。

日程第 1 8. 認定第 1 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 1 8、認定第 1 号を議題とします。

本件につきましては、議長及び監査委員、山内豊議員を除く 1 4 名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

日程第 1 9. 認定第 2 号～日程第 2 5. 認定第 8 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 1 9、認定第 2 号から、日程第 2 5、認定第 8 号まで 7 件を議題とし、これから質疑を行います。質疑をありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで認定第 2 号外 6 件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第 5 1 号から議案第 5 4 号まで及び議案第 5 6 号から議案第 6 0 号まで並びに認定第 2 号から認定第 8 号まで 1 5 件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第55号は議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に鶴瀬和博議員、副委員長に中原正博議員と決定いたしましたので、報告をいたします。

お諮りします。認定第1号は、議長及び監査委員、山内豊議員を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号につきましては、議長及び監査委員、山内豊議員を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び監査委員、山内豊議員を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長及び監査委員、山内豊議員を除く14名を決算特別委員に選任することに決定しました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に赤木貴尚議員、副委員長に久保田恒憲議員と決定いたしましたので、報告いたします。

日程第26．要請第1号～日程第27．要望第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第26、要請第1号及び日程第27、要望第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました要請第1号及び要望第1号については、タブレットに配信の陳情等

文書表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日９月１５日火曜日、午前１０時から開きます。

なお、明日は一般質問となっており、４名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時27分散会

令和2年 老 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和2年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 1 番 鵜瀬 和博 議員
3 番 山内 豊 議員
7 番 久保田恒憲 議員
1 番 中原 正博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 中原 正博君 | 2 番 山川 忠久君 |
| 3 番 山内 豊君 | 4 番 植村 圭司君 |
| 5 番 清水 修君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 音嶋 正吾君 |
| 9 番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） おはようございます。一般質問ですので、マスクを外させていただいて、一般質問をさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

最近では、朝晩めっきり涼しくなりまして、過ごしやすい季節になりました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、市長の行政報告でもありましたとおり、本市においては、8月25日、7例目となる医療関係者の感染者が発生したものの、当該病院の日頃からの感染拡大防止対策をはじめ、迅速な情報公開、壱岐保健所をはじめ、市、医療機関関係者の連携者対応によりまして、感染拡大を防止し、現在落ち着いております。関係者の皆さんには敬意と感謝を申し上げます。

さて、先日の台風9号・10号により、幸いにも人的被害はありませんでしたが、地元紙で報道のとおり、家屋・農業施設・久喜の防波堤や観光名所である、はらほげ地蔵の被害が出ております。被害に遭われた皆様に心からのお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧支援をお願い

いたします。

今回の台風、特に台風10号に関しましては、テレビ・新聞等で戦後最大級の勢力の台風として何度となく報道をされ、本市においても告知放送、SNS等を活用しながら台風接近に対し、早めの警戒・避難・防災対策等を周知を行ったところであります。

市民におかれましても、特別の警戒をされ、避難された方が1,199世帯、2,225人でありました。私も家族と共に避難所へ避難させていただきましたが、市職員はじめ関係者から昼夜を問わずお世話を頂いたことに、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

今回の台風接近、通過により、今後の危機管理の在り方や、コロナ禍の中、避難所の諸課題については、同僚議員が一般質問する予定になっていますので、その中でしっかりと課題解決に向けた対策を期待をしております。

それでは通告に従いまして、11番、鶴瀬和博が情報発信力について、9点ほど一般質問をさせていただきます。多岐にわたる質問なので、よろしくお願いいたします。

全国的に新型コロナウイルスが感染が拡大し、安倍首相の4月4日緊急事態宣言後、東京をはじめ、各地で人・物の移動がなくなり、経済活動も衰退をしていきました。本市においても、あらゆる分野で影響があり、特に観光産業の宿泊施設や飲食店では大打撃となりました。

そのような危機的状況を鑑み、本市は白川市長のリーダーシップのもと、緊急経済対策会議を立ち上げ、国・県の事業と併せ、市独自のプレミアム商品券の発行や島民限定の宿泊施設応援キャンペーン、市内観光バスキャンペーン、島外向けとして、プレミアム付宿泊券発行や応援旅行商品、バスツアー造成支援、農林水産業等への支援など、様々な経済対策を他自治体よりもいち早く実施し、大きな成果を上げております。しかし、先陣を切ってコロナ対策を実施したにもかかわらず、ニュースや新聞記事等対外的な露出が少なく、あまり話題となっておらず、私自身残念に感じております。せっかく本市の取組を知らしめるいい機会だったのではと思っております。現在、Go Toトラベルキャンペーンの中、大都市でのコロナ感染も減少してきておりますが、まだまだ東京・大阪からの誘客も厳しい状況です。

コロナ禍の中では、旅行形態は遠出はせず、マイクロツーリズム、つまり昔でいう「安・近・短」の「安」が「安い」から「安全」の「安」に変わり、近場の旅行を楽しんでいる人が増えていと聞いております。本市においても、まずジェットフォイルで約1時間の近場である福岡県民をターゲットとすべく、新しい生活様式、コロナ感染拡大防止に取り組みながら、ウィズコロナでの情報発信を行うべきと考えますが、本市の情報発信における現状をお聞きします。

まず1点目、本市における発信する情報としては、大きく市の情報である市政とPR事業である観光情報の2つだと思いますけども、それぞれの担当課と人数、その情報の主な発信先とその発信方法についてお聞きします。

2点目、島内外の新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどのマスメディア・記者クラブ等への報道資料、ニュースリリースは作成すべきだと考えておりますが、現状の対応はどのように実施しているのか、お尋ねをいたします。

3点目、マスメディア・記者クラブ等に信頼関係を築くために、定期的な情報提供と情報交換が必要と考えます。現状はどのように対応をしているのか、お尋ねをいたします。

4点目、新型コロナウイルス感染拡大や災害発生時の市長会見には、本市の市章をつけたバックパネルの前で、告知放送と併せ、壱岐ビジョン・フェイスブック・ツイッターなど、SNSやユーチューブ等、動画配信の活用をすれば、さらに市民はじめ、全世界的に情報発信ができると考えます。この取組について、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

5点目が、今、ノーマライゼーションの時代、つまり障害者も健常者も同様の生活ができるように支援すべきという考え方が主流の今、SDGsでありますように、誰一人取り残すことのないように、市長の動画会見のときは、手話通訳者の配置や字幕スーパーを作成すべきと考えますが、理事者側の考えをお聞かせいただきたいと思います。

6点目、五島市はホームページを改訂し、閲覧者が1万人以上増え、メディア取材や移住者も増えていると聞いております。本市もメディア地域おこし協力隊等と協力し、本市の顔であるホームページをリニューアルし、島内外に発信すべきと考えます。この点について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

7点目、本市を訪れた人に情報発信してもらうために、市内情報インフラが拡大整備されることに伴い、各ターミナルビルや観光施設等のWi-Fi機器や防災Wi-Fiの増設・増強も併せてすべきと考えますが、この点について、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

8点目が、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京一極集中是正と地方分散の受け皿となる過疎地域の役割を重視し、デジタル技術によるテレワークの推進、企業移転による雇用創出など、重点分野と位置づけ、財政支援を強化する新法案を議員立法として来年の通常国会に提出し、早期成立を目指し、31年3月までの10年間となる新法案を出されるようになっているようです。

新しい生活様式に対応した新たな交流人口創出のため、テレワーケーション受入れのため、宿泊施設・観光施設のWi-Fi増設・増強や設備改修など、現行の壱岐市宿泊施設等魅力向上支援補助金や県の観光地受入体制ステップアップ事業における事業枠の拡大、できれば離島活性化交付金を活用した支援制度を新設し、場所や時間に捉われない柔軟な働き方のできる島、テレワーケーションアイランドとして、今後取り組んではと考えるが、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後 9 点目ですが、これまで何度も提案しておりますけども、情報発信力について強化するために、窓口の一元化と広報宣伝の外部専門家、例えば、地域おこし企業人等の雇用または広告代理店等と企画提案型のプロポーザル契約をし、市長広報課の設置をして情報発信力に強化してはとありますが、これにつきましては、組織の関係になりますので、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。以上 9 点に、ちょっと多いかなと思いましたが、細部にわたりまして質問をしておりますので、御答弁のほうよろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。11番、鵜瀬和博議員の質問にお答えいたします。

情報発信力について 9 項目の質問を頂いておりますので、総務部及び企画振興部のそれぞれから担当する部分について、お答えをさせていただきます。

まずは、総務部からお答えをいたします。

①の情報発信の担当課と人数、発信先、その方法についてですが、市政情報全般に係る情報発信については総務課が担当しております。職員配置につきましては、広報担当 1 名、他の業務との兼務である副担当の 2 名で、主に広報紙の発行、市ホームページの承認・管理、壱岐市ケーブルテレビ企画書の取りまとめ、ブログ、フェイスブック、スマートニュース等への投稿などの業務を行っております。

なお、個別の案件については、各部署において情報発信を行っているところでありますが、その情報発信の在り方について積極的な取組等を促しているところであります。

次に、②の島内外へのマスメディア・記者クラブ等のニュースリリースについてですが、本市には現在記者クラブはございませんが、長崎県壱岐振興局にあります報道機関棚を利用して、島内外の報道機関宛てに情報提供を行っております。ニュースリリースの文面については各所属において作成し、総務課で取りまとめの上、投げ込みを行っておりますが、時間的余裕がない場合等は、各担当課から直接ファクス等によって情報提供を行っております。

次に、③の報道機関等への定期的な情報提供と情報交換についてでございますが、2 番目に申し上げましたとおり、本市には現在記者クラブがございませんが、長崎県壱岐振興局にあります報道機関棚を利用して、島内外の報道機関宛てに情報提供を行っております。

市政情報について、発信が必要と思われる事項については、随時、報道機関への投げ込みを行っており、今般の新型コロナウイルス感染症に係る事項、ケーブルテレビ、指定管理者の変更に係る市民皆様へお知らせなど、緊急または重要な案件については、市長による記者会見を行い、情報をお届けしております。定期的・定例的な記者会見は行っておりませんが、日頃から各報道

機関皆様と信頼関係を築くため、迅速かつ正確な情報提供に努めております。

報道機関におかれましても、本市の情報発信、これは市政に限らず、各地域の行事や取組等についても、可能な限り取り上げていただいております。

次に、④の市長会見には、告知放送と併せて、ケーブルテレビ・ユーチューブ等の動画配信の活用をということでございますが、先ほど申し上げました、今般の新型コロナウイルス感染症に係る事項やケーブルテレビ、指定管理者の変更に係るお知らせ等について、また緊急または重要な事項については、市長による記者会見を行ったところであります。その模様についても、壱岐市ケーブルテレビにおきまして、放送をしております。

また、市長により告知放送でお知らせした放送内容についても、市長自らケーブルテレビ施設のスタジオで再度収録し、市民皆様に向けて、ケーブルテレビで放映をさせていただいております。

議員御指摘のSNSやユーチューブ等の動画配信の活用については、情報発信手段として有効であると考えておりますので、今後、ユーチューブや各種SNS等による動画配信を検討し、市ホームページとのリンクなどとも併せ、さらなる情報発信に努めてまいります。

情報発信の在り方については、議員の御指摘のとおり、まだまだ足りない部分があると思っております。職員に対し、積極的な情報発信とホームページの内容の更新等に十分留意すること、そして広報媒体の有効な活用の取組を推進することを既に周知をしております。今後、広報、情報発信の在り方について検討を行う壱岐市広報等検討会、これは仮称でございますが、立ち上げることとしております。

なお、本市バックパネルについては、特に島外への発信の際には、引き続き活用してまいります。

次に、⑤の市長会見のときは、手話通訳の造設や字幕スーパーを作成すべきとの御指摘についてでございますが、本市では手話通訳者の養成を目指し、長崎県聾唖協会に委託し、手話奉仕員養成講座を実施しております。本研修を受講し、手話奉仕員登録者となられた方が、本日現在14名いらっしゃいます。その後に、手話通訳者養成講座を本市で開催する話がありましたけれども、希望者がいなかったため、未実施となっております。

長崎県では手話通訳者養成講座を修了し、手話通訳者全国統一試験に合格し、手話通訳者として登録をされている方が174名いらっしゃいます。また、その後、通訳者養成研修や学習会など経験した上で、厚生労働大臣公認の手話通訳、技術認定試験に合格し、手話通訳士として県に登録されている方が33名いらっしゃいますけれども、壱岐市にはまだおられません。

会見のときの手話通訳となると、ある程度の経験・研修を受けた方でないと対応が難しい面があり、現在の壱岐市の登録者では対応できない状況でございます。

なお、島外からの手話登録者の招聘等による手話通訳の設置については、相応の費用等も発生することから、現在のところ設置は難しいものと考えておりますが、今後、市民の方、また職員の手話通訳の育成等について検討してまいりたいと考えております。

また、字幕スーパーの作成につきましては、現在、ケーブルテレビの編集作業により、必要な字幕スーパーについては表示をしておりますが、全てを表示するには膨大な事務作業が必要となるなど、現在のところ字幕スーパーの表示は難しいものと考えております。今後、ケーブルテレビと協議を行ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、手話通訳及び字幕スーパー等、その必要性については十分理解いたしているところでございますが、ただいま申し上げましたとおり、現在のところ、対応は難しい状況にあります。今後、検討してまいりたいと考えております。

なお、広報いきにつきましては、視覚障害者の方へ「声の広報いき」として、紙面を音声で読み上げる対応を行っているところでございます。

次に、⑥の市ホームページにつきましては、平成28年度にリニューアルを図り、平成29年3月30日から現在のホームページの運用を開始しております。リニューアルに当たりましては、トップページを充実させ、使いやすさを重視した、利用者に優しいホームページを心がけ、また、災害等緊急時の対応など、利便性の向上を図ったところであります。

今般、9月に入り、大型で非常に強い台風9号・10号が立て続けに本市に接近、通過をいたしました。台風警戒に当たり、市ホームページのアクセス過多の状況に対応できるよう、軽量化した緊急災害用のトップページへ切り替えて対応するなど、利用者の利便性を重視した運用を図っております。

アクセス件数につきましては、ホームページを訪れたユーザーが閲覧、回遊し、離脱するまでを1とカウントしたセッション数の比較で、リニューアル前の平成28年度が約39.9万セッションに対し、令和元年度は約55.7万セッションであり、約40%増加しております。また、平成30年4月に壱岐市役所フェイスブックページを開設、令和元年11月にスマートニュースにおいても、壱岐市チャンネルを開設し、市ホームページとの連携を図って、幅広い情報発信に努めているところであります。

先ほど申し上げましたが、市ホームページについては、各担当課において発信する内容を検討し、編集作業を行い、所属長並びに総務課広報担当者の確認及び承認後、情報を掲載することとしており、それぞれの担当課における編集作業等についても、現在のホームページの運用が浸透しているところであり、ホームページ画面の更新については今後も努めてまいりますが、ホームページのリニューアルについては、その必要性を感じておらず、現在のところ考えておりませんが、利用者の方々の御意見等を踏まえ、リニューアルが必要と判断される場合には対応を行って

まいりたいと考えております。

今後、市政情報を発信する各担当部署における周知・啓発意識の向上を図るとともに、市ホームページの情報の充実を図り、フェイスブックやブログ・ツイッターなど、SNSとの連携、またスマートニュースの壱岐市チャンネル等の活用により、効果的・効率的な情報発信に努めてまいります。

情報発信の在り方については、議員御指摘のとおり、足りない部分があるものと考えております。職員には積極的な情報発信とホームページの内容の更新等に十分留意すること、そして広報媒体の有効な活用の取組を推進することを周知しておりまして、先ほど申し上げましたが、今後、広報、情報発信の在り方について検討を行う壱岐市広報等検討会を立ち上げることとしております。

次に、⑨窓口の一元化と市長広報課の設置についてでございますが、先ほど申し上げましたように、市政情報全般に係る情報発信については、総務課にて行っております。毎月発行しております市報広報いきの原稿作成段階においても、各課等へ照会を行い、情報収集に努めております。また、市ホームページの掲載においても、それぞれの担当課が記事を作成する場合には、所属長並びに総務課広報担当者の確認及び承認後に情報を掲載するシステムとしております。

窓口の一元化という点につきましては、現在、総務課がその業務を担っているものと捉えておりまして、多岐にわたる各分野での情報収集並びに情報発信については、担当の各部署において行う必要があるものと考えております。

広報宣伝の専門家、地域おこし企業人等の雇用または広告代理店とプロポーザル契約して、市長広報課の設置をという御提案についてでございますけれども、市長広報課の設置については、現時点では考えておりません。広報手段の在り方、広報、情報発信の在り方については、先ほど来申し上げておりますけれども、壱岐市広報等検討会において、取組強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の情報発信力について、企画振興部関係につきましてお答えをいたします。

まず1点目、本市における情報発信、観光情報の現状についてでございます。

本市観光情報の発信につきましては、観光課及び観光連盟を窓口とし、国内外の誘客をターゲットとした発信を展開しております。

まず、観光課の情報発信として、担当者を2名選び、市ホームページを中心にキャンペーンやイベントの周知、さらにはKBCラジオを活用した壱岐の旬な情報を毎週火曜日、壱岐×壱岐スクランブルというコーナーで発信しているところがございます。

また、本市国際交流員が観光課へ配属されておりますので、外国人観光客に向けてフェイスブックとインスタグラムを活用した、アメージング壱岐アイランドというアカウントで、国際交流員が景勝地や釣りなどのアクティビティ、グルメなど、外国人の視点で壱岐の魅力を発信しているところがございます。

さらに、本年6月にはJR九州様の、「その日まで、ともにがんばろう」プロジェクトへ賛同し、壱岐バージョンの動画制作を官民一体で取り組み、新型コロナウイルスが早く終息し、また、多くの方に壱岐へ訪れていただけるきっかけづくりとして、ユーチューブを使った動画配信にも努めたところがございます。

次に、観光連盟の情報発信でございますが、担当者を3名選ばれており、多言語化など、3か年計画でリニューアルを図っているホームページを軸として、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを通じて、旅行商品やキャンペーンの周知、初めて壱岐を訪れる方からリピーターの方まで、カテゴリーごとに分けたきめ細やかな情報発信に努めておるところでございます。

また、既に県下離島各市で連携しているホームページ更新情報を、今後、県、観光連盟ホームページでも同様に発信する仕組みとすることで、情報発信の強化を図ることとしております。

また、情報発信担当の地域おこし協力隊員を募集し、本年4月から観光連盟へ配属し、壱岐観光ナビの更新やSNSなどを活用したイベントや、壱岐の魅力発信を専従とした任務に努めていただいているところがございます。しかしながら、議員が言われるように、全国に先駆けた施策や成果のあった施策についてメディア等での露出が少ないことも実感しておりますので、今後、メディアとの連携等を研究し、今後、さらなる情報発信に努めたいと考えております。

次に、7点目のインターネット環境につきましてでございますが、壱岐市のインターネット環境につきましては、GIGAスクール構想整備事業に伴う壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事により、大きく改善される見込みとなっております。

壱岐市が管理し、一般開放しております公衆無線LANは、観光防災Wi-Fiが22か所、フリースポットが14か所、計36か所でございます。平成27年以前に整備しており、機器の規格は当時のままであり、老朽化による故障やセキュリティの不安もありますので、今回の更新工事完了後に、議員御指摘のように、将来を見据えた通信規格で随時整備することとしております。また、新たな施設の設置につきましては、当該施設の管理者と必要性を検討し、整備を進めてまいります。

次に、8項目めのワーケーションアイランドに向けた今後の取組として、その支援制度につい

てのことですが、ワーケーションにつきましては、ウィズコロナ期における新しい取組として、国も推進の方向性を示したことから、全国的に活発化しております。

Wi-Fi環境等ハード面につきましては、今まで様々な支援制度があり、宿泊施設等は環境整備に努められております。本年度の事業である県事業の観光地受入体制ステップアップ事業や地方創生推進交付金により実施しております壱岐市宿泊施設等魅力向上支援補助金は、本年度までの事業期間であり、予算枠を全て交付決定済みであり、終了しており、活用はできません。

宿泊施設につきましては、市のホームページ等でも周知しておりますが、観光庁事業の宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業が公募されており、その活用が可能です。Wi-Fi環境の整備、多言語化、キャッシュレス、トイレ洋式化等実施可能であり、補助率は3分の1となっております。

離島活性化交付金につきましては、現制度では事業者向けの支援はございませんが、テレワーク環境整備などへの支援について、制度拡充要望も提出されており、国で検討が進められております。その他、地方創生推進交付金の活用や、長崎県もワーケーションの推進に取り組んでおりますので、国、県と連携し、補助制度を活用しながら、島全体の環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問の9点目、情報発信に係る窓口の一元化及び市長広報課の設置についてお答えをいたします。

御存じのように、直近の一部機構改革は、昨年4月1日で行いました。観光商工課を観光課と商工振興課に分離して、それぞれを強化いたしました。また、壱岐市の将来のあるべき姿を追求するために、SDGs未来課を新設したところでございます。

申し上げるまでもなく、市役所は一つの組織でありまして、全体を見渡してバランスを取らなければなりません。力を入れねばならないところには当然それなりの陣容と予算が必要となります。一方で、職員数や予算には限りがあることも事実でございます。議員御質問の情報発信については、御指摘のように、情報発信不足により、今回のように他に先駆けて実施した施策にもかかわらず、後発の自治体がマスコミに取り上げられたことも過去に何度かありました。概して、よいことというのはきになりにくいということもあるのも事実でございます。それだけに情報発信は当然、力を入れなければならない分野でありますので、先ほど総務部長がお答えいたしましたように、設置を予定しております壱岐市広報等検討委員会の協議結果を待って、次回、機構改革の折の参考にさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） ９項目にのぼる質問に対しまして、お答えいただきましてありがとうございます。

まず１点目、現状につきましては、大方、市政の情報に関しては総務課が行って、観光行政に関しては観光課のほうで行っているということでありました。総務部長の答弁、そして企画振興部長の答弁でありましたように、情報発信力不足については否めないと、自分たちも感じているけれども、今後、壱岐市広報等検討委員会を設置をして、その中で協議をしていくと、市長におかれましても、今回、この広報課の設置については今のところ考えてないけれども、この広報等検討委員会の御意見を参考にしながら、今後の機構改革について検討をしたいということでありました。

総務部長が言われました、長崎県振興局の報道機関宛ての棚に、それは分かるんですね。ただ、私と思うのは、振興局にあるのはごく一部の報道機関なんですね、そして支社がないところが多いわけですが、私はせっかくなら長崎県か福岡県の記者クラブまたは経済記者クラブのほうに随時足を運んで、今、実際、福岡事務所がありませんが、そういった形で観光課、そして総務課の広報担当でも構いませんので、この情報は市民向けの情報なのか、島外向けの情報なのかをまず選別をしていただいて、そして適宜その情報をペーパーに、ニュースリリースという形でしていただかないと、やっぱりこれだけの情報社会の中で、どこの記事を書くかといったときに、やっぱり対応するのは人でございます。私も以前、民間に行って広報を担当させていただいた折にも、そういった形でまず足を運んで、そこの記者と親密な関係をした上で、そして、頼むけん、この情報を出してもらえんでしょうかというようなときに出していただくと。

しかも、その情報については旬が一番大事であります。いろんな、特に観光に関しましては戦略的なこともありますので、この時期に、この記事を出していただきたいというような形で、段階的に報道資料を作成して、足しげく通うことが必要じゃなかろうかと思っておりますので、機会がありましたら、ぜひ福岡に行くような機会がありましたら、そういったところも訪ねていただいて、ある程度の信頼関係ができますと、これもうファクスでできるようになりますので、やはり口頭よりもペーパーにさせていただいて、それを残していくという方策も必要じゃなかろうかと。

そしてまた、その報道資料につきましても、実はどの分で報道資料出したか出さないかっていうのが、今のホームページでは分かりません。例えば、五島市とか、ほかの自治体でありますと、報道資料っていう項目がありまして、そこを見れば、こういう情報がありますよっていう、こういう情報をこういうところに出しましたよっていうところまで書かれておりますので、我々がそ

れを知る上でも、その報道資料を作っていただいて、そのホームページの中に設置をしていただければ、より情報発信力も強化を増すんじゃないかならうかと思っております。

また、そのインフラの部分につきましては、随時そのインフラが整備された後に、随時設置をしていくということでありましたので、我々自身が情報を発信するというのも重要でありますけれども、本市を訪れた人が勝手に情報発信をしていただくという環境整備も必要じゃないかならうかと思っておりますので、ぜひそういうことが整備された後には、計画的に設置をしていただくということをお願いを申し上げます。

大体その取組につきましては、今回、新たに壱岐市広報等検討委員会を立ち上げて、その中で、ホームページも含め、情報発信の在り方について検討をするということを頂いております。この検討委員会のメンバーで大事なものは、もちろんそのそれぞれの所管でありますし、あと観光連盟、あと民間で情報発信をされている、島内の民間もいらっしゃいます。そういったところもぜひ入れていただいて、官民一体となった情報発信の在り方について検討をしていただきたいと思います。

市長も言われましたとおり、あれだけ先んじてコロナ対策の情報、対策をしたにもかかわらず、実際表に出てきたのはごく一部でありまして、後進のほうが出てた、これは後進が出てたっていうのは、やはり各新聞社では、やっぱり本社が一番強い力を持っておりますし、そこに情報を届けるっていうことが一番大事だと思います。振興局にあるのが駄目というわけじゃなくて、併せて、そこに届けるのであれば、記者クラブとか経済記者クラブのほうにも持って行っていただいて、例えば、観光業者やったらレジャー記者クラブとかもありますし、そういったところを、どういったところにどういうポイントで持っていくかっていう部分を、持って行く前に協議をしていただいてそこに持って行くと、併せて、その報道資料にはやっぱりキャッチコピーも大事ですので、その辺りも十分、総務課、そして各担当課のほうで検討をしていただいて、その情報についても全て総務課の今担当されている、2名の方ですかね、そこを通して、そこでも把握ができるようにしていただくということも重要じゃないかならうかと考えております。

併せて、私が言いましたとおり、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のできる島、テレワーケーションアイランド、五島と対馬も同じようにテレワーケーションとして推進をしているようでございます。そこをどうほかの離島よりも先に出るかというのは、今後のそういった情報発信の在り方であると思いますし、ぜひ市長にもどんどんユーチューブなどの動画に出ていただいて、情報発信をしていただいて、ぜひ壱岐に来てくださいと、壱岐ではコロナ対策についてはこういうふうに万全の対策をしておりますと、どうか、多分東京が解禁された折には、全国的にそういった移動が始まってくるだろうと、それに先んじて白川市長がユーチューブ等の動画を載せていただいて、ホームページに掲載していただくと、それによって、さらなる集客が見込めるんじゃないかというふうに私も考えております。

今の壱岐市のホームページを見たらあまり動画がなくて、花がないような気がしております。今はコロナ対策の情報が一番上にありますけども、壱岐ナビというのが今観光連盟でされておりますけど、これが結構動画で、楽しそうな、きれいな壱岐の島をしていますので、それも併せてホームページに掲載いただければ、そういった動きのあるホームページをしていただければ、皆さんアイキャッチで近づくと思うんですね。その見せ方についても、十分その広報等検討委員会の中で検討をしていただくということをお願いをしたいと思います。

これからいろんな施策をしていくわけですけども、全国的にかなり自治体間の競争が激しくなっております。いろんな動画においては自虐的な動画を撮って発信したりとか、とにかく注目をされるような自治体もあるようでございますし、またそのためには受入れのテレワーケーションアイランドと、取り組んでいくのであれば、その受入れの宿泊施設・観光施設等の環境整備も必要になってきます。

企画振興部長が言われましたように、今後、このテレワーケーションアイランドに向けて、国、県と支援策を十分活用して取り組んでいきたいということでありました。どういったものができるかどうかについても、その関係者に周知、広報について、徹底して周知をしていただいて、テレワーケーションアイランドの島として達成するようにしていただきたいと思っております。この点につきまして、何かございましたら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者のほう何かありませんか。総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 広報の仕方、情報発信の仕方については、鵜瀬議員さん御指摘のとおり、やっぱり情報発信の方法等については努力を惜しまず、積極的な取り組みをしてみたいです。

今の実情の中で、ニュースリリース、投げ込みにつきましては、参考までに数字を並べたいと思っておりますけども、振興局の棚のほうに、平成30年度は114件、令和元年度は137件、投げ込んでおります。一応、棚の投げ込み、宛先、報道機関の数は11社、今準備できております。そういう形で、今の段階では積極的に情報発信をしているというつもりではありますけども、御指摘のとおり、今後におきましては、壱岐市広報等検討会も設置をいたします。もう既に要綱等も作りまして、体制が整っております。付議事項として、ホームページの運営に関すること、報道機関への周知等に関すること、そして会議のほうについては、議員のほうからは、民間を入れてほしいということでございましたけれど、現在のところ内部組織としての想定をしているところでございまして、定例会を毎月1回開くようにしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ情報発信については、先ほども言いましたように、市民向

けか島外向けかも併せて検討していただいて、壱岐島内で終結するのではなく、島外のそういった記者クラブ等にも投げ込みを併せて、まずは訪問しないといけないんですけど、併せてできるようにしていただくことと、市の広報等検討委員会については、内部組織ということでありましたけども、ぜひ、それは観光連盟も入ってるってこと、入ってない、一番そのそういった対外的な交流人口拡大に向けて、現場で頑張っておられる観光連盟等も併せて、一緒に意見を聞く必要があるんじゃないかなろうかと。

先ほど本田部長も言われました、観光連盟と併せて一緒に情報発信をしているという現状もありますので、どうでしょうか、市長。その中に、ワーキンググループでもいいですけど、そういった形で意見を、企画振興部長が吸い上げて、それをその企画でされるのかどうか、それについて再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 現段階では、組織内で委員をとということでございますけども、ただいま、鵜瀬議員もおっしゃられましたように、やはり私としては、やはり他の、観光連盟はじめ、できましたら報道関係の何らかの関係のある方等々がいらっしゃれば、ぜひそういったことも視野に入れて、組織化したいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 昨日ですけども、菅新総裁が誕生されました。その挨拶の中で、菅新総裁が言われたのは、役所の縦割り、既得権益、悪しき前例を打破して規制改革を進めて、国民のために働く内閣をつくっていくと、強い決意を述べられております。ぜひ、壱岐市におかれましても、市長も常に言われております、変化を恐れず前に進んでいただくことを私のほうからお願いをしまして、ぜひ情報発信力の強化に向けた取組が進みますことをお願いを申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（３番 山内 豊君） 改めまして、おはようございます。このたび、９号、１０号の台風、自然災害によって家屋等の被害がもたらされました。被害に遭われた方の一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。なお、人的被害がなくて本当によかったと思っております。

この点につきましては、２項目めの質問のほうで若干触れさせていただきますので、どうぞ御答弁のほうをよろしく願いいたします。

それでは、３番、山内豊が通告に従いまして一般質問を行います。

まず１点目、６月会議のときもコロナの話題を持ち出しましたが、これからの観光業についてということで質問をさせていただきます。

観光といえば、皆さん、宿泊とか、飲食とか、レンタカー業務等々、幅広い職種であるということで産業分類には入っておりませんが、いかんせん、デメリットもメリットも持ち備えた業種であるということはおわかりいただいていると思います。

その中でも、コロナの発生が始まりまして、行動の自粛、物流のストップ等々がありまして、本市においても相当な打撃を受けておりますが、先ほど鵜瀬議員のほうからも情報発信のほうでお話がありましたが、本市においては、経済対策として、今、行っているＧｏＴｏトラベルキャンペーンに合わせたような形でうまく推移をしたんじゃないかと思っております。それでも、今年のお盆、夏休みの短縮等々で、観光客というくくりのお客様はめっきり減ったように思われます。それは、まさに数字として、市長の行政報告の中のＯＲＣの利用者と博物館の入館者、その中にまざまざと入っておると思います。

なお、観光産業ですけれども、裾野の広い壱岐市においては、これから欠かせないというか、生き残るには観光業をやるしかないのかなと思っております。その中で、現在、ＧｏＴｏトラベルキャンペーン、東京は除外ですが、１０月から東京が入ります。その中で、本市がこれからどのように取り組んでいくのか、１０年後に向かってどのように観光業を盛り上げていくのかということについて３点、あと、東京事務所のほうで１点、質問をさせていただきます。

ＧｏＴｏトラベルキャンペーンも政策の１つですから、終わりを迎えます。そののちに、競争力の激しい観光業においては、地域の、自治体の力が改めて試される時期が来ると思われます。

その中で１点目の質問です。ＧｏＴｏキャンペーン終了後に壱岐市においては対策を考えておられるのか。

また、２点目、教育旅行については、今年度、来年度と変化はないのか。

また、もう一つ、３点目、観光において、壱岐市に足りていないものはあるのか。

４点目です。東京事務所の取り組み状況はいかなものかということで質問をさせていただきます。

御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員のこれからの観光業についてということで、4項目の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めのG o T oトラベルキャンペーン終了後に対策は考えているのかという御質問でございます。

G o T oトラベルキャンペーンの事業内容は、御承知のとおり、国内旅行を対象に、宿泊、日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援し、支援額のうち7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポン券として付与し、1人当たり2万円、日帰り旅行については1万円を上限に支援される仕組みとなっております。本市においても、このG o T oトラベルキャンペーンを利用して観光客に御来島をいただいております。

さらに、10月1日から地域共通クーポン券が発行され、また、除外されていた東京都が対象となることが発表をされました。さらなるG o T oトラベルキャンペーンの利用促進につながるものと期待しており、コロナ禍で落ち込んでいる本市の経済浮揚の一助となると考えております。

本市独自の緊急経済対策として実施しました島内向け宿泊キャンペーン、また、観光バスキャンペーン及び島外向けのプレミアムつき宿泊券発行事業等は、G o T oトラベルキャンペーンまでしっかりとつなぐことを目的とし実施したものであり、その役割は果たせたものと判断しております。

議員お尋ねのG o T oトラベルキャンペーン終了後の対策は考えているかとの御質問でございますが、コロナ禍の影響により感染予防対策をはじめ、旅行ニーズの変化への対応、交通、宿泊、既存の体験やイベントなど、さまざまな面で見直しが求められ、いわゆる新しい観光スタイルへの転換が必要となっております。

G o T oトラベルキャンペーンにより人が動き出したことで、必要な観光基盤やこれからの時代に求められるサービスなど、徐々に課題が顕在化してきます。引き続きG o T oトラベルキャンペーンの利用状況を注視しながら、新しい観光スタイルを確立することで、選ばれる観光地となることを目標に、有人国境離島法による滞在型観光促進事業の活用をはじめ、各種補助事業を活用しながら、壱岐市観光連盟や観光関係事業者皆様と連携を密にし、交流人口拡大に努めてまいります。

次に、2項目めの教育旅行について変化はないのかの質問でございます。

本市では、昭和55年から教育旅行受け入れを開始しており、教育旅行は規模も大きく、連泊が大半で経済効果が高いこと、また、自然を生かした体験や歴史の学習、宿泊施設や交流イベン

トでの人の触れ合いなど、壱岐の魅力を深く感じ、知ってもらえること、さらには、教育旅行そのものが学生生活の中で大きな行事で思い出となり、将来におけるリピーターにつながることも期待できるため、平成27年10月に宿泊、体験、交通、土産物などの教育旅行関係者が一体となり、壱岐教育旅行受入プロジェクト委員会を設立し、営業強化のほか、受入態勢の強化、誘致拡大に取り組んでおります。

このような取り組みの成果として、本年度4,000人を超える来島者数を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大により、状況は一変しております。本年度の状況を具体的に申し上げますと、受入予定校数が当初28校であり、市経済対策として新設した教育旅行に対する支援制度の効果もあり、4月以降、15校の新規予約はあったものの、全国的な感染拡大の影響を受け、新規予約の大半もキャンセルとなるなど、キャンセル数が30校にも上り、現時点での予定校数は13校にまで減少している状況でございます。

市といたしましては、コロナ禍での受入態勢の強化、整備が急務であったことから、受入マニュアルを作成し、旅行会社や宿泊施設に配布し、また、教育旅行に特化した予防講演会を教育旅行アドバイザーを招聘し、開催をしております。さらには、県観光地受入態勢ステップアップ事業活用による加湿除菌空気清浄機40台、非接触型体温計20台を整備し、ハード、ソフト面での感染予防対策強化を支援を実施しております。

令和3年度以降の本市の教育旅行の状況につきましては、誘致のための営業が厳しい状況であります。受入団体への調査、情報によりますと、現時点では例年並みの30校強と伺っております。

教育旅行先、目的として、学校や旅行会社から選択していただくためには、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が万全であることが必須条件であり、強化された受入態勢、設備は、終息後も継続すべきものは継続していくことが必要であり、求められるものと考えております。

今後は、時代、ニーズに呼応し、SDGsの教育旅行向けプログラムの構築、島の魅力を生かした個性ある体験プログラムの開発など、受入環境の整備など、終息後を見据え、官民連携により誘致拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、3項目めの観光において壱岐市にないものはあるのかという御質問でございます。

壱岐市には、観光に必要な素材はおおむねそろっているものと考えております。しかしながら、各素材の品質や数量、新しい仕掛けや魅せ方など、刻々と変わる時代のニーズに対応できているかと問われると、社会的課題の影響により、対応が遅れている点があると思っております。

ハード面で申し上げますと、営業活動等の中で、旅行会社などから求められるものとしては団体受入可能な宿泊施設でございます。宿泊施設全体の収容可能人数は約2,600人分ございますが、旅行会社の求める規模、条件を満たす施設は数件に限られております。

国内旅行ニーズとしては、近年、個人旅行が増えているものの、本市の現状としては、旅行会社を通じたエスコート型商品の需要も根強い状況でございます。旅行会社が求める規模、条件の施設が少なく、旅行商品造成が難航することがございます。

また、スポーツ合宿誘致についても同様でございます。

つまり、ニーズに対応できる宿泊施設が少ないことで、観光客等を取りこぼしている状況がございます。

次に、ソフト面で申し上げますと、体験やテレワークなど、滞在の質を高める仕掛けが徐々に増えておりますが、まだ不足していると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインツアー等も普及し、これまでの景勝地を単に巡る物見遊山的な観光は自宅で楽しむことができるようになりました。ウィズコロナにおいては、どうしても観光地で体験したい、癒されたい、学びたいなど、人が観光に赴く強い動機が必要になると考えております。

これまで、着地型、滞在型観光への転換を図るために、有人国境離島法による滞在型観光促進事業等を活用し、体験の造成等、仕掛けづくりを支援してきましたが、これまで以上に島のポテンシャルを再確認し、新しい観光者ニーズに対応した体験等の提供について、民間事業者の皆様と共に考えていく必要があると考えております。

観光業は、さまざまな産業の経済活動の上に成立するものであり、民間主導の経済活動を行政がサポートする体制が本来のあるべき姿と考えております。行政といたしましては、第3次壱岐市総合計画に掲げているプラス観光プロジェクトのように、さまざまな産業と密接にかかわるからこそ、各分野プラス観光の視点で、新しい人の流れを引き起こし経済活性化を図ることを目標に、国庫補助事業等を有効活用しながら情報発信や誘客促進、観光基盤強化のための支援に取り組んでおります。

これから次年度にかけて、コロナを踏まえた観光振興計画を見直す予定としております。その中で、新たなニーズや課題を整理し、官民連携して観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

4項目の東京事務所の取り組みに状況についてお答えをいたします。

県境を越える移動が、全国的に解除された6月19日から本格的に稼働を開始しております。8月までの活動件数につきましては、旅行会社への営業訪問31件、物産販売促進に関する活動25件、サポートショップ関係6件、長崎県及び県内他市、東京事務所や国会議員事務所など関係機関への訪問・協議35件、事務所への来所・面談対応23件をはじめ、精力的に業務をこなしており、ふるさと納税の推進や移住相談関係などの活動件数を含めると、既に150件を超える活動を行っております。

東京事務所の活動はまだ始まったばかりでございますので、これからしっかりと活動基盤を整えてまいりたいと考えております。都内でのコロナ感染症の動向に最大限の注意を払いながら、本市への誘客と物産販路拡大につながるよう、積極的な営業活動を展開してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） やはり部長の口から出るのは全てコロナ、コロナとなってきました。やはり、もうこの際ゼロベースだと改めて私も思った次第ですが。

まず、G o T o 終了後の対策というのは、やはり日本も新しい生活様式というふうに出てきました。プラス新しい観光様式というふうな感じでいろんな対策を、国の補助もあり、市の補助、県の補助もありながら対策をとられておりますが、その前に、観光に来られるお客様は、まずもってフェリーターミナルなり、空港なりを訪れることは、まず最初に、年間を通じて、いろんな伐採作業なり、ごみ拾いなり作業されている業者はあるんですが、プラスシーズン前とイベント前に各関係団体とかがいろいろ清掃とかれていますが、今回、目立ったのが、G o T o が始まったすぐの7月の連休がありました。そのときに、お客様から結構、クレームじゃないんですけど、せっかく来たときにいろんなものが見栄えが悪かったよとかいうふうに言われました。なぜかという、シーズン前は結構清掃をされるんでしょうけど、そういう連休前の一部のときとか、また、シルバーウィークとか、ゴールデンウィークとかありますが、そういう時々のお客様が来られる連休のときには、前もって必ず観光地の見えるところの整備なり、玄関口の整備なりをちょっとお願いをしたいなと思っております。まず見られるところですので、足元からしっかりと対策をさせていただきたいと思います。年間を通じてされていることは重々承知をしておりますが、今回、目に見えてわかったのが、連休の前に対応ができていなかったのかというふうに思いますので、その辺は行政のほうで対応をお願いします。

G o T o 終了後という感じで質問をしておりますが、観光産業というのは、もともと裾野が広くて、今は観光といえば、たびからお客様がこっちに來られて、地域住民の方はちょっとびくびくされながら見守っている状況の悪いイメージがちょっと定着した感があるなと思います。前は、観光といえば、よく来たね、ありがとうございますというのが大前提だったんですけど、今はその反対で、いっぱい来たね、怖いねとかというのが現状です。

ただ、それを打破しないといけないのは感染症対策であり、これからの旅行者を見据えた我々の取り組みであると思っております。マイナスイメージが強調されやすいということプラスに持っていくには、観光産業というものをまずもってわかっていただきたい。壱岐の島内の産業を結構けん引をしているのが観光産業であるのではないかと私は思っておりますので。

1つ例を挙げますと、観光産業というのはビジネスチャンスが幾らでもあるというふうに思っております。大分の葉っぱビジネスとかもそうですけれども、これは、私が一番言いたいのは、地域のまちづくり協議会が今ございますが、その中で、この地域にはこういう特色がありますよ。この地域にはこういう特色がありますよというところでガイド役を立てるなり、そういう面でもっともっと下に落とし込んで観光というものを皆さんにわかっていただきたいと思いますと思っております。

それと、観光連盟さんと連携を密にしながらと口々に言われますが、ちょっと再質問をさせていただきます。

観光連盟と連携をしながらというのは、中身はどういった連携をされているのかということをお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者の答弁を。企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の質問にお答えをいたします。

まず、港の玄関口の整備、清掃等につきましては、議員御指摘のとおりでございます。観光部門だけでなく施設の管理者の関係もありますので、関係部門と連携して整備、清掃等には努めたいと考えております。

次に、観光連盟との連携ということでございますが、観光課と観光連盟、場所も1階と2階にございますので、常に連携をとっております。また、旅行商品の営業活動等につきましても連携をとっておりますし、全ての会議等につきましても連携して会議等を進め、旅行商品の造成、それから、いかに観光客を迎え入れられる体制づくりをするかということで、連携をとっているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですね。それは当然だと思うんですが、私が思う観光産業というのは、すごく規模が大きくて、観光課と観光連盟、連携、連携と言われていましたけど、全庁的な観光対策というふうな感じで持っていくのがいいのかなと思います。

そのたたき台を作るのは観光連盟との連携だと思うんですけど、私は観光連盟に、悪い意味で全て丸投げしているような形に見えてしょうがなかったんです。観光連盟の職員の方は一生懸命頑張られています。イベントごとのたびにたたき台を作り上げて、委員さんたちにお示しをします。私は観光連盟という組織がパンク寸前まできているんじゃないかというふうに危惧をしているんですよ。なぜかという、全ての観光において観光連盟にお任せをしています。観光連盟と連携をしていますというのは、最終的に観光連盟に落とし込んでいくというふうになってきますので、そこはちょっと分散をしてはどうかと思っております。

ちょっと1つ例がありまして、私もちょっとお手伝いをさせてもらっているんですけど、郷ノ浦ツーリズム協議会というのがあります。そこの中では、教育旅行がメインなんですけど、受

け入れる体験型を、いろんな旅行者を引っ張りながらどんどん発信をしていっています。現在、なかなかコロナ禍でスムーズにはいきませんが、それでもやっぱり前に進もうという努力は目に見えてわかりますので、その郷ノ浦ツーリズム協議会も各団体を受け入れる態勢を着々と取りそろえているように思っております。

そういう団体が、いろんな各地区でもいいですけど——に作れないものなのかどうかというのを、ちょっとまた御質問ですけどお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 郷ノ浦ツーリズム協議会につきましては、今年度発足しまして、いろいろな活動をしていただいていることは承知をしております。

ほかの地域につきましても、前から芦辺、湯本、それから、石田のほうにつきましても、それぞれ名称は、内海湾振興会とか、七浜会とか、きばろう会というところが活動をしておりまして、その辺と観光課の職員も立ち上げとか、運営の初年度等につきましてはかかわっておりまして、そういう活動をほかの地域におきましても活動をしていただいている状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そのとおりなんです。ただ、その中身がやっぱり、先ほどの情報発信じゃないですけど、どういうことをやっているのかが見えてこないというところに、観光連盟が総合窓口として情報発信を行えば、もっとスムーズに事は進むじゃないかと思えますし、各地域に根差した観光資源というのは、いっぱいまだあります。それを拾い上げるもの地域ですし、それを集約するのは観光連盟の役目だと思っております。

そこで、観光課と連携をして、旅行商品の造成を新たに作っていくというのが、これから新しい姿というか、その前の基礎に戻った壱岐市の魅せ方じゃないかと私は思っておるんです。そこに、プラスまちづくり協議会というところに、これは多分、これからやられるとは思いますが、地域観光を構築する組織というのを、今、第3次振興計画の途中ですか、4次目でこれを作っていくのではないかなと思うんですが、そういうときに、せっかくあるまちづくり協議会も、これは課題に向けた取り組みだといっていますが、課題プラスもっと表に見えるような資源としてのまちづくり協議会というのも、私はありなんじゃないかと思っております。

そこで、これからの観光がスムーズに行き渡るには、やっぱり最終的にはもっといいものを見つけ出して、もっといいものをブラッシュアップして、さらに発信をしていくというところに行き着くんじゃないかと思えます。

最後に、この質問の途中ですけども、私も常々言っているんですが、三島地区に観光というスポットはこれまでなかったのかどうかというのをちょっとお聞きをしたいんですが、なかなかですね観光連盟の職員に聞いたら、なかなか三島は弱いですというふうに言われました。私はそう

じゃないなと思うんですけど、人との交流という面では、三島は特化したすごくいいところだし、逆に観光に訪れる方が、またさらに船に乗って訪れて再発見をしていただくという旅行商品も必要ではないかと思います。これはみなとオアシスにも認定されましたし、発着所も近くにございますので、その辺の開発も含めながら、三島に対する観光商品、まちづくりというか、町歩き、三島歩きみたいな感じの旅行商品というのが果たしてできないものかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 郷ノ浦の三島の観光地施策ということでございます。

三島につきましては、大島に砂浜等がございます。また、離島の離島ということで、若干変わった、さらに非日常的な観光地となることも考えられますが、その辺につきましては、いかに観光地として魅せるかというところにつきましては、観光課、それから、連盟、郷ノ浦ツーリズム協議会とか、三島のまちづくり協議会と協議を重ねまして進めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 渡良三島の観光について、私も非常にこれについては興味がございます。と申しますのは、やはりフェリーみしまの乗船率といったものも、私は上げなきゃいかんと思っております。実は先日、島のある方にこういうことを申し上げました。島の観光、いわゆる三島の観光に当該からの観光客を呼ぶのではなくて、島内の方がまず三島を知る、このことが大事だと申し上げました。

と申しますのも、壱岐に住んでいる方が渡良三島に行ったことない方がたくさんいらっしゃるんです。私は、今、大島には、いわゆる砲台跡の整備が、今、地元の有志の方がなされています。そういったところとか、あるいは珊瑚大橋からの西日のすばらしさ、こういったものも物すごくあります。もちろん、壱岐では西日はどこで見えるといいますけれども、やはり違った趣がございます。

そういったことで、やっぱり渡良三島につきましては、もちろん島外からのお客もそうでございますけど、まず、壱岐の方が渡良三島に行く、そういった商品をぜひ作ってはどうかと思っておりますし、島の方にも、そういう働きかけをしていただけませんかと何人かに申し上げたところであります。

いずれにしても、渡良三島、みんなが知ることが大事だとおもっているところであります。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 市長のG o T oが出ましたので、まずは壱岐の方から三島にわたっていただいてよさを知っていただくというのは大事だと思います。

実は、私は毎年三島に行っていて、別に親戚がおるわけでもないんですが、東京から甥っ

子が来て必ず行くんですけど、今年はちょっといけませんでした。毎年、もう10年ぐらいずっと行っているんですが、それでも魅力はたくさんあるなと思っております。やっぱり人と触れ合うということも大事ですし、さっきいう西日とかということも大事です。そこにまた新たな滞在型が生まれれば、なおさら魅力は増えるんじゃないかと思っておりますので、どうかこの点は前向きにお願いをしたいと思っております。

この質問の最後になりますが、東京事務所の件です。

気になってしょうがなかったのもちょっと質問に入れたんですが、取り組みとしては、件数的にはいろいろされているかなと思います。始まったばかりということで、実質的な動きは見えてきませんが、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、こういうコロナ禍の状況で、事業の見直しとかということは考えられたことはないかなと思います。もちろん、職員の方の安全も配慮しながらですけども、それでも進めていくというのは、やっぱり強い意志があるんだろうと思いますが、やはりコロナというのが、1にも2にもワクチンができるかできないかということで、終息時期が決まってきます。いついつ終息するわけではございませんので、事業の見直しとか、抜本的な改革とかというのは全く考えられなかったのかということ、ちょっと再質問でお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の質問、東京事務所の件でございますが、やはりコロナの影響において、活動が自粛されていることは間違いございません。しかしながら、現在、東京事務所に問い合わせますと、ほぼ東京では普通の、コロナの感染予防策をとりながら普通の活動が実施されているということでございます。

また、コロナの影響によりまして、市の職員が東京へ出張することもできない現在の状況でございますので、東京と地元をつなぐ役割として、東京事務所も大いに現在活躍しているものと思っております。

一例でございますが、異業種地方創生プロジェクトという事業を本市で開催したいという企業からの提案がございます。その辺につきましても、東京事務所があったからこそ企業との連携ができたものと思っております。

また、ふるさと納税におきましても、三越伊勢丹のポータルサイトにつきまして、東京事務所と連携をとって事業を進めておりますので、その辺につきましても、職員が東京に行けないことを考えれば、東京事務所を開設した意義があると思っております。

今後も東京事務所につきましては、活動を継続して営業活動等に当たっていくこととしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） わかりました。精いっぱいやられてください。これ以上茶々を入れることはしませんので、しっかりとした、一例と言わず、報告会、ウェブ報告会とか、東京事務所の活動内容の報告会とかというのも、可能になりましたら随時教えていただきたいと思います。それを市民にお知らせするのも我々の役目ですので、どうぞそこは情報発信をよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと駆け足になりましたが、1つ目の質問としてはこれで終わりたいと思います。

次に、台風10号による避難所開設についてということでお尋ねをいたしますが、この点に關しましては、もう職員の方に頭が下がります。本当に自分のところも大変だったでしょうけども、顧みず市民の方々のために昼夜を問わずやっていただいたということで、本当に頭が下がります。どうもありがとうございました。これからも多種多様化する災害等に備えた避難所の運営をどうぞよろしくお願いいたします。

その中で、壱岐の島ホールの駐車場の問題が大変問題となりました。これに関しては、もともと、災害、台風とかが予想をされたときには何名かの方はそこに車だけの避難をされていたというふうに伺っております。それを、常識の範囲内だということとか、モラルの問題だということを語る前に、そういうことがわかったのであれば、行政としては対策が不足だったということがあからさまに見えた点ではないかと思っております。

それについて御答弁をいただけたと思いますが、今回、避難所が開設されました。2,000人を超える方が避難されて、これは9号の影響と事前の報道があったがためのことだと思いますが、これについて、各避難所が出された問題点、反省点等があると思います。教えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

これまでも地球温暖化の進行に伴い、台風の強さが増す可能性が指摘されてきておりましたが、今回の台風10号の発生については、台風9号が通過する段階から、気象庁は勢力を強める台風10号が大型化しつつあるとして警戒を呼び掛けておりました。原因は、日本の南を中心とした海域の海面水温が過去最高を記録しているほど暖かい海を進んでくる予想でありました。

気象庁は、台風10号は特別警報級の勢力まで発達して、土日、5日、6日に沖縄に接近する予想、その後も勢力を維持したまま日曜から月曜、6日から7日にかけて、奄美から九州に接近または上陸するおそれがあるとして、最大級の警戒を呼びかけました。これに同調して、各メデ

ニアからもそろって警戒や注意、台風対策に関する情報が報じられ、住民の危機意識の高揚が図られたと思っております。

特に、壱岐の場合は、昭和62年の台風12号災害の記憶がよみがえり、早い段階からの呼びかけ、警戒等により、住民の避難もスムーズに行われたと思っております。

壱岐市の対応といたしましては、9月4日金曜日、11時にいち早く災害対策本部を設置し、警戒態勢に入りました。その日の17時には、災害対策関係機関会議を招集し、市対策本部、市議会正副議長、消防団正副団長、まちづくり協議会集落支援等による警戒、避難準備等の行動予定の説明、協力体制の確認及び情報交換を行いました。告知放送による市民への台風警戒の呼びかけも4日の夕方から始めまして、5日土曜には自主避難所を、6日日曜の午前9時から開設する旨の告知放送を早めに行っております。

避難所につきましては、6日日曜の午前9時に20か所を開設し、そのあと、受け入れ状況を確認しながら、段階的に増設してまいりました。最終的に26か所の避難所を開設し、1,199世帯、2,225人を受け入れたところでございます。

避難所運営につきましては、コロナ禍にも対処すべき配慮も必要でありましたので、避難所配置職員も延べ149人、本部、支所、警戒配置を含めると213人の職員配置となりました。本部の消防吏員、保育所、幼稚園、老人ホーム、その他施設職員を除けば、ほぼ対応可能な全職員が台風警戒体制に組み込まれたことになります。

また、避難所の配備品といたしましては、①受付関連書類として受付マニュアル、受付時健康状況チェックリスト、避難者名簿、避難所状況報告書、②マスク、③体温計、④フェイスシールド、⑤手指消毒液、⑥消毒用ウェットティッシュ、⑦ふきとり殺菌剤、⑧ペーパータオル、⑨バケツ、ぞうきん、⑩養生テープ、⑪ごみ袋、⑫敷物用段ボール、⑬特設公衆電話、⑭非常用ライト、⑮テレビ、⑯スポットクーラーを配備いたしました。もちろん、特設公衆電話、テレビ、スポットクーラーについては、備蓄数分しか活用ができませんでしたので、全施設には行き渡っておりません。

なお、今回の台風に対する地域の防災減災活動においては、各まちづくり協議会、自主防災組織の共助が際立ったところでありまして、まちづくり協議会による避難行動要支援者への避難誘導や避難所運営の協力、そして、自主防災組織12団体による避難所の開設など、本当に災害を最小限に食いとめるための自主的な活動をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

御質問の各避難所で出された反省点はとのことですが、台風通過後に防災対応に当たっておりました全職員に対し、台風10号に係る警戒、避難所運営等に対する気づき、問題点等、改善点等の提案を求めました。その報告内容に基づき、各避難所で出された反省点について、施設、設備に関すること、資機材に関すること、配置職員に関すること、全体的な事項の4項目に

分類した形で説明をいたします。

施設設備に関することでは、駐車場不足、洋式トイレの不足、空調設備の未整備、バリアフリーの未整備、扉・窓ガラスの強化対策等の意見。

資機材に関することでは、敷物、間仕切り、簡易ベッド、テレビ、体温計、手指消毒液、携帯充電用コンセント、養生テープ、トイレトーパー等の準備数の不足の意見。

職員配置に関することでは、各種掲示物、看板、施設ごとの運営マニュアル、女性職員の配置、保健師の配置等の必要性の意見。

全体的な事項としては、介護が必要な方や障害者に対応できる避難所の準備、社会福祉協議会との連携の必要性、ペットの持ち込み対応、飲酒等の避難者のマナー違反等について意見がございました。

議員のほうから個別的な質問でございましたけども、壱岐の島ホールの駐車場についての今後の対応についてでございますけども、避難所開設前の9月5日から壱岐の島ホールの駐車場が満杯状態になっているという情報を受けまして、告知放送で何回も車の移動を促す放送をいたしましたけども、一部の方しか移動されませんでした。壱岐の島ホール事務局への避難者優先の要請や壱岐警察署にも協力をお願いしましたが、改善をできませんでした。避難者の方には大変不便な状況となりまして、申しわけございませんでした。

駐車場の管理者が移動を求めても応じなかった方々につきましては、個人的な理屈はあるかもしれませんが、命を守るために避難をしてくる大勢の方々の立場になって考えていただきたいと思います。

過去においても、避難者より駐車場の車の数が多いという話は聞いておりました。しかし、これほどひどい状況になっていたとは想像に及びませんでした。今後においては、このようなことが繰り返されないように、施設管理部署との改善策を取りまとめ、徹底的な管理体制を繰り返すしか方法がないものであると考えております。

現在、各職員から上がった案の中では、ロープ等で避難者用の駐車スペースを数日前から確保するとか、違法駐車車両については警察に指導をお願いできるとのことでございますので、悪質と判断する場合は警察の協力を得るとか、日ごろの駐車場管理方法を見直すなどの意見が出ております。以上のような反省点、提案について、詳細に分析し、取り組める事項から早急に対応していくこととしております。

また、今回のような特別警報級の自然災害への備えについて、特に感じましたことは、市職員や避難施設には限りがあり、まちづくり協議会等の自主防災組織の活動の必要性がさらに高まっているということを実感をいたしました。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 事細かに意見が出されてあると思います。その中で、やっぱり早急に徹底的に分析をして、また次の教訓として生かしていただきたいと思っております。

1つだけ、ちょっと漏れてあったのがあったんですが、私、郷ノ浦と石田の避難所を回らせていただいたんですが、壱岐の島ホールの中にペットをお持ちの避難の方がおられました。その方の対応としては、その方みずから段ボールをもって、搬入口のほうに移動されて1人でぽつんとおられたので、何か対策ができないものかと思いましたが、なかなか中に入れることもできず、その方みずからそっちに出られたので、しっかりとされているなと思ったんですけど、これからもうそういうことも考えられますし、そのことも一応、ひとつ入れておいていただきたいと思っております。

あと、避難をしたいんですが、こういう状況下であるので、子供が風邪をひいていたりしたときに二の足を踏む市民の方もおられるかと思えます。そういう方に対して、どういうふうに避難をしたらいいのかというマニュアルとかもできればいいかと思えますし、なかなかそういうときに病院に家族総出でいくというのも難しいでしょうし、子供だけ置いて避難をするというのは到底無理な話ですので、事細かにいえばたくさんあるんですけども、ちょっと私の気づきとして、今回、挙げておきたいと思えます。

これから、こういう避難がないことが一番いいんですが、必ずまた幾度かはあるかと思えますので、その時に対応がスムーズにできるような仕組みづくりをしっかりとお願いをしたいと思えます。

あと、大変喜ばしいことに、共助の力が湧いたということで、私もほっとしております。これからの災害に対しては本当に共助の力が必要になります。その前に自助ですけども、それを踏まえて、これからの多種多様化する災害等に対応をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

時間も来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲君の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして、7番、久保田が一般質問をさせていただきます。

今回、大きく2点で、まず1点目、8月1日にめでたく郷ノ浦港がみなとオアシスに登録されましたが、そのみなとオアシスに登録されたのを機に、どのような取り組みをされるのかという、そういう具体策をお尋ねしたいと思います。

まず、こちらのほうに、国土交通省のほうで令和2年7月22日、港湾局産業港湾課というところで、さっそく、みなとオアシス壱岐に登録します。玄海灘に浮かぶ癒やしの島で、時を忘れて旅に出かけよう！国土交通省港湾局は、令和2年8月1日に「みなとオアシス壱岐」（長崎県壱岐市）を港のにぎわい拠点となる「みなとオアシス」に登録します。代表施設である「郷ノ浦港ターミナルビル」等において、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われ、地域住民の交流促進や地域の魅力の向上につながることが期待されますということで、あと、みなとオアシスの概要などが書かれているこのお知らせが載っておりました。同時発表、九州地方整備局。8月1日の前に、もう既に国土交通省ではこういうホームページの掲載がなされております。

ということで、多分、皆さん、市の幹部職員の方々は、当然、目にされていると思いますが、せっかくの機会ですので、この場所で、このホームページのほうの記事を紹介をさせていただきます。

せっかくですから、このホームページには、もっと知りたい方はここをご覧になればいいんですけど、それだけで、この国土交通省の中にもその、みなとオアシス壱岐の特徴ということで、グルメ、壱岐市ではこういうことがありますよという紹介もされております。

みなとオアシス壱岐のグルメ、肥沃な海と大地がもたらす豊潤な実り、離島でありながらそこは食の宝庫！長崎県で2番目に大きな平野があり、島内の素材だけでも十分に生活していけるほど豊かな食材に恵まれていますということで、壱岐牛、ひきとおし、ウニ・イカ、焼酎と、こういう紹介もなさっていますので、ぜひ、こういうものを壱岐市のホームページにある観光連盟のホームページなどにリンクされて、あるいはいろんなところの発信の1つの方法として、せっかく登録されたものを、その価値を生かすようにということで、1点目の質問をさせていただいております。

まずその1点、厳原、唐津、どちらもみなとオアシスにもう既に登録されております。同じような施設がたくさんありますので、じゃあその厳原、唐津との差別化をねらうんですか。あるい

は連携を目指すのですかという1つ目の問い。

この施設の中で、青い海と緑の広場というのが関連施設であります。大型クルーズ船が入る大きなところですよ。あそこが、私なりに考えて、何かあれだけの広大な土地がありながらうまく活用できていないんじゃないかと思っておりますので、この青い海と緑の広場の活用をすべきだと考えますが、壱岐市としてどんな計画があるのかというこの2点について、まずはお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 7番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われますように、8月1日に本市の玄関口である郷ノ浦港がみなとオアシス壱岐として新たに登録をされました。一昨年9月会議の一般質問で御提案をいただき、担当課で検討協議を進め、国をはじめ、関係機関との調整を経て、約2年かかりましたが登録をいただいております。

初めに、厳原、唐津との差別化をねらうのか、あるいは連携を目指すのかとの御質問でございますが、みなとオアシスとは、旅客ターミナル・広場などの港の施設やスペースを活用して、住民参加型の継続的な地域振興にかかわる取り組みが行われる地域交流拠点施設及び地区のことでございまして、港などを活用して、地域内外の人が交流することができるにぎわい交流拠点を作り出すものであります。ほかのみなとオアシスとの差別化をねらうとか、連携を目指すというものではないと考えております。

しかしながら、みなとオアシスの全国協議会への加入をしておりますので、全国の各みなとオアシスの優良事例等についても、情報収集をすることにより、よりよい活動を目指してまいりたいと考えております。

次に、青い海と緑の広場の活用をすべきと考えるが、どんな計画があるかとの御質問でございます。

今後の活動計画としましては、当面は全国、九州版、みなとオアシスホームページ等で情報発信や関連する市内のイベント、施設などとの連携強化を計画してまいりたいと考えております。

また、登録証授与の折に、国よりみなとオアシスSea級グルメ、このシーというのは海のこととございまして、Seaと書いてシーです。そのSea級グルメ全国大会の開催地誘致の御提案がありました。この大会は、これまで毎年開催されており、令和元年度には新潟県佐渡市で第12回の大会が開催されております。これまでの各大会の参加者は1万人から4万人規模のイベントであります。今後、国へ正式の誘致の意向を伝えるように、壱岐市といたしましても考えて

いるところでございます。

議員御提案の青い海と緑の広場の活用につきましては、活用なイベントがあれば積極的に活用してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 厳原と唐津との差別化をねらうような性質のものではないというような答弁でしたが、ここに書いてありますように、みなとオアシス、港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが行われる。地域振興というのは、やはり、そこで当然、にぎわい、市内だけではなく島外、あるいは先ほど言いましたように、同じみなとオアシスに登録されているところを参考にしながらいろんな取り組みをしていくのが、私は当然ではないかと思っております。

といいますのは、呼子、それから、唐津もみなとオアシスに登録されているんですけど、じゃあ唐津の港が何かにぎわいの町に見えますか。私も島外に出るときには車で行ったり、いろいろするんですけど、せっかく印通寺港とのルートができて、あそこにフェリーターミナルができて、そのあと唐津のあそこがみなとオアシスにもかかわらず、何か発展しているかという、ほぼ最初のころと変わりません。それでは私は意味ないと思います。

ですから、ほかの地域はどうであれ、壱岐はせっかくのこの機会を捉えて、ぜひそういうところのないもの、あるいはそういうところがうまくいかないものを勉強をしながら、実際にいい取り組みに生かして、あるいは連携したりして前に進めていくのがこの登録された価値があるというふうに思いますので、今言われたのもわからないではないんですけど、ぜひ、登録すればいいということじゃなくて、今まで登録された地域がどういうふうになっているか、どういうふうに進めてもうまくいかないか、当然そういうところは調査していただいて、それを参考にして、壱岐があとから登録されたけど、この登録制度を生かして壱岐は前進したよというような形をとらないと意味がないと思います。

再度答弁があればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） まず、差別化というところでございますけども、それぞれが持つみなとオアシスの特色や特徴といったものがありまして、この登録をされた要件、いわゆる登録されたときのポイント、適合条件ということで、それぞれ各港ごとに特徴がございます。壱岐の場合も、ターミナルビルが代表施設となりまして、その周辺にみなとオアシスを構成する広場や公園、そして、観光施設などがあったり、その周辺でさまざまなイベントが開催をされており

ます。

イベントで申しますと、郷ノ浦祇園山笠、今年は中止となりましたが、また、福岡の壱岐福岡間のヨットレース等、それから、青い海と緑の広場のところでは、大型クルーズ船の歓迎イベント等がございます。今回、そういったところが、なかなか大型クルーズ船の入港等がありませんから、そういったものがなされませんが、そういったものをやはり続けて継続していくことというのは非常に大事であると思っておりますので、そういった伝統を守って行って、そして、さらには、そういったハード、ソフトを含めて充実をさせていくことが今後のみなとオアシスが生かされてくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今まで言われたのは、今ある取り組みです。逆にみなとオアシスに登録するために、1つの実績を並べて、それを継続して、あるいは発展させていくということで理解しております。

しかし、ここまでになったら、もう次は、私は企画振興とか、観光とか、そういうところの出番じゃないですかね。港湾があつて、水産があつて水産課で考えるんじゃなくて、壱岐市全体で、それこそ教育委員会でも何でもいいんです。巻き込んで、こういうふうになったよと。じゃ、これをどういうふうに生かしていこうかというのを壱岐市の各課で、特に交流人口とか、地域振興にかかわっている各課で考えて、今から知恵を出していくべきじゃないかということで、私、ちょっとこの質問をしているわけです。水産課に限らずですね。そういう点で何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） このみなとオアシスの登録については、水産部門で、港湾というところで携わらせていただきました。

それで、この内容はやはりまちづくりのところであります。交流人口の拡大、にぎわいを創出するといったことでございます。もちろん、これは各課と連携を取りながらやっていくべきものでありまして、情報発信のあり方につきましても、やはり先ほどからの御指摘があったように、連携をしていく必要があるということでございます。

だから縦割りではなくて、横の連携が必要というふうに考えておりますので、今後はこのPRの方法にしましても、また、いろんなイベントにしましても、やはり連携を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 先ほど大きなパネルだけ出しましたが、国交省のチラシの中に、

みなとオアシス壱岐の紹介の中に電動自転車レンタルがあるよとか、小島神社があるよとか、当然、そのイベント、それから、その他、さっきのグルメもそうですけど、もうそこには、当然、企画振興とか、観光とか、そういうのが絡んできますので、逆にいえば、そこに漁協さんが絡んでもいいし、JAさんが絡んでもいいし、商工会さんが絡んでもいいし、当然、そういうことはおわかりのはずだとも思いますので、それこそ、1つのみなとオアシス、この登録を機にして、また、その連携を密にさせていただいて、今までのイベントプラス、それこそ魅力的な取り組みをしていただいて、せっかくの機会を生かしていただくよう要望いたしまして、この項は終わりといたします。

続きまして、安全・安心なまちづくりの取り組みについてということで、今回、同僚議員で何名か台風関係の質問が出されております。私はちょっと通告するのが早くて台風は盛り込みませんでしたけど、今回の台風も含めて、やはり安全・安心なまちづくりの取り組みは重要だなと再度認識をさせられました。

質問の主なところに入る前に、今回の台風によって、先ほど来、お話がっております避難所の開設がされて、そこに多くの住民が避難されました。壱岐で初めてというケースだったと思います。そこでいろんな反省点は当然あったと思いますし、そのことをひとついい踏み台として、今後、ぜひ避難所でのあり方というのを進めていただきたいというふうに思っております。

質問に移りますけど、まず1点、コロナ感染防止が加わった今年の夏は、例年と異なる熱中症予防が求められました。市民向けにどのような対策をとられたのでしょうかというのが第1点。

2点目に、熱中症とみられる救急搬送は例年に比べて多かったですか、あるいは特徴的な傾向がみられましたかというのが2点目。

今、長崎県も安全・安心まちづくり宣言という団体の宣言団体を募集しております。壱岐は、その宣言団体がものすごく多いんです。ちょっと令和2年の各市の安全・安心まちづくり宣言をした市の団体登録をお知らせしたいと思います。

壱岐市18団体、対馬3団体、新上五島3団体、五島市1団体、平戸市1団体。この平戸市の1団体は生月剣道スポーツ少年団だから、平戸本島というよりも生月町ですね。こういうふうに、県の取り組みに壱岐市の団体はかなり多いと。多いということは、市もどういうふうにか、かわられて、こういう多い状況になっているのではないかと思って、3番目は、壱岐市は、県が進める安全・安心まちづくり宣言について、どのようにかかわられているのかということを、この3点をお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の2項目めの御質問にお答えいたします。

安全・安心のまちづくり、コロナ禍における熱中症予防策でございますが、例年、猛暑の中、全国的に熱中症による健康被害が多く報告されており、加えて、本年夏は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、新しい生活様式の実践の中で、一人一人が十分な感染予防対策を行いながら熱中症予防を実施することが重要と考えております。

具体的には、市民向けに高温の時期を迎える7月に、市報やホームページで新しい生活様式における熱中症予防行動について記事を載せ、7月31日から8月18日まで、防災無線により熱中症予防の生活と屋外におけるマスク使用の注意喚起、さらには、本市と連携協定を結んでおります大塚製薬が作成をいたしました熱中症予防の音源、内容としましては、大塚製薬の清涼飲料水のCMでおなじみの吉田羊さん、鈴木梨央さんが熱中症予防を呼び掛ける音源でございます。これを島ラジオ壱岐で放送いたしております。また、高齢者向けとしましては、サロンや介護予防教室を述べ24回、321名参加をいただいて、その中で、熱中症予防のチラシを配布し、屋外でのマスクの活用方法などをお知らせを行っておるところでございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） 7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まずは1点目のコロナ感染防止が加わった今年の夏は、例年と異なる熱中症予防が求められた。市民向けにどのような対策をとられたかということですが、皆さんも御存じのとおり、三密を避ける、マスクの着用、手洗いの励行等、新しい生活様式の実践と定着が求められている状況で、特にマスクの着用は、熱中症対策に密接に関係しております。

消防本部としましては、救急の講習会や避難訓練の指導、壱岐市出前講座等、市民の皆様と触れ合う場において、新しい生活様式と熱中症予防についてお話をさせていただいており、8月末時点で約1,000人以上の皆様にご直接お話をさせていただいております。

また、報道機関に対しましては、毎月掲載依頼をしている119番だよりの7月依頼分で予防啓発を行いました。

次に、2番目の熱中症とみられる救急搬送は、例年に比べて搬送件数等、特徴的な傾向が見られたかということですが、9月14日現在、市内の熱中症搬送件数は22件となっており、ここ数年を比較しますと、平成30年に34件と突出しているほか、毎年二十数件と横ばい状態で、今年に限り特徴的な増加があったとは言えません。これは、消防本部における救急講習が毎年50団体以上で、約2,000人の皆様にご予防広報を行っていること及び全国的なメディアでの予防対策の啓発により、市民皆様が熱中症を身近に感じ、知識が深くなっていることが要因ではないかと思っております。

以上でございます。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7 番、久保田議員の安全・安心まちづくり宣言関係の御質問にお答えをいたします。

県では、行政、県民、事業所等が一体となって犯罪のない安全・安心まちづくりを効果的に推進するために、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議を組織しております。壱岐市は支部を設置し、県民会議の委員となっております。

御質問の犯罪のない安全・安心まちづくり宣言は、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図ることにより、犯罪のない安全・安心な長崎県づくりを推進するとして、自治会、事業所、PTA等に対して宣言団体の募集をされております。

壱岐市の宣言団体は、令和2年度は18団体であります。ちなみに、令和元年度は9団体でございました。

このうち優れた活動を行った団体については、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞として、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議の中で県知事表彰が行われます。昨年度の地域賞には県内10団体が選ばれ、その中に柳田地区公民館が受賞をされております。柳田地区公民館は、今回で2回目の表彰となります。今回の選出理由につきましては、地域行事で作った赤飯にメッセージを添え、育成部を中心に独居老人宅へ見守りを兼ねて配ったり、子供たちの登下校に支障をきたす野良犬対策を行うなど、団体独自の活動が活発であり、また、地域連携プロジェクト活動として食農体験を通じての地域連携を図っているほか、公民館だよりで、防犯、交通関係の情報を発信するなどの創意工夫した取り組みが行われていると紹介をされております。

犯罪のない安全・安心まちづくりへの壱岐市のかかわり方は、全体的な取り組みの中では、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議壱岐支部として、安全・安心まちづくり宣言団体とは連携しておりまして、宣言団体の募集推進、犯罪のない安全・安心まちづくり推進月間における防犯パトロール等の推進を行っているところでございます。

平成30年12月の一般質問において、久保田議員から御提案がありました安全・安心まちづくり宣言団体へ活動グッズの支援は、本年度も反射ベストを各団体に各10枚程度提供させていただきながら、活動の推進をお願いしております。

また、壱岐市における推進体制につきましては、壱岐市安全・安心まちづくり推進条例に基づ

き、壱岐市まちづくり推進協議会を開催しまして、県民会議の活動報告、壱岐市内関係機関、関係団体等との意見交換を行うことにより、連携を図っているところでございます。

壱岐市まちづくり推進協議会のメンバーは、壱岐地区保護司会、壱岐地区少年補導員連絡協議会、壱岐市防犯協会連合会、壱岐市公民館連絡協議会等の関係団体代表者10名、壱岐警察署をはじめ、関係機関から4名と学識経験者1名の計15名の委員で構成し、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議壱岐支部としても兼務をしております。

令和元年度は、令和2年2月28日に開催をいたしまして、防犯活動等における壱岐市の取り組みについて、そして、市内の犯罪発生状況及び防犯活動の取り組みについて、報告、協議を行い、それぞれの団体等で安全・安心なまちづくりのため、さまざまな取り組みを実践していただくよう呼びかけをしております。

令和2年度の宣言団体が令和元年度から倍増した理由についても、この会議で宣言団体募集の周知徹底について御意見をいただき、防犯連絡所長用活動記録簿の配布とあわせまして、宣言募集の通知を各自治会長宛てに行いまして、その効果があらわれたと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず、1点目の熱中症予防、これですね実は私も昨年も健康づくりの面から熱中症の予防の啓発活動を何件かしておりました。ただ、今年はそれにマスクが加わって、例年とは違う熱中症要望の対策をしないといけないなということで非常に悩んでいたんですよね。まして運動をするときとか。そうすると、今までの熱中症予防の大きなチラシなどにはコロナが入っていませんでしたので、これはどうしたものかなと思っていましたら、厚生労働省と環境省が令和2年6月にいち早く熱中症予防とコロナ感染防止で新しい生活様式で健康になりましょう、注意、マスク着用により熱中症のリスクが高まりますという、こういう非常にこの時期を捉えた資料を出していました。これだと思って、この中に距離をとったりとかいうようなのがありましたので、こういう根拠のあるというか、環境省と厚生労働省がこのチラシを出して、どういうふうに配布したかというのを調べましたら、インターネット上からこれを取り出して自由に使ってくださいというようなことになっていましたので、保健所に行っても、健康保険課に行っても、この様式が、用紙はまずないんですよね。これを使うべきだということで市役所に行きまして、インターネットから引き出しまして、自分で私、コピーして、自分の知っているサロンとか、そういうところに行ったときにはこういうものを配りました。

多分、同じように、市役所、あるいは社協の方も、私も、こういうのがあるからこういうのを配布しようという話をしましたので、すぐ活用をされたとは思いますが、問題は、厚生労働

省、環境省は、いいチラシを出した。でも、ネットから引き出して使ってくださいといっても、一番届けなくてはいけない高齢者の方、じゃあこの人たちがインターネット環境にあるかって、ないわけですね。壱岐市もよくホームページ上と言います。県も言います。でも、それはホームページ上で情報を公開しても実際に必要な人に届けられているかと、そこを私はちょっと考えなくてはならないんじゃないかと思って、今回、この質問をさせていただきました。

時間もそんなにないので、多くをここでお話をすることはできませんけど、やはり、ほかのチラシはわかりやすいのがあるんですよ。環境省が今まで出していたこのチラシ、わかりやすいんです。熱中症は予防が大切です。熱中症になったときの応急処置とか、いうのもありまして、まず、この熱中症の対処と、軽いのか、中程度か、重いのかという表示までしてあります。ですから、これは使えるんです。でも、ここにマスクの表示がない、コロナがない。じゃあコロナ禍での熱中症予防はどういうふうにせないかんのかということ、やはり関係部門の方々、そういう方は、当然、アンテナを張って調べておいていただいて、そこから一番重要なものを出していただいて、今後も届けたい人に届くということに気を使っていたきたい。

実は県の会議でも同じようなことを私はお話をしました。各種団体の集まりの中で、今年の熱中症予防は、特に新型コロナがあるから、ちょっと普通の夏と違うので、皆さん、どんな対応をされていますかといったら、ほとんど今までと一緒の対応でしたが、訪問介護をされている団体の長だけがすぐに言われました。環境省と厚生労働省が出しているこれをコピーして、訪問介護のときに届けていますよと。やはりアンテナを張っているところは違うなと思って関心をした次第です。

要するに、私たちが熱中症予防、新型コロナがどうのと勝手に言っても何の根拠もないわけですね。やはり、大きな組織、そういうところが示した、そういう資料をもって皆さんにお伝えするということが大切ではないかと思っております。

運動指導のそういう情報誌によりますと、世界のフィットネス最前線ということで、国際ヘルスラケットスポーツクラブ協会、2020年7月27日の記事ということで、やはり世界中でマスクが義務化されているよと。マスクの義務化が論争の的になっている。しかし、マスクを義務化する国の増加と米国疾病対策予防センター（CDC）と世界保健機関（WHO）によるマスクがウイルスの拡散防止に効果的であるという報告を受けて、マスクを新たに常態化したものになっていると思われていますとか、運動中のマスクの着用がどうかというようなことも、そういう専門誌には載っております。しかし、そういうことではなくても、環境省、厚生労働省がせっかくタイムリーに出した資料などを使っていただいて、今後も届けたい人に届くような取り組みをしていただきたいと思っております。これは要望で結構です。

結局、総務のほうで壱岐市の団体が増えた、その総務のほうの努力、県の努力で宣言団体は

増えていると思います。これは犯罪のない安全・安心と書いてありますが、犯罪のないはとってもいいと思うんです。安全・安心なまちづくり、今回の台風での避難所、そこでのいろんな問題点、あるいはこれからの安全・安心まちづくり、以前、これはどういうふうに取り組んだらいいのかということであれば、基本的に、自助、共助、公助、よく言われています。今度の総裁になられた菅さんの理念でも、何かブログで、自助、共助、公助って書かれているというふうに聞きました。これは防災面でも、社会保障面でも、基本的な考えであって、自民党の綱領にも書かれているようです。

自助、共助、公助が、私は今回の台風による市民の避難に物すごく生かされていると思ったんです。実は、私のほうにもひとり住まいで不安だから避難したいけど壱岐の島ホールがいっぱいだということで電話がありましたので、その旨、もちろん市にも連絡しました。あとで心配になって聞いたら、やはり駐車場がいっぱいになっているので友だちに電話をして、自分たち3人を送ってくれんだろうかということで、無事、壱岐の島ホールのほうに避難できましたよと。それは共助ですよ。

私は何件か避難所を回りましたら、志原地区公民館、そこにいましたら、地域の老人が軽トラックで来られました。自分は避難したくないんだけど、たびにいる子供から避難しなさいと言われているから、ここでいいんですかということでお見えになりました。これは自助ですよ。そこで、私たちは何を持ってきたらいいですかと言われたので、市の職員と一緒にあって、一晩を明かすかもしれませんから、水とか、毛布とか、そういうのを持ってこられたらどうですかということでお話をしましたら、そのおじさん、わかりましたって軽トラックで取りに帰られました。

志原地区公民館、ほかのところもそうですけど、御存じのように、2階が大広間があって、下が一番狭いところとトイレが1階にあるんです。ここがいっぱいになったらどうしようかというような話を市の職員の人とその場でされて、体育館もって考えたら体育館はちょっと遠い。隣接するすぐに行ける保育所をどうかしようと。水平移動できると。夜を明かすのに、高齢者をトイレとか2階と1階、往復は大変だから、じゃあその市の職員の判断でどうかして手配したらどうですか。ちゃんとされていましたよね。公助ですよ。

やはり今から、この自助、共助、公助、これをうまく使っていくと。うまくこういうことが生きように取り組んでいくというのが大切だなと思いました。

私も台風の前に、高齢者のひとり暮らしのところをちょっと訪ねまして、どうされますかと。そこで、私、避難しますと。自分の友だちが迎えに来て、丈夫なところに避難します。共助ですよ。おかげさまで、そのときには伺えなかったところに行っても、車もないけど知り合いと一緒に無事避難することができましたという共助は発揮されていました。

ですから、今から私たちが行政として、それから、私たちも考えていかなくちゃいけないのは、

やはりそういうふうに伝えたい情報がうまく伝わらないところ、あるいは避難したくてもなかなかできないところ、できない方、そういう人たちを取りこぼさないように、常日ごろ、それこそ、今度、でき上がるまちづくり協議会とか、そういうもののそれこそ出番じゃないんですかね。それには、要するに縦割りじゃなくて民生委員さんの力、あるいは健康保険課の力、あるいは教育委員会の力も要るかもしれませんが、そういうものを取りまとめながら、情報をしっかりと共有をしながら、それこそ安全安心に取り残されない人を、取り残さない、取り残されない取り組みをしていくというのが、私は今後の安全・安心まちづくりの目指す姿ではないかと思っております。

本当に市の職員の皆さんの避難場所でのいろんな経験は、今後に生かせる重要な機会だったと思いますし、私も何か所か拝見して、犯罪じゃなくて、竜崎市の市民の安全・安心にもうちょっと力を入れていかなくてはいけないなと思った次第です。

何か、もう既にやっているよとかですね、いう答弁がありましたら、それ以外でもいいですから、あればお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者、ありませんか。総務部長、どうぞ。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員さんからの御助言、本当にありがとうございます。

先ほどの質問の中でも強調したかった共助というところを再度強調していただきましてありがとうございます。今回の台風災害、警戒態勢においても、まちづくり協議会等、集落支援員の皆様にも会議のほうに出席をしていただきまして、要支援者名簿等を活用しながら、活動事例の中でも、明日、植村議員さんの質問の内容が全部出てしまいますけども、それぞれ避難誘導、まず安否確認をしながら避難所への誘導までしていただいて、そして、送り届けていただいたという事例も伺っております。本当に、今回は地域の力が発揮できてよかったと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 最後に、10月11日から同じくこういう犯罪のないまちづくり宣言というような取り組みが、県のほうから推進してくださいというふうに、私も空手道スポーツ少年団ということで安全・安心まちづくり宣言をしていますので、県のほうからこういうことにも取り組んでくださいというようなポスターが来ましたので、ぜひ、これをいろんな場所で啓発活動に使ってくださいという文章がありましたので、この場でちょっと披露をさせていただきたいと思います。ただ、これも1枚しかないもので、印刷ができなかったもので、つぎはぎでちょっときれいじゃないんですけど。

今回、本当に自助、共助、公助ということで、特に市の職員とか、私たちも含めて、やっぱり人のためにどうかして動けなくちゃいけない立場の人間にとっては、自分たちが何ができるのか、

何をほかの人にお願ひしなくちゃいけないとか、非常に勉強させられる機会になりましたので、ぜひ、まちづくり協議会の設立も含めて、我々にできることは積極的に進めていければなと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時46分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、中原正博君の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 中原 正博君） 冒頭、今回、台風9号、10号で被害に遭われました市民の皆様に対しまして、こころよりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を願っております。

また、新型コロナウイルスにおきましては、8月25日に7例目の島内での感染者が確認をされましたが医療関係者ということで、クラスターの拡大も懸念されておりましたが、その拡大もなく7例目で終わったことは、市民皆様の日ごろより新型コロナウイルスに対する感染症対策と、あと、予防の賜物と感謝をいたしております。

また、感染症が拡大されていないことは、新型コロナウイルス感染症対策本部長の白川市長をはじめ、市の職員の皆様、そして、医療機関の皆様、また、関係機関の皆様の御尽力の賜物と感謝を申し上げます。

これから冬場にかけて新型コロナウイルス、そして、インフルエンザと感染拡大が懸念されておりますので、今後とも引き続き感染対策、予防に努めていただきたいと思います。

それでは、1番、中原正博が質問をさせていただきます。

磯焼け対策につきまして、質問をさせていただきます。

十数年前から、カジメ、ワカメ、ヒジキなどの海藻類が年々減少をし、海藻をえさとしているウニ、アワビ、サザエなどの魚介類も減少し、海藻や魚介類の採取量、いわゆるかつぎ漁をされている漁業者は、かつぎ漁だけでは生計が立てられなくなっている状況であります。

また、それだけではなく、藻場はイカや魚の産卵場でもあり、アオリイカや、アオリイカはこ

っちでは水イカと言っております。アオリイカやカサゴ類等も減少し、漁業者にとって藻場の回復は急務と思われます。

磯焼けの原因といたしましては、気候変動による海水温の上昇、ガンガゼ、イスズミなどの植食性動物による食害、不法投棄等による水質の変化、道路の舗装や海岸の整備による山の養分の変化等が要因と考えられております。

こうした中、水産庁も平成18年に磯焼け対策ガイドラインを策定し、磯焼け対策を行う漁業者に対し、技術的なサポートを行っているということでもあります。

長崎県におきましても、平成24年に県独自の磯焼け対策ガイドラインを策定し、平成30年には温暖化等環境変化に応じた藻場造成に関する知見や活動事例が蓄積されてきたということで、ガイドラインの改訂が行われております。

今回、壱岐市におきましても、県、市、市内5漁協と協定を結び、連携をとって磯焼け対策に取り組んでいくということで期待をいたしておりますが、これまで、国、県での対策が行われているということですが、磯場を見ても、漁業者のお話を聞いても、なかなか回復の兆しが見えないようです。

今回、市の磯焼け対策としてどのような取り組みを行っていくのか、また、何年をめどに回復を目指していくのか、わかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、中原議員の御質問、磯焼け対策についてお答えをいたします。

磯焼け対策につきましては、議員御指摘のように、本市水産業の大きな問題でございまして、水産業そのものの持続、存続にかかわる問題と認識しておりまして、藻場の回復なしに水産振興は語れないと考えております。

初めに、市の磯焼け対策としてどのような取り組みを行うのかとの御質問につきましては、これまで国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業や水産多面的機能発揮対策事業によりまして、市内各漁業集落で漁業者の皆様がみずからガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置などの磯焼け対策に取り組んでいただいているところでございます。

合わせまして、令和元年度より、本市では磯焼けの大きな原因である植食性動物、イスズミの駆除を目的とした磯根資源回復促進事業を実施しております。ちなみに、令和元年度のイスズミ捕獲実績は5,194尾でありましたが、その約7割、3,494尾の捕獲実績があった石田町漁協管内では2か所において、昨年より海藻が増えているという情報があります。本事業による効果であるかどうかは検証できておりませんが、1つの明るい兆しではないかと期待をしていると

ころであります。

そのような中で、さらに磯焼け対策を強化することを目的として、今年度新たに壱岐市磯焼け対策推進計画を策定いたしました。この壱岐市磯焼け対策推進計画につきましては、6月会議に議員皆様に配信しておりますので、詳細については割愛させていただきますが、4つの項目に取り組み、藻場の早期回復を図ることとしておりますので、主な内容について御説明を申し上げます。

まず、第1点目は、種子・種苗対策でございます。

藻場を回復、再生させるには、種子・種苗を確保し、その種子・種苗を海域へ移植等を行うことが重要であると考えておりますことから、8月7日に県及び市並びに市内5漁協で壱岐海域における母藻供給ネットワーク構築に向けた連携協定を構築したところでございます。

2点目は、藻場保護対策でございます。

藻場を守るためには、植食性動物による食害対策並びに仕切り網による海藻保護区の設置が重要であると考えておりますが、保護区につきましては、海域の状況など十分な調査の上、選定しなければならないと考えております。

3点目は、磯焼け対策推進体制の一元化でございます。

これまで、それぞれの集落、漁協で磯焼け対策が実施されていた推進体制を一元化し、効果的に磯焼け対策関連事業を推進するため、先ほど申し上げました母藻ネットワーク連携協定と同日の8月7日に、漁協、県、市等による壱岐市磯焼け対策協議会を設立いたしました。

最後に、4点目は、その他の取り組みでございますが、関係機関等との連携により、駆除したウニ、イスズミ等の未利用資源の活用を進めることといたしております。

まず、ムラサキウニにつきましては、アスパラガス残渣を活用した養殖試験を九州大学と連携して進めております。イスズミの活用については、民間業者等とも連携し、活用方法を研究することとしております。あわせまして、周辺海域の現状等を継続して把握することが重要でありますので、議員御指摘の海水温や水質等について、県総合水産試験場や地域おこし協力隊と連携して実施することといたしております。

このような取り組みを進めることによりまして、1日も早い藻場の回復に努めたいと考えております。

次に、何年をめどに回復を目指すのかとの御質問につきましては、推進計画の目標年度を4年後としておりますので、4年後をめどに取り組みを進めたいと考えておりますが、磯焼けはさまざまな要因が複合的に作用することで起きておりますので、4年後というのはあくまでも第1段階のめどでございまして、その後も継続して実施することが必要であると考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（１番 中原 正博君） どうもありがとうございます。いろいろ対策をされているようです。

先ほど市長が言われましたように、この磯焼けというものは簡単には回復はできないと私も考えております。それで、全国、磯焼けとなっているところは多くなっております。それで、全国的に対策をされておりますが、九州で磯焼け対策をして成功しかかっているという事例をお知らせをいたしたいと思います。

磯焼け対策の成功事例といたしまして、宮崎県との県境に位置する大分県の名護屋湾では２００７年からウニ除去と海藻の種まきを行い、２０１６年までにクロメなどの藻場が９０ヘクタール再生をされ、藻場に生息するイセエビの稚エビが３年連続で増加し、また、アカウニの漁獲も始まっているということです。海水温が２９度を超えないためか、年中、海藻が生えるという四季藻場が見事に再生されたということでもあります。

それと、長崎県では、長崎市の新三重地区でウニの除去などを行われているが、名護屋湾よりは海水温が高いためか、海藻を食害する植食魚の影響も大きいためか、四季藻場は回復していないということです。しかし、テングサやはフノリなどは大量ではないが生え始め、当初はウニの実入りが５％程度で売り物にはならなかったが、現在は８％から１０％程度まで回復し、収益を得られるようになったということでもあります。

こうすることで、成功事例ということがありますので、こういうところに視察に行つて壱岐でもこういうことを取り組んでいくということですが、成功したところの話も聞いてはどうかと考えておりますがどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの中原議員の質問にお答えいたします。

全国それぞれ対策を講じておられて、成果が出ているところもございます。いろいろと調査をしまして、壱岐の環境というのもございますので、壱岐の環境に応じたもの考えていく必要がありますので、そう言ったところと比較できるようなところが、もしいいところがあれば御参考にさせていただいて、視察等に行かせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（１番 中原 正博君） ありがとうございます。よろしく願いいたしたいと思います。

それと、昔からといいます、今、こういうことはできないわけですが、昔、肥だめちゅうか、それを海に流したところは海藻が生えるということを聞いたことがありますが、今はそういうこ

とはできないと思いますけど、そういった海の環境、それと、あと、山の養分というのは葉っぱや木が腐って、その養分が海に流れ出して、そういう海藻とか、貝類が成長するということも聞いております。そういった専門家でなければわからないんですが、肥だめは流せないで、そういうなんか肥料みたいなとができれば、そういうとも研究していただきたいなと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 過去のいろんな環境の違いが、やはり現代ではそのように状況が変わってきております。いろいろと他の地域では、そういう森林整備とかを含めて、それを磯焼け対策、藻場対策に森林整備をしているところもございます。いろいろとそういった先進地あたりも研究をさせていただきながら、壱岐市で活用できるものがありましたら参考にさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） ありがとうございます。よろしくお願いをしたいと思います。

本当に磯焼けは、先ほど市長も言われましたように、漁業者に対しても喫緊の課題で、早急に回復をするように、漁協、また、漁民、そして、市、県と協力をしながら、早期に回復を目指していただきたいと思いますと思っております。

通告はいたしておりませんが、これは答弁は要りませんが、漁業の今年度の漁獲につきまして、アカイカが少し去年よりはとれまして、漁獲高も上がっていると聞いております。それと、新型コロナ対策で5%の水揚げの市からの還元ということで、イカとりの皆さんには本当に良かったと思っております。

しかしながら、魚、ブリとか、タイ、そして、ヨコワ類は水揚げも減少し、また、魚価も新型コロナウイルスの影響で安くなっております。それで、地まわりの小舟の皆様方は本当に御苦労、大変だと思っております。

今後、もし何かまた次の新型コロナの支援があるならば、そういう方にもちょっと目を向けていただければなと思っております。

早いばってん、終わっていいでしょうか。以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日9月16日水曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となつ

ており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分散会

令和2年 老 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和2年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 植村 圭司 議員

8番 音嶋 正吾 議員

13番 市山 繁 議員

5番 清水 修 議員

追加日程
第1

承認第2号 議案の撤回について

企画振興部長、承認

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君

2番 山川 忠久君

3番 山内 豊君

4番 植村 圭司君

5番 清水 修君

6番 土谷 勇二君

7番 久保田恒憲君

8番 音嶋 正吾君

9番 小金丸益明君

10番 町田 正一君

11番 鵜瀬 和博君

12番 中田 恭一君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 赤木 貴尚君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） おはようございます。

まず最初に、先日の台風9号、10号で被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。また、今後の早期復旧になれますよう祈念を申し上げます。

そして、一つお知らせですが、現在、新型コロナウイルス対策としまして、壱岐市のほうで壱岐市新しい生活様式対応加速支援金がございます、私もこれまで新型コロナウイルスの支援ということでお願いをしてまいりましたが、現在、9月30日までこの支援金の申込みができるようになっております。締切りが9月30日と迫っておりますので、市民の皆様でまだ申し込んでいらっしゃる方がいらっしゃいましたら、締切りが迫っておりますので注意をしてい

ただければと思っております。

お知らせを終わりました、通告に従いまして、4番、植村圭司が一般質問させていただこうと思います。

まず最初に、台風9号と10号で得た教訓を今後に生かすべきということで質問させていただきます。

台風といいますと、私は、昭和62年の台風12号を思い出しまして、今回、その台風を超えるというような報道がございましたので、結構身構えて備えておりました。9月4日から7日にかけて島内避難所等を回らせていただきまして、気づきがありましたので今回こういうふうに質問させていただこうと思っております。

まず、台風9号の件なんですけども、私の中で、台風や大雨のときの避難所のときに避難所にテレビがないということで、避難所テレビ問題というふうに勝手に名づけているんですけども、このテレビがない問題は、台風9号の際に何か所かあるんじゃないかと思ひまして、見たら、確かに以前からテレビがない箇所がありまして、そこに危機管理課のほうに新しいテレビを入れていまして全避難所のほうにテレビがありました。ということで、今回の台風9号の前に事前に情報収集になるテレビがありましたので、すごい立派な進みがあったなというふうに思ひまして、壱岐市の備えはすごいぞというふうに感じておりました。

10号も結局参りまして、10号の際なんですけども、避難所によりましてはガラスが割れて夜中のほうに対応をしていただいたということで、職員の方が一生懸命避難者の方に対応したということで感謝申し上げたいと思います。頭が下がる思いでございます。さらにその職員さん以外にも200人以上の方が今回執務されたということで、併せて職員の皆様には感謝申し上げたいと思っております。

この台風の件なんですけども、台風接近前から復旧にかけて今回見えてきた課題があると思います、それと対策。今後の対応をどのように考えていらっしゃるのかということをも具体的に伺いたいと思います。

特に、毎回問題になっております交通ビルでありますとか、今回は壱岐の島ホールの駐車場が満杯だったという話、それと避難者の誘導の問題点、自主防災組織の活動の度合いがどのようであったかということ把握しているのかということをも言及していただければと思います。答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。4番、植村議員の質問にお答えをいたします。

全体的な課題等及び反省点につきましては、昨日の山内議員の一般質問でお答えさせていただいておりますので、ここは先ほど質問をいただきました個別の事項についてお答えをさせていただきます。

個別質問の１点目、交通ビルの今後の対応についてですが、もともと交通ビルの所有者に対しては、市から適正管理に関する勧告書を出しておりまして、所有者によります防護ネットや落下防止策が取られておりますが、これまでも台風接近時には安全管理の再点検を促しておりまして、これまで同様、交通ビル建物所有者には台風９号の接近前から連絡を取り万全の対応を促しておりました。しかしながら、対策を強化されることはありませんでした。残念ながら台風９号による被害は、一部外壁パネルが複数枚剥がれて落下し商店街の看板等にも被害が及んでおりました。その状況をファクス、メール、電話により連絡し早急な対応を促しました。加えて、特別警報級の大型台風１０号も発生し、非常に危険である旨の連絡をいたしまして、外壁等飛散防止の回避措置を強化するように指示をいたしましたが、その対応もなされませんでした。

被害状況は、複数の外壁パネルの剥離、落下、複数の鉄骨製の建材の損壊、落下の結果となっております。１０号台風の通過後も、台風の吹き返しがある中、剥がれた鉄骨建材等が防護ネットに引っかかった状態で地上１０メートルくらいのところで風にあおられ落下寸前で非常に危険な事態となっていたため、市より高所作業車を使って緊急的に落下物の除去作業を業者に委託をいたしました。

所有者に対しましては、被害状況、処理状況の写真を送付しまして、今後の万全な安全対策を再度指示をしております。なお、今回の市による緊急的措置費用につきましては所有者に負担をしていただきます。

個人の建物については、所有者に全ての責任があり、今後も危険な状態が見られれば、所有者に連絡を取っていくことになります。根本的な解決に向けて交渉してきておりますけれども、所有者との間に考え方の違いがございまして、現在のところ進展が見られておりません。引き続き関係機関と連携して対処してまいります。

次に、個別質問の２点目、老岐の島ホール駐車場が避難所開設前の早い段階からいっぱいになっていたことについて。これは昨日、山内議員の一般質問に対して答弁しておりますように、今後においては、施設管理部署とも改善策を取りまとめ適切な管理体制を敷いてまいります。

次に、個別質問の３点目、避難者誘導の問題点についてでございますが、今回の台風は、コロナ禍での避難と過去に例を見ない勢力の台風接近ということで、早目に対策を開始し、開設避難所をこれまでより増やすとともに状況に応じて避難所を追加して開設していく方針で臨みました。

しかしながら、避難所施設の収容可能数は、コロナ禍以前の数字でしか把握をしておりませんで、単純に机上での定員の割り出しができなかったことで、現場の入出状況を把握しながら判断

せざるを得なかったことに最大の準備不足を感じております。そのため1時間ごとに避難者数の報告を求め、早い段階での避難所の追加開設に努めるとともに、ホームページ等で収容可能数を表示して対応いたしてまいりましたが、多少の混乱が生じていたと報告を受けております。

このことについては、開設する避難所数の設定や避難所ごとの施設内容に合った運営方法などを再度設定していくことにしております。また、まちづくり協議会等の自主防災組織による避難所開設等の協力もさらに推進強化を図ってまいります。

次に、個別質問4点目の自主防災組織の活動内容についてであります。まず、昨日申しましたように、9月4日金曜の17時に災害対策関係機関会議を招集しまして、その中にまちづくり協議会集落支援員さんを出席をお願いしまして、市対策本部の警戒避難準備等の行動予定の説明を行うとともに、自主防災組織として、まちづくり協議会へは地域防災活動の協力要請を行いました。

具体的な活動として、避難行動要支援者名簿により要支援者の状況を把握していただくとともに、早急の自主避難を促すなどの協力要請を会長宛てに文書でさせていただきました。

それでは、まちづくり協議会等の活動状況について、活動団体名は申し上げませんが、事例の一部を紹介させていただきます。前段の答弁と重複するところがございますが、御了承願います。

避難行動要支援者への声かけ及び避難所への送迎、事前に市の避難所運営マニュアルを自治公民館長へ配付、まち協委員を招集して対策会議の開催、各自治公民館長を招集し対策会議の開催、市の避難所運営の協力、地域の消防団が準備した土のうの運搬、土のう配布の協力、自主防災組織として各自治公民館において避難所を開設、開設数12団体、避難者数141世帯255人、台風通過後にまち協役員でタイヤショベル等を使用して小学校周辺の倒木、落ち葉の撤去作業、台風通過後に集落点検の実施などがございます。このように本当に災害を最小限に食い止めるための活動をしていただきました。改めて深く感謝しお礼を申し上げます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。一つ一つ行こうと思います。最初の交通ビルの件ですけども、こちらのほうは以前から安全対策等促されたということで、それは評価できるんですけども、今回、危険が迫っているということも告知をされまして対処されているというところも理解できます。それで、これは客観的に見てなんですけども、私もその前後で見ただけで詳しい話は従前からお話しされているとおりでと思いますけども。危険だというのが一つ言える話で、住民の方のみならず、あそこを通過する島民の方々いらっしゃいますので、観光者

も含めて皆さんが危ない思いをしているということで、この件、非常に危ないということは、今後も持ち主の方に徹底してお伝えをしていただきたいというふうに思っておりまして、これは私だけじゃなくて、ほぼ全ての方々がそう思っているんじゃないかというふうに理解していいんじゃないかというふうに思っております。

それと、実際問題、危ないだけでなくて商店街に対する影響、歩道の片側通行が長年にわたって固定的に封鎖されているという、こういう往来を邪魔することに対しては異常事態だというふうに考えていいと思います。その感覚がもう既になくなっているんじゃないかというふうに思うぐらい、あつてはならないことがずっと続いているということで、その点は所有者の方にも認識をしていただいていいんじゃないかというふうに思います。

さらにビルの前の店舗の方々もガラスが割れるような感じになる被害を受けてあったりとか、シャッターを閉めて営業妨害になっているというふうなことも感じますので、その危険ということ以外にも商店街、店舗含めて壱岐全体の経済損失になりかねないという事態だというふうなことで大きく認識していただきたいというふうに伝えていただければと思います。

ここまででいかがでしょう、対処のほうは。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま植村議員からいただきました質問についてお答えさせていただきます。

まず、交通止めの件でございますけれども、この交通止めにつきましては、平成27年2月23日からビル脇の片側通行止めを行っております。

理由は、壱岐交通ビルの所有者には、壁面等が市道へ落下することが懸念されているため、安全対策等の措置について、これまで市及び警察とともに要請を重ねてきているが対応されていない。このため道路法第46条、交通の危険を防止するためにより、道路管理者として歩行者等に注意を喚起する必要があるということで通行止めをしております。

これにつきましては今申しましたように、警察の指導も入っております。そして、道路管理者としての市の判断、また、市民の皆様も大変危険で困っておるところはゆがめないと思っております。商店街からも苦情が出ております。所有者本人は十分認識しているとは思っておりますけれども、その回避措置については十分ではないと思っております。

この件につきましては、道路占有許可は出しておりません。なぜならば、許可を出すことによって現状を認めるということになりますので許可はしておりません。早期の万全な安全対策を求めるのみでございます。

隣接建物への被害も今回出ておりまして、台風9号の通過後に商店組合設置の看板をはじめ隣接建物への被害が出たため、当事者から補償について所有者と交渉したいという話を市のほうに

いただきました。市としての立場は、当事者間で解決を図っていただきたいということで、そういう状況であるということは交通ビルの所有者にも申し上げております。

あと、今後の最終的な解決策ということになってくるかと思いますが、現在、壱岐交通ビル所有者に対しては、空家等対策特別措置法、これを根拠に市より行政指導を行っておりますが、その根底には、地域における市街地活性化のため、善意の所有者との円満解決の糸口を模索するためでございまして、単に法的な措置を取ることであれば、建築基準法第10条の保安上危険な建築物に対する措置による適用を県と相談せざるは得ないと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 承知しました。これまで対応されてない方に対しまして難しい対応かと思いますが、続けて対応していただきたいと思います。特に今時点で、壁にネットを張って飛散防止をされていますけども、その飛散防止のネットも緩い状態です。その辺も含めまして、早急に安全になりますように努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

壱岐の島ホールの駐車場の件なんですけども、これは昨日ありましたとおり今後対策することによってよろしくお願いします。あわせまして、このとき、勝本の市役所庁舎の駐車場、ここも屋根つきでございまして、壱岐の島ホールだけでなく、こちらの駐車場のほうも満車状態であつたようでございますので注意をされたほうが良いと思います。よろしくお願いします。

そして、避難所の件なんですけども、9号が通過した後の10号ということで、実は私、住民の方々から何人の方からか、9号が通過した直後に避難所はどこですかというふうなお尋ねがありました。結局10号がかなり大きい台風だということで、9号の通過直後に避難を決意した方がいらっしやいまして、今回の台風によって避難される方が多いということは肌で感じていたわけです。

それに対しまして、避難の場所の案内といいますのが5日の夕方だったかと思うんですけども、なるべく5日の時点で既に避難所を探していらっしやる方がいらっしやいまして、どこに行こうかということの問題になっていましたので、ここのニーズの把握が遅れたんじゃないかというふうに思っております。ですから、今回、結果的に26か所なんですけども、その26か所の中でも定員のほうを順次増していったというところもございまして。ですから、定員がいっぱいになったから次を開けますという対策取っていったんですけども、場所によってはほぼほぼ満員で、なかなか次を開ける開けないかという判断に迷っていたんじゃないかというふうに見受けられますけども。満員になったところの案内も6日の午後になってだったと思うんですが、案内がない状態で満員になっているところに行って次どこに行ってくださいと促されるといった方がいらっしやいました。ですから、案内の仕方としまして、満員になった情報というものも早目に出すべき

だったんじゃないかというふうに私は思っております。

こういったものを伝えるのにホームページ等でというふうなお話だったんですけども、ケーブルテレビの利用がちょっと今回フル活用できなかったんじゃないかというふうに思っています。

といいますのが、テレビを見ますと、やっぱりパソコンがないとか携帯持っていない方、スマホ持っていない方に対してはテレビが一番の情報源なんですけど、テレビのほうは文字スーパーで避難所を紹介していました。ところが、刻々と満員になってくるものですから、そういった情報までは更新されなくて、なかなか逐一その情報が変わっていくということがなかったんですね。そういう意味では、ケーブルテレビの放送も6日と7日、特に6日ですね、6日に限って言えば、放送の中身も変えて、避難所の空き状況とかどこに何があるかというふうな話を表示しておくかというふうに変えていったほうがよかったんじゃないかというふうに思います。

自主防災組織なんですけども、これは自主防災組織に対しまして、9月4日に会議がありました。そのときに伝わっているかと思うんですけども、自主防災組織の集落支援員の方がその会議などに非常に動いておられます。実際お話を聞いたところ、自主防災組織の中で公民館長を集めて会議をして、要支援者を案内するといったような話もなっていましたので、ここの動きが非常によかったということで、今回そこの共助が働きまして災害につながらなかったのではないかとこのように思います。

混乱はなかったとは言いきれず、小さい混乱があったわけなんですけども、この集落支援員さんへの負担といいますのが非常に大きかったんじゃないかというふうに思ひまして、先ほど言われました集落支援員さんの働きにつきましては、個々の方々の能力が様々あると思いますけども、今後の台風と災害につきましては、その集落支援員さんの皆さんが負荷のない仕事で速やかに順次仕事ができるように、今後対策等を考えていただきたい。訓練とか避難訓練等で情報を伝えてほしいというふうに思っております。

それと通告してなかったんですけども、ケーブルテレビの断線が多かったようなんですけども、これは何か原因が分かっていたら教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ケーブルテレビの断線の状況ですが、これは台風による倒木等の被害が主な状況でございます。それと家庭に引き込む部分の断線が主で、幹線につきましては三、四件程度の被害がっております。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。倒木があったということですので、その辺の話も次にお話をしたいと思います。

今回、台風のことにつきまして様々情報収集されていると思いますが、集落支援員さんのお話も聞きまして、反省点等をもっと把握していただきまして今後に生かしていただきたいと思って

おります。

時間の都合で次のほうに参ります。市道整備（道づくり）の制度を抜本的に見直すべきということで御質問させていただきたいと思います。

草切り、除草、伐採ということで、過去の議員さんたちも質問を重ねてこられたかと思います。あまり進捗がないようですので、今回も改めていたしました。壱岐市最大の私は市民協働の事案だと思っております、皆さんほぼボランティアで働いていらっしゃいます。

道づくりにつきましては昨年9月の議会で答弁がありまして、市道につきましては現在の方法を基本として、自治公民館への機械器具の提供や補助金制度を見直しながら状況に応じ対応してまいりたいと考えております、また、今後まちづくり協議会との連携も必要だというふうに考えておりますという答弁がございました。

現状としましては、自治公民館内で高齢化や人口減少が進んでおりまして、ある事例でいきますと、過怠金があるので病気でも出ないといけないと。また、若手がいなくて作業量が増えるばかりだと。しかも、それが数年続いて、作業量が減る見込みがないといった絶望的な声を聞きました。また、まちづくり協議会との連携と言われましても、公民館と同様の話になっておりまして、市民の活動にも限界があるというふうに考えております。さらに公民館の中で人口、それと道路延長のほうに偏りがありまして、住む地域によって道づくりの負担が大きな差があって不公平感が大きいというふうにも感じております。

そこで、道路整備に資する人手と予算を市のほうで一定程度確保しながら計画的に道路整備をするように新しい仕組みをつくってはいかがというふうに考えております。それに対しましての見解をお伺いいたします。あわせまして、市道1級・2級の道路で自治公民館が整備している延長があれば教えてください。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 4番、植村議員の質問にお答えをいたしますが、その前にこの場をお借りいたしまして、市民皆様におわびとお礼を申し述べさせていただきます。

台風9号及び台風10号の襲来により、市内各路線におきまして道路への倒木、カーブミラーの倒壊及び建物等からの飛来物による通行への影響等多数発生しまして、市民皆様には大変御迷惑をおかけし心からおわび申し上げます。

また、道路上の倒木処理等につきましては、被災直後から地元自治公民館をはじめ関係各所の御協力をいただき、道路の早期使用に向けて取り組んでいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、植村議員の御質問に対してですが、このたびの自然災害により、市としましても市道、

路線上の雑木が数多く覆いかぶさっている現状と、維持管理上の問題点を改めて痛感した次第でございます。

市道の伐採の件につきましては、以前にも幾度となく御質問をお受けいたしておりますが、現在の道路伐採の現状と制度については御承知かと思いますが、改めてお答えさせていただきます。

令和2年4月1日現在での壱岐市内の市道の管理延長は約1,327キロメートルあります。1・2級路線の総延長は約293キロメートルであり、そのうち御質問にありました、1・2級道路で自治公民館が管理している延長は約244キロメートルございまして、1・2級道路の路線全体の約83.27%を占めております。1・2級路線やバス路線、観光路線などの幹線については、壱岐市農業機械銀行振興会と毎年契約を交わし、年2回程度、草木の伐採を行っています。また、バス等大型車両の通行に支障を来す場所などについても、優先順位の高いところから実施をしている状況です。

幹線道路以外の路線は、各自治公民館内で実施されている市道維持管理作業、いわゆる道づくりへ1メートル当たりおよそ16円を交付しており、昨年度の実績は、206自治公民館に1,686万1,700円を交付し、実施延長では1,065キロメートルになります。地域の皆様の日頃の御協力に対し改めて深く感謝を申し上げます。

議員御指摘のとおり、自治公民館には規模も大小ございますし、高齢化が進み若手がおらず、伐採作業等は大変苦慮しているとの声もいただいております。

厳しい予算状況ではございますが、今後は1・2級路線の幹線道路について、現在、地元管理で行っていただいている高枝伐採については市で計画的に実施できないか、また、市民の皆様にも過度の負担にならないよう、1戸当たりの管理延長の平準化など制度の見直しについても必要に応じ研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。1,300キロメートルのうち約8割を市民のほうでやっているとということでございました。それで、今の1級・2級につきましては市のほうでやりますというふうなことでしたので、これよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、現在1,300キロメートルの80%につきましては平準化図っていきたいということとで研究をするというふうなお話だったんですけども、この研究ですね、ある程度今データがあると思います。公民館当たりの延長であるとか、あと戸数ですね、戸数。戸数の中でもお年寄りの方が結構多いんですね。だから、戸数のまんま数値で計算するんじゃなくて、そのうちに何人

ぐらいが作業できるのか、実際にですね。年代的には80代の方以上はなかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、70代を限度としまして、70きついんですけれども、若い方から働ける方というのを数字出していただきまして研究をしていただきたいと思います。

今、ちょっと事例挙げますけれども、むちゃくちゃ長い延長のところで5人しかいないと。真面目にやったら2日かかるというふうなところもございます。それで何が起こるかと言いますと、2日かかるのを1日でやるしかないとなっていますので、荒くなって草が切りたくても切れないということで、延長を稼ごうとするがあまりに草切りが手が落ちるという話になってきます。そうすると交通事故の原因になってまいりまして、道路管理者としての責任というの也被問われるかと思うんですね。そういった責任を取らないためにも、なるべくそういった負担が多いところにつきましては特に配慮をしていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それと公平性の観点。市民皆さんが道を使うのもあるんですけども、住んでいる場所によって作業量が多いとか少ないとかあるということも問題かと思えます。そういった公平の観点からも考えていただきまして、今後の研究というふうに生かしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 一応年齢とか、それから公平性の観点につきましても、今後ちょっと予算の関係もございますので、それも併せて研究をさせていただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。それと、まちづくり協議会のほうなんですけれども、昨年の答弁では連携するというふうなお話だったんですね。ですから、まちづくり協議会のほうでも相談があるかと思っておりますので、ここは柔軟に相談に乗っていただきまして、なるべく地元の負担にならないのかなのか、判断をというところですね、やっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

理想を言いますと、こういった伐採木とか草木につきましては今、どっか道に押し込んだりして一般廃棄物として扱っているかと思うんですけども、場合によっては堆肥にするとか、あとはチップにして資源化するとかっていうふうな方法もございますので、理想的にはそういった集まってきたものを再資源化にして、またそのお金を得たもので循環させるというふうな方法ができないのかというふうなこともちょっと研究の中に入れていただきたいと思います。事業所の中には島内にもそういったことができる場所がございますので、そういった活用できないのか、改めて考えていただきたいと思います。答弁ありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 今言われました再利用等につきましては、やはり運搬等々の経費が

ございまして、採算ベースに乗らないとやはり長続きしないということもございますので、そこら辺も少し研究をさせていただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 分かりました。理想的なというふうなことです。研究ということとでよろしく願いいたします。研究ということで、なるべく早くその研究成果を出していただきまして、本当はいつまでに出していただきますというふうなことを言っていたきたいんですが、難しいかと思いますが、早急に研究をしていただいた結果を出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

３番目に参ります。再生可能エネルギー事業の将来展望の具体をとということで質問させていただきます。

昨年６月会議で私が風力発電事業の取組の方針ということを質問させていただきました。その中で県のゾーニング事業に取り組むというふうなことでございましたので、長崎県周辺海域におきまして洋上風力発電の在り方について検討されるであろうというふうに思っております。また、今年の７月には、壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会が設立されております。しかし、このニュースもあまり伝わっておりませんで、このことが壱岐の市民に対しましてどのようにメリットがあるのか、どのような将来に向かっていくのかということをお改めにお伝えしていただくという意味でも今回質問させていただいております。質問している私も県のゾーニング結果につきましてはどうだったのかが分かっておりません。

そこで、壱岐市が展望する持続可能な脱炭素社会というのはどういうものか、改めて具体的にお伺いいたします。そして、それを実現するための予算規模、それに工程、さらに市民になるべく理解していただくためにも情報発信に努めていただいたほうがいいのではないかと思います。見解をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ４番、植村議員の３つ目の御質問、再生可能エネルギー事業と将来の展望の具体化をにお答えをいたします。

９月に入りまして、本市をはじめ九州各地が立て続けに台風９号・１０号により被災いたしました。特に１０号は、これまでにない勢力を持つ台風として特別警戒級の対策が呼びかけられました。１０号がこれほどの勢力を持つに至った原因として、日本近海の海水温が高かったことが影響しているとされております。昨年の台風１９号、いわゆる東日本台風の例から、近年、台風の規模や勢力が強まり、また進路も従前とは変わってきております。

本市では今年、台風災害以前に大雨による災害も発生しておりますが、これらは地球温暖化、

すなわち気候変動と無関係ではないと考えられます。気候変動は既に私たちの日常に大きな影響を与えており、人命や財産が常に危機にさらされていると言っても過言ではないと考えております。

このような危機的状況に鑑み、本市では昨年9月に国内で初となる気候非常事態宣言を発出いたしました。本宣言の発出に当たりましては、昨年の9月会議において、議員皆様の議決をいただいたところでございます。しかしながら、行動を起こさなければ宣言をしただけでは意味がございません。

そのようなことから、今回の壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会の設立は、この非常事態宣言の具現化行動の第一歩だと御理解いただきたいと思います。私たちは手遅れになる前に地球温暖化を食い止めるため、自分の生活から生み出す温室効果ガスの排出を減少させなければなりません。気候非常事態宣言の中でも本市のエネルギー施策についての姿勢を示しているところでございますけれども、温室効果ガスをより多く排出する化石燃料への依存を改めて、クリーンな自然エネルギー、すなわち再生可能エネルギーを活用する社会、それによってこのすばらしい壱岐の環境とそこに暮らす人々の豊かな生活が末永く存在する社会、それが壱岐市が展望する持続可能な脱炭素社会だと言えます。

気候変動によりまして、目前に迫る危機に対して残された時間は決して多くはありません。しかし、脱炭素社会を実現することは、これもまた容易ではございません。再生可能エネルギーを効率的に活用するには、技術的な面を含め様々なイノベーションが必要となります。持続可能であるためには経済性も重要であります。そして何より私たち一人一人が気候変動の危機を認識し、再生可能エネルギーについて理解を深めることが最も大切ではないでしょうか。

今年7月に設立いたしました壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会は、民間と行政が協働して市民の皆様に再生可能エネルギーの必要性等について周知啓発や情報発信を行っていく組織であります。現在は、コロナ禍の状況の中で十分な活動が行われておりませんが、今後は感染状況等を見据えながら、着実に周知、活動等を実施すべきと考えております。

さらに、市といたしましては、再生可能エネルギーを安定的に活用するために水素を活用した実証事業に取り組んでおり、本年度は約2億3,000万円の事業規模で実証システムの導入に取り組んでおります。これは国の10分の10の補助でございます。こちらコロナ禍等の影響により当初の計画より進行が遅れておりますけれども、次年度には本格的な実証研究ができるよう準備を進めております。

この実証研究により水素を活用した再生可能エネルギーの導入について、ビジネスモデルとして成り立つめどをつけることで民間による商用システムの社会実装を促し、脱炭素社会、水素社会の実現を目指しております。エネファーム、これは燃料電池による発電に加えて、コージェネ

レーション——それによって排熱利用をしてその家の暖房するというようなシステムでございますが——このような例もありますけれども、再生可能エネルギーと水素蓄電を組み合わせたシステムが各家庭に普及するのもそれほど遠い話ではないと考えております。そのモデルとなり得るシステムを壱岐市から発信するという気構えで今後も取り組んでまいります。

加えて、脱炭素化を実現するためには地産の再生可能エネルギー資源も必要となりますが、離島という環境にある本市においては、洋上の風も大きな可能性を秘めた資源であると考えております。

本年２月には漁業者や地域住民の皆様を交えた協議会において、長崎県と連携して壱岐市の海域で洋上風力の可能性を探るための検討を進めることについて協議会の皆様に御承認をいただいたところでございますけれども、今年度は漁業者や地域住民の皆様の御理解をいただくことを大前提として、本市の海域での洋上風力発電が可能なエリアがあるのかどうかを漁業者や地域住民の皆様の御意見等を伺いながら見極めてまいります。

ただいま御説明いたしましたように、現時点ではゾーニング調査の御理解をいただく段階でありまして、壱岐海域が適地であるかどうかとも分からない段階でございます。議員御質問の予算規模であるとか工程とかはまだまだ先の話であります。ゾーニング調査の御理解をいただき、県のゾーニング調査において、壱岐市は適地だという一定の調査結果が発出されましたならば、議員御指摘のように、漁業関係者をはじめ市民皆様に御理解いただくべく説明をすることになります。

気候変動や再生可能エネルギーについて、再生可能エネルギー導入促進期成会やその会員団体等と連携を密にしながら、市としてもこれまで以上に積極的な情報発信等に努めてまいりますので、議員皆様にも御理解と御協力を切にお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 分かりました。非常に難しい話で分かりにくい話でもあるんですけど、風力発電につきましては、今適地かどうかということを調査しているという段階だということで、予算規模等はまだ言える段階にないということで理解いたしました。

それで、この事業につきましては、私も去年話しましたが、水素の活用というのが非常に有効でありまして、壱岐にとっては非常に有利な事業だというふうに思っております。ですから、なるべく積極的に進んでいただきたいというふうに私は思っております。

それで、私、昔ですね、地球温暖化とか、あと電気自動車の普及をどうするかという話で仕事したことがあります。その中でメーカーさんが電気自動車は非常に簡単に作れますと、たくさん作れますという話を２０年前ぐらいしていました。そのときにネックになっているのが、ガソリンスタンドにあたる電気のステーションがないんだという話で止まっているんだと。社会的に

技術が発達してもインフラが整備されていないという状態が厳しいんだというふうなお話でしたので、そういったことがあるんだなというふうに思っていたんですけども。

今回、壱岐市のやっている事業の中でこのエコアイランド推進事業、水素エネルギーの実証化システムの中でインフラの整備についても研究されてあるというふうなことで非常に現実的なところがございます。ですから、ここにつきましては市長が任期中に完成することはないとは思いますが、なるべく近い将来に、市長が言われるような社会が実現できるように、ここは頑張りたいというふうに思っております。

つきましては、このゾーニングなんですけども、今調査中ということでありましたが、今月9月、9月の2日までにということで、壱岐を取り巻く環境、ちょっと実は一つありまして、佐賀県のほうで、佐賀の唐津沖のほうで洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書ということで環境アセスが始まっているようでございます。手続ですので、壱岐の周り、唐津なんですけど、そのほうでは始まっておりますので、壱岐の漁師さんたちも御存じかと思います。中にはそういったことを知りまして、壱岐の周りどうなんだと、漁師さんたちも心配されている方いらっしゃると思います。

ただ、間違った情報が伝わっては、できるものもできないというふうなこともありますので、なるべくそういった間違った情報が出回らないようにする方法として適切な情報というのを出しただきたいというふうに思います。ですから、今お話聞いたので大体分かったんですけども、あやふやな情報が出回って迷惑な方が出てくるとか誤解があるとか要らないように情報発信のほうを努めていただきたいと思います。

その方法として、例えばケーブルテレビとかでもこの地球温暖化とか、あとは再生可能エネルギーについての番組を作るとかして、どういう現状なのでどうしたいんだというふうなことを伝えていくような方法というのを考えていただきたいと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさにおっしゃるように、誤った情報が流布することが一番怖いわけです。今、唐津、佐賀県のことをおっしゃいましたが、これはまだ促進地域になってないんですね。今、日本で4か所しか促進地域になっておりません。

ところが、促進地域になってないにもかかわらず、既に事業者が将来、促進地域になったら手を上げるぞというところで既に環境アセスに入っているんですね。まだ佐賀県の場合はあの馬渡島、いろいろ長崎県とゾーニングの場所が重複しているんですけど、そういうことを含めて漁業者はまだ賛成してないんです。にもかかわらず、既に環境アセスに入っている。将来、そのことを材料にして自分がその指定業者になりたいという気持ちが見え見えであるわけですね。私はそういうふうなことは決して好ましくないんだと思っています。やはり今度のゾーニング調査も

漁業者の方が調査していいよというその承認を取り付けてから県に調査に入っていただく。そして、壱岐が風力発電に適しているのかどうか調査をしていただく。また、どの海域が適所なのか、そういったことも調査していただく。でも、今のところ言いますように、まだ漁協も漁民の方も調査さえしていいよという承認いただいてないんです。そこは強く申し上げておきたいと思います。まだまだ緒にも就いてないんだと、この洋上風力発電にはですね。まだその前の段階なんですよということをぜひ御理解いただきたいと思います。

植村議員おっしゃいますように、その時々の中からの進捗状況については、情報発信してまいります。正しい情報を理解いただくように情報発信してまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員、ちょうど時間となりましたから、どうぞ。

○議員（４番 植村 圭司君） 手短にいきます。分かりました。頑張っていたきたいと思います。

それで、漁業者の方に対しましても正しい理解が、漁業者だけでなく皆さんに伝わりますようによろしくお願いいたします。まして、手続にのっとってということですので、順調にいきますように祈念いたしまして私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を１１時５分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、８番、音嶋正吾議員の登壇をお願いいたします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（８番 音嶋 正吾君） 皆さん、こんにちは。議長も緊張されておるようでありますので私も非常に緊張いたしました。リラックスしてやっていきたいなと、そのように考えております。

昨今のコロナ禍等におきまして、非常に社会情勢が閉塞感を漂っております。そうした中、我々はいかにして地域を明るく活気に満ちた郷土にするかということが我々にとって永遠のテーマであります。今回はそうした意味を込めまして、夢出せ、知恵出せ、そして元気を出せる地域づくりをテーマとして論じてみたいと思います。

今回は市長のほうに答弁を求めています、そんなに答弁の時間は私は取りたくない。提言

型で行きたいなというふうに考えております。そのタイトルのベースというのが、私の友人であります小野晋也君が出しておる、先生ですね、失礼なことを申し上げました、先生が出しておる本のテーマでございます。

まず、地方自治にとって。自治とは、私は芸術、アートであると考えております。そして、地方自治の首長、市長さんは、横文字で言いますが、アーティストであろうかと考えております。市長は、その夢とは気づきから始まります。まず、自分のしたいことをリストアップします。例えば市長が4期間、市長として御在籍をされております。それは市長が壱岐をよくしたいという夢に燃えて、まず立候補の決意をされる。そして、それを今度リストアップする。そのこととは、市長が言われる、選挙で言いますならば政権公約、マニフェストを発することではなかろうかと考えております。そして、夢を実現するためには、何はさておいてもアクションを起こさねばなりません。それは市長が選挙運動であり、日常活動を通じて今日4選をされたわけであります。万歳と4回言われたわけであります。それは私は取りも直さず、この島をよくしたいという大義に燃えておられる、夢もあるやに思いますけど、私は大義に燃えておられることであろうと思います。

次に、元気とは何なのか。私、うまく表現できないので血液に例えて話してみたいと思います。体内の隅々までいわゆる毛細血管が通っております。そこに栄養とか酸素を運ぶ。そして初めて人間がこうして健康に動くことができるわけであります。

その前に失礼しました。知恵が抜けておりましたね。知恵というのは、一つのいわゆる目的に向かう道しるべである、目標であると思います。例えば富士山に登るにしても、ヘリコプターで登る人、歩いて登る人、種々様々ないわゆる道しるべがあろうと思います。私は最終的にそこをあれして元気が出るためには、みんなと同じ道しるべを歩く中で響き合う、みんなと仲間と響き合って初めて元気が出るのではないかと、そのように思うわけであります。

そこで、通告をいたしております、壱岐市の農業についての将来的な展望、そして今の現況について述べ、そして先進地事例を申し述べて、壱岐の農業の今後、そして水産業の今後にも通告をいたしておりますので、お互い考えてみたいなと私なりに提言をしてみたいなと考えております。

壱岐市の農業は、平成15年の本市の資料によりますと、49億6,000万円ほどの生産額が上がっております。主なものはその当時は、米が約8億4,000万円、畜産16億円、野菜・果実が2億5,000万円、これが平成15年。20年には、54億4,400万円。その内訳としましては、7億7,000万円、畜産が倍増いたしまして32億円、野菜・果実が5億7,000万円、これも倍増いたしております。平成25年、56億6,600万円。米が8億6,000万円、横ばいですね。畜産32億円、横ばいです。果実6億5,000万円、これはアスパラガス等々が伸びた影響であろうと思います。約1億円伸びております。そして、平成

29年が農業生産額のピークでございます。70億2,100万円。その内訳といたしましては、7億3,000万円が米、畜産が50億4,000万円、野菜・果実が7億800万円。そして、平成30年度が69億4,300万円。そして、令和元年度が64億900万円という生産額でございます。令和元年度の内訳は、米が5億8,000万円、畜産46億5,000万円、野菜・果実が6億8,000万円。そのほかには、いわゆる麦、大豆、雑穀、こういうのが約8,000万円。そして葉たばこが、平成16年度がピークでありまして、7億5,400万円。令和元年度は2億9,800万円というのが農業生産額の推移であります。ここで市長が今力を入れております、畜産の振興が壱岐市を引っ張っておるということは紛れもない事実であります。

今、壱岐市には耕地面積が3,450ヘクタールございます。そのうち田の耕地面積が2,200ヘクタール、畑の耕作面積が1,260ヘクタールございます。しかし、再生可能な遊休地、この中に荒廃地がございます。1年以上耕作していない、今後耕作の見込みがないと思われる土地が210.7ヘクタール、再生困難な荒廃農地、いわゆる山林・竹林化をしておるという農地が57.5ヘクタール、総じて296.9ヘクタールの荒廃地がございます。これは壱岐市のホームページから採用、引き出した数値でございます。

私はこの中で、いわゆる市長が一次産業の振興なくして壱岐市の発展はないと、SDGsでも位置づけておられます。持続可能な社会はやはり一次産業であるということは、市長、頭を上げてください、紛れもないですよ。紛れもないですよ。私も全くそのように思っております。

そして、今現在、壱岐市におきましてはSDGs、まず世の中はIoT、インターネット・オブ・シングスと言いますね。インターネットとモノの時代が来る。これを第5ソサエティと言います。第5時代を迎えようとしております。私は確かにそういう考え方もあるでしょう。このロボットや全てに感情がありますか、感性がありますか。私は生産性の高い実体経済重視の政策を取るべきであろうと。そして、もっと荒廃地を開墾して、市長が申されましたように、スマート農業のできる環境を作ることが持続可能な壱岐市の取るべき一つの方法ではないかと思います。これは私のあくまでの持論でございます。

そういうところですね、私、長野県の川上村というところに出向きました。ここの川上村というところは、日本一のレタスの産地であります。1950年、朝鮮戦争が勃発した折に、いわゆるアメリカ軍はレタスを食べる。現地から調達をしたいということで川上村が選任をされたわけがあります。ここは年平均気温7.9度、平均の耕地面積、耕地の高さ、1,100メートルです、低いとこで。ですから、昔はやつき奉公といって、5、6、7、8だけが帰ってきて農業をします。米も取れないんですから。あとは全部出稼ぎに行っていた村であります。その村が、今レタス栽培で年商2,500万円上げております。逆にその土地の潜在性を生かして逆境に立ち向かった勝利であります。やればできるんですよ。ということなんです。米はなかなか作付は難しい、

できないという環境の中で、これは潜在性を生かした一つの形であろうと思います。

その藤原村長が言われることは、一次産業は生命産業であると。生命維持産業である。全くそうです。物を食べないとできないわけですから。そして、またフランスのド・ゴール大統領はこうに申しております。独立国家の最大の要件は食料自給にある。今現在、日本のカロリーベースでの食料自給率は32%であります。国は自給率を上げるとかいろいろ言っておりますけど、農業過疎ほど生産性が、バランスシートでいえば割の合わないことばかりしているんですよ。私はこういうところは地域の独創性を見出した中でやっていくべきと考えております。

市長、一つ私はこのことを提案してみたいと思います。鳥の目・魚の目・虫の目・コウモリの目。鳥の目というのは俯瞰力ですね、大空を飛びますから。魚の目というのは、世の中の流れを見る目。そして、虫の目というのはミクロの世界、突き詰めて見る目。コウモリの目とは、コウモリは天井に下がりますよね、逆転して見る目。逆さに見る目。私はこれが一つ、地方創生のきっかけになるのではないかと思います。

何をさておきまして、私はこの壱岐の島、後ほど申しますけど、農水産業の振興なくして壱岐の将来はないと位置づけるならば、私は来年度の当初予算の一番のウエートは農林水産業、一次産業に置くべきであるということを強くお願い、主張をしたいと思います。なぜかと言いますと、これが壱岐市の実体経済なんですから。

今、日本経済は景気がいいと言いますが、あれは虚空の経済ですよ。金融資本だけがじゃぶじゃぶとあれして、実体経済が本当によくならないと可処分所得は上がりませんよ。可処分所得が上がるということは、それだけ実体経済が成長したということでもあります。

次に、漁業政策について考えてみたいと思います。壱岐市の漁獲高の推移を調べてみました。まず、時間がございませんので、漁獲量のピークが平成4年度、2万26トン。そして漁獲高の一番ピークが、平成2年度、133億3,400万円。最後に言いますね。令和元年度の漁獲量は2,261トン、漁獲高で21億800万円。実に112億2,600万円減少をいたしております。平成23年度末の正組合員が、これはこれしかございませんでしたので、1,146名登録されておりました。令和元年度末正組合員数が835名。実に311名の方が離職をされておるという現実でございます。

これは何かと言いますと、確かに温暖化によりイカが捕れなくなった。魚が釣れなくなった。温暖化になりますと、私、これ専門家の意見をちょっと聞いてみました。魚型が小さくなるそうですね。マグロでも平成元年ぐらいには、私も七里ヶ曾根で魚釣り、マグロ釣りをしたことがございます。大きかったです。物すごく大きかったです。だんだん温暖化が加速すると同時に生態系が変わっていきます。ですから、果たしてどうなのかなと。本当にこのまま漁船漁業が継続できるのか、生計を立てることが本当にできるのかと危惧しております。ですから、どうすればい

いのかなと私なりに考えました。市長、私なりの浅はかな知恵をちょっと聞いてください。

まず第1点、私は漁師さんが生計を立てることが大事であるというふうに考えます。今、5つの漁業協同組合がごさいます。私は財務体質の強化を図ること、統合も一つの検討に値するのではないかと。なかなか言えないことですが、私は実際そう考えております。

温暖化の現象により、喫緊にこの漁業環境が変わるということは見込めない。市長も昨日の中原議員の質問にお答えになりましたが、一生懸命に市長は選挙の公約の一丁目一番地で1番に磯焼け対策を上げておられます。これはどうしようもない。水産庁に頼む。これは全ての問題ですね。経産省もある、環境省もあるんですよ。温室効果ガスを出すから。水産庁もある。全部の省庁の取り組むべき課題ですよ。ですから、私はこれを国策でこころ辺は弱い立場の人間を面倒見るのは当たり前ですよ。何も国会議員の先生にぺこぺこする必要じゃない。自立をしようとする一つの組織のためには、しっかり国が面倒見るべきじゃないでしょうか。そのために地方交付税法があるわけですから。

また、一つ。今、ある業者が、株式会社なかはらとかほかにですね、低酸素いわゆる地下海水を利用した陸上養殖に取り組んでおります。そして、最近行きましたら、そこにまた加工場をつくろうと積極的に取り組んでいる。そして、また湯ノ本温泉なんか温泉の余熱があるじゃないですか。それで私、東海大学の柴田先生と話をしました。そして、長崎県の西海研究所というのがあります。水産のふ化もできる環境がでておる。だから、私は養殖漁業も取り組むのも一つじゃないかというふうに考えております。

次に、漁協が自己資本比率の割合で統合できないのであれば、加工施設ぐらい一緒に取り組んでメイドイン壱岐で、ASEAN諸国、インド、今から世界の経済を引っ張ろうかという経済圏に活路を見出すべきではなかろうかと、私はそう思っています。

そして、市長が推進をしております、磯根漁業のプロジェクト、いわゆる大島に栽培漁業センターもごさいます。ですから、渡良三島地区をまず湾内に磯根漁業の再生プロジェクトを立ち上げて、まず、そこから周り壱岐一円にクラスター的に広げていくと、そういう取組を何かしないと、じっと待つと何も描けない。私はそんなふうに思うのであります。

皆さんたちの中に今拝聴しておられる中には、また音嶋正吾がほら吹きよると言う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、これは提言なんですから、私はそういうことも一つとしてほしいなと思っております。

次は簡単に申し上げます。やはり合併特例債というのは、箱物を終え統合するためにどうしても市長が公共施設とかの強靱化とか、学校の耐震化等々に事業を推進されました。そのことはどうこう言うつもりもございません。しかし、今からは産業基盤に対する、いわゆる予算措置をもっとやっ払いこうではないでしょうか。これは提案でございます。私はそう思うわけです。

行政の一番私は必要とされておるのは、住民の満足度であろうと思います。満足度が高まれば、行政に対する信頼感を皆様が寄せていただけます。どうせ言ってもならない。行政組織が大きくなれば大きくなるだけ、きめ細やかな行政が果たしてできるのかと。これは難しい問題です。皆さん、私たちに議員にそのように言われます。太なったばっかして。何もしてくれさっさんと。それは私は説明します。自分でできるものは自分でしましょう。自助、そして共助、公民館みんなそうした横のつながりというのを広げていきましょと。その次が公的にいわゆる手助けをすることであろうと。

ですから、我々が一番心得なければならないのは、先憂後楽の精神ですよ。自分たちが職員とか我々がいい飯を食って住民の人が細々と生活をする。そういう上からの目線のような見方をしていって、この地方自治は崩壊しますよ。可処分所得は本当に年々減っているんですよ。壱岐市の所得は240万円ないですよ。そして、有効求人倍率が増えたと言っても、職員でも一緒じゃないですか。臨時職員とかそういうのが多くて、一般の人はパートが多いんですよ。パートが多いとか何とか、それを有効求人倍率が増えたと言います。それは間違いないです。増えてますよ。しかし、実態的に可処分所得がいかに向上したか。それが問われるんです。

市長、今まで申し述べたことに対して、十分時間をお与えいたします。市長の胸襟を開いた答弁を求めたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私は今非常に勉強させていただきました。まさにそのとおりでという共感をするところが多いございます。一方でそれは違うよということも結構ございます。

ただ、音嶋議員にお願いは、質問を通告されたことをお尋ねいただきたいなと思っているんです。ですから、通告の今の御質問には合わないかもしれませんが、通告書にあることについて答弁をさせていただきます。

まず第1点には、農林水産部長にさせます。その後、私が答弁いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 8番、音嶋議員の農水産業の振興についての御質問のまず1点目の農業政策の将来像についての見解ということについてお答えいたします。

壱岐市の持続的農業の発展のための政策の基本方針として、第3次総合計画にも掲げておりますように、重点課題である担い手不足や生産性の向上を図るためのスマート農業の推進、新たな

高収益作物の開発やブランド化、販路拡大などにより収益向上を目指すとしています。

まず、担い手不足については、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり、組織づくりが必要であります。農業の担い手による農村集落の機能が維持され、集落ぐるみの地域農業を目指し、担い手への農地利用の集積・集約化を加速化させ、集落営農組織の法人化に合わせた農地の集積を進めているところであります。

次に、後世につないでいくことの一つとして、やはりスマート農業の推進であり、これからの若い後継者たちに魅力ある農業として拡大していくものと考えております。

現在、肉用牛の一部の農家では、親牛を温度センサーで監視し、発情の兆候を検知しメールで知らせるシステムを導入されています。

また、イチゴ栽培の一部農家においては、ハウス内の二酸化炭素を自動で調節する炭酸ガス発生装置や天候や温度で調整する自動換気装置の導入などＩＣＴの活用が行われております。

アスパラガス栽培においては、ＡＩやＩｏＴ等の先端技術の導入により自動灌水システム等の実証実験を行っており、その効果を検証し、今後はアスパラガス栽培管理につなげるよう推進を目指してまいりたいと考えております。

農作業における自動化により、少ない労力でも管理できる先端技術の導入など生産性の向上と労働環境の改善を図ってまいります。

本市は従来からおいしい米づくりをはじめとする土地利用型作物と組み合わせたアスパラガス、イチゴ、メロン、ブロッコリー、ニンニクなど高収益作物の作付拡大と肉用牛の規模拡大を進めております。壱岐市農協における営農振興計画により、特にアスパラガス栽培のさらなる面積拡大を図る計画でありますので、市としましても産地化に向けて支援を行ってまいりたいと考えております。

次の漁業政策の喫緊の課題解決と壱岐市独自の政策構想についての御質問でございます。

まず、漁業政策の喫緊の課題としましては、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化や並びに後継者不足など多くの課題を抱えております。そのための施策としまして、第３次総合計画にも掲げておりますが、磯焼け対策などの藻場の再生や資源回復など漁業環境の再生、担い手育成や漁業経営の安定化支援など経営力の強化、栽培漁業や養殖漁業などのつくり育てる漁業の推進、大都市圏への販路拡大のための輸送コストの低廉化や加工品開発支援など流通強化、ブランド化を推進することにより水産振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、壱岐市独自の政策構想につきましては、現在、周辺海域において磯焼けが進んでいる中で、藻場の回復なしに水産振興はないと考えておりますので、磯焼け対策について積極的に取り組んでいくこととしています。また、これまでの水産振興施策、そして農業振興施策につきましては、引き続き実施してまいりたいと考えております。

2 番目の御質問の中で順番は前後いたしますけども、私のほうからは壱岐市の風土、風味、風習を生かした独自政策が希薄であり、国策補助に乗っかる乗合政策との御意見についてお答えをいたします。

農業振興におきましては、国、県の補助事業を最大限活用した農業施策を中心に取り組んでおりますが、市独自の政策にも取り組んでおります。

市独自の政策といたしましては、新規就農に参入する者を支援する新規就農独立支援事業、担い手となる認定農業者の活動強化を支援する認定農業者協議会活動支援事業、集落営農組織の設立、法人化を支援する壱岐市担い手サポートセンター補助金、焼酎原料となる大麦生産を支援する地産地消推進対策事業、農地の貸し借りを支援する農地流動化奨励事業、小規模な圃場整備等を支援する耕作放棄地解消等小規模基盤整備事業、それから園芸作物の施設園芸を支援する園芸ブランド力強化対策事業、肥育素牛導入を支援する地域肉用牛振興対策事業、それから繁殖雌牛の増頭を支援する地域肉用牛緊急増頭対策事業、繁殖雌牛の更新、牛舎整備、壱岐牛のブランド化を推進を支援する地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業、それから有害鳥獣の駆除等を実施する有害鳥獣防止対策事業、また土地改良区の運営費用を支援する土地改良区経常経費の補助金など、令和2年度予算ベースでは1億5,800万円余りの事業を行っているところでございます。

続きまして、水産振興に関しましては、水産振興施策は事業費も高額となり、国庫補助事業に頼ることは必要不可欠であると考えており、他の市町村でも同様であると考えております。

市独自の政策としましては、これまで継続して実施しております制度資金貸付利子に対して補助する漁業近代化資金等利子補給事業、各漁協が漁業監視を行う監視船費用へ補助する漁業監視活動事業、漁獲共済掛金に対して補助する漁獲安定共済事業、漁業者が実施する機器導入及び機関換装に対して補助する漁船近代化機器導入事業、漁船保険掛金に対して補助する漁船損害補償事業、漁船の燃油に対して補助する漁業用燃油対策事業、認定農業者が実施する機器導入及び機関換装に対して補助する認定農業者支援事業等に加えまして、昨年度より実施しておりますイソズミ駆除及び海藻の増養殖対策に対して補助する磯根資源回復促進事業や本年度成立しました壱岐市磯焼け対策協議会負担金など、令和2年度予算ベースで1億6,000万円余りの事業を行っております。他市と比較しても充実しており、独自政策が希薄であるとは考えておりません。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8 番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

質問は、国の政策は地方分権社会を標榜しつつ中央集権体制を強化している。全国津々浦々市町村まで、国の同一補助メニューに群がる烏合の衆に例えられると私は考える。そこで、合併特例債を充当して多数の公共施設が設置された。しかし、市民所得を向上させる手だてが希薄であり市民所得は向上していない。壱岐市の風土、風味、風習を生かした独自施策が希薄であり、国策補助に乗っかる乗合政策一辺倒に終始されているように考える。見解をただす。令和3年度以降の予算編成査定の基本方針に関する見解をただすということでございますので、全体的に申し上げます。

まず、合併特例債の活用につきましては、議員御承知のとおり、今さら申し上げることではございませんけれども、合併時の計画である新市建設計画に基づいたまちづくりを進める中において、様々な住民サービスの提供に係るインフラ施設等の統合や整備に必要な経費の財源として有効に活用することができたことから、本市の財政負担の軽減が図られたものであります。

さて、地方自治体にとって限られた財源の中で各種施策を実施する場合には、国の政策、そして補助を活用することは極めて重要なことであり、むしろ活用に向けた取組を全力で進めなければならないと考えております。そのために市独自の事業を企画立案した際には、できる限り補助制度に沿うように知恵を絞って計画を作成し財源の確保に努めております。地方が抱える課題の大部分は同様の課題であるため、国や県において多くの補助メニューが準備いただいております。本市といたしましては非常に助かっております。

このようなことから、補助事業を活用した事業は多くなることはやむを得ないと考えております。また、補助制度に該当しない事業につきましては、有効な起債や基金を活用し事業の推進を行っているところであります。

国策補助に乗っかる乗合政策一辺倒に終始されたように考えるとのことでありますが、私にはお褒めの言葉に聞こえます。私は壱岐市の施策を全力で国策に乗っけていただくことを常に考えこれまで取り組んでまいりました。つまりできる限り知恵を絞って、市の抱える課題解決のためにありとあらゆる手法を用いて最小コストで最大の効果を上げられるよう全力で取り組んだところであります。このことはまさに地方自治法第2条第14項、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないを実践するものであり、また地方創生の最たるものと考えております。

現在、国におきましては、その地方自治体の政策がどのような効果をもたらすかが特に重要な採択の要件になっておりまして、効果がないと認められるものは補助の対象から外されます。その具体的な取組の例を挙げるならば、地方創生交付金であり有人国境離島交付金等であります。地方自治体が市民福祉の向上や産業の振興等に資する施策を打ち出さないと国から認めてもらうことはできません。今はそういう時代ということを強く申し上げておきたいと思っております。

また、今回の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策において各経済団体等の意見をお

聞きし、いち早く予算編成を行い議会の御理解を得て議決をいただいて、各種施策に取り組んできたところであります。結果として、その財源については地方創生臨時交付金が交付されることとなりました。この緊急事態においては、基金の取崩しを行ってでも取り組む必要があると判断し、各種施策に国、県、そして他の県内市町に先駆けて取り組んだところでありまして、壱岐市の状況に沿った独自の各種経済対策に取り組んだことを改めて申し上げておきたいと思います。

次に、令和3年度以降の予算編成の基本方針につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据えまして、感染症対策と経済再生を最優先に取り組むとともに新しい生活様式にも対応していくため、限られた経営資源を市民が真に必要な施策に振り向けていく必要があると考えております。そのためにもこれまでとは大きく変化した状況にあるという認識に立った上で、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながらも、既存の計画等に掲げる優先順位にとらわれることなく、事業の中止、延期、廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより財源の確保につなげてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまでどおりの予算確保は困難であるという前提で、基本的にゼロからの見直しを推進し社会情勢の変化に応じた施策の実施、事業手法の再検討を行い予算編成をしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私は補助事業を市独自に噛み砕いた感じで執行したらいかかということをお願いしております。市長が最後に、令和3年度の予算編成においてはゼロベースで見直すということですので期待をいたしておきます。

それで、まだ時間があります。一つ、これは一般的に申します。例えば川上村に中学校を作ったそうであります。そして体育館、そして音楽室等々も一緒にやった。そしたら一般的にいったら文科省の事業ですよ、文科省の。それがそうじゃないんです。20億円もあるものを、例えば音楽堂は将来的にはコンサートできるために使うとか、そして体育館はいわゆる結婚式をするために使うとかいうふうに横断的にまちづくり交付金、国交省、そして川上村というところはカラマツの産地でありますので、国産資材を使っていわゆる林野庁の補助事業を入れ、そして寒冷地でありますので、ソーラーを利用してまたそこに環境省の事業を入れる。そして県産材を使って机とか椅子あたりを作った場合は、いわゆるまたそこで県の補助を受けるとか、1つの事業で7つの複数のいわゆる事業を併用して作ると。私は夢があると思うんですよ。自分の学校を卒業して、そしてそこで結婚式をするなんて夢があると思います。私は壱岐市にとっては何と云っても食料供給の基地であると思います。それを前面に出すべきではなかろうかと思います。

市長も常々よくお会いになっておられると思いますが、島根県の海士町長の山内道雄町長さん

は、あそこのキャッチフレーズは「何もない」であります。ないものはない、であります。逆にそれがキャッチフレーズで全国的にIUターンもどんどん、学校、高等学校ですかね、そこにもどんどんIUターンが入ってくる。そして先進地だからそういう離島創生の先進地ですので、いわゆる高学歴の人間がどんどん移住するとか、そうしたやはり夢というのを作っていただきたいと思うんです。市長だからできると思うんですね。僕は白川アーティストになっていただけないかなと。地域づくりはアートですよ。それをやるのが我々であれ、私たちは執行権ございませんので、皆さんなんですよ。皆さんが全てアーティストになって地方の元気を醸し出していただきたい。私はそのことを今回の一般質問で一番強調したかったわけであります。

市長は、これは190号に載っておりました。気候非常事態宣言を宣言した壱岐市と。この中を全部読ませていただきました。このようにしていただきたい。ただ、そこにベースがなければできないよと。スマート農業をするためにはある程度、いわゆる土地の集約化、なかなか難しいですね。地権者がいっぱいおりますから。そこら辺のできないことを規制緩和でやろうとする、そういう大きな取組に向かっていただきたい。

今回、きょうですね、7年8か月、総裁の座に君臨をしておられました、3,188日間、内閣を引っ張っていただいた安倍総理が辞職をされました、内閣辞職をされました。私は時代の流れというのは一点であろうと思うんです。白川市長に本当に壱岐市をよくするぞという一つのレガシーというのを残していただきたいと思うんです。私は今までのレガシーの中で一番高く評価しておりますのは、市民病院を長崎県病院企業団に編入をした。このすばらしい医療の安定を図ったということは、私はレガシーとして認めていきたい。しかし、産業振興においては、もう一步頑張っていたいただきたいなと。あと、まだ1年たっておられません、4期目。ぜひとも市民の負託に応えるべく頑張ってくださいますことを心から祈念をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１３番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。一般質問２日目の午後の部、大変お疲れさんでございます。１３番、市山繁が通告に従い一般質問を行います。質問事項は大きくは２点ですが、要旨として何点か掲げておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、御承知のとおり、日本国の内閣総理大臣安倍晋三首相が、去る８月２８日、体調不良のため突然首相が辞任表明をされ、後任の自民党総裁選挙が９月１４日に行われ、３７７票獲得された菅義偉官房長官が第２６代総裁に就任され、９月１６日、今日の午後、臨時国会で安倍晋三首相の後継となる第９９代の首相に指名選挙され、新しい菅義偉内閣総理大臣が誕生されます。私も国民の一人として、国政での期待と心からのお喜びを申し上げます。

それにあやかり、本日の一般質問の原稿を式辞用の蛇腹用紙を使用させていただきました。これは５行刻みでなかなか見やすいと私も思って使用させていただいております。

それでは、質問をいたします。

新型コロナウイルスの収束予測と島の経済と島民の健康についてでございますが、今年に入り全世界へ新型コロナウイルスが発症し、今もって先が見えない状況であります。

壱岐市では４月以降、感染者は発生しておりませんでした。これは対策本部長白川市長をはじめ職員皆さんの啓発と市民皆さんや各団体組織の方々の御理解と御協力により３密の自粛を実施されたことだと思っております。それが８月２６日、壱岐島内に７例目のウイルス感染者が発症し緊張感が走りましたが、クラスター感染者もなく一安心をいたしました。

しかし、全国的には第２波と言われる東京都をはじめ首都圏や県市町村でも感染者が増発し県外外出の自粛を呼びかけております。国も新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策として、令和２年４月２０日に閣議決定され、感染拡大防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、経済対策の全ての事項の対応として、きめ細かに必要な事業を実施できるよう新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金として創設され、令和２年度補正予算（第１号）が４月３０日に成立され、計上額は１兆円で、全国全ての交付対象自治体２万４,０００事業へ配分されております。

また、令和２年度補正予算（第２号）が６月１２日に成立され、計上額は２兆円であり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、交付限度額は家賃支援を含む事業継続や雇用維持などへの対応と新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化などへ２兆円と、第１次補正額の１兆円と合計３兆円が交付されており、そのうち壱岐市への交付額は１次補正で１億６,４７１万１,０００円、２次補正で５億５,６０１万３,０００円で合計７億２,０７２万４,０００円の交付を受けております。

このように国からの経済対策支援を受けておりますが、今回は突然の新型コロナウイルス感染によるもので、リーマンショックを上回る国難であり、新型コロナウイルス感染は観光事業をはじめ関連する全ての事業が影響を受けて、日本国はもとより全世界が経済に大きな打撃を受けております。

国はその支援策として、先ほどの緊急経済対策支援を補正し各自治体へ交付されました。これは、新型コロナウイルス感染により急激な経済の低迷による前年度同時期の減収減の対比対策であり、ほとんどの事業が対象であります。

今後、コロナの２・３波が発生することになれば収束のめども断たれ、長期化すると経済がますます悪化し、国の支援策の事業への収入源の対比基準も今までどおりの支援は期待できないものと憂慮しております。

壱岐市では、現在のところ感染者は現れなくても、島外からの感染防止策も必要でございます。経済は人が動く人流と物流が活性化の根幹であります。島民の健康は大切であります。健康なくして経済の発展は望めませんが、双方のバランス、両立をどのような対策を講じていくのが重要と思っておりますので、これについての御見解をお願いいたしますと思います。

それから、２項の新型コロナウイルス感染拡大に伴う落ち込みで国の財政状況が一段と悪化し、２０１９年度の一般会計の国の税収は、前年度より約２兆円の減少で５兆８千４百４１億５千万円であり、これは今年３月に新型コロナウイルスによる外出自粛や店舗の営業休止の動きが影響したと言われております。２０年度の税収も１９年度をさらに下回る公算が多いとされ、国の新たな借金となる新規国債の発行額も９兆１千５百８９億円で、それに高齢化による社会保障費の増加などで国債発行残高は２０２０年度末には９兆６千４百億円になる見込みであるとされております。今年度の２０２０年度の当初予算では、国債は２兆１億３千３００万円ぐらありますが、総務省は自治体の財源不足を補う２０２０年度の普通交付税の交付額が決定し、総額は前年度比２．５増の１兆５千５百９２億円で２年連続の増加となり、税収が豊かで交付税を受けない不交付団体は１０市町で１０団体減っており７６団体であります。幼児の教育と保育の無償化で自治体の負担が新たに５千４百億円膨らむことなどから財源が足りない自治体が増加し、新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化で税収が落ち込めば、来年度は不交付団体がさらに減る可能性があると思っております。

壱岐市においても、２０１９年度は、国の新型ウイルス緊急経済対策として支援を受けておりますが、壱岐の経済対策として受けておりますが、島の経済が状況が厳しく各事業者の所得向上は困難と思っております。壱岐市の税収も約２兆１億８千３００万円であり、また、平成３０年度からの一本算定により普通交付税が約９千億円であり、令和元年度は約８千６百億円で４億円の減額となっております。また、今年度は５年ごとの国勢調査の年ですが、前回の平成２７年度の国勢

調査の人口は2万7,103人であったのが、令和2年度の人口は2万5,848人と5年間で1,255人の減少であり、普通交付税も減額となるのではと思っております。

市の貯金にあたる壱岐市の財政調整基金も令和2年度末の現在高見込みは6億5,425万円であり、取崩し予算額の4億円が取崩しの予定がない場合は、その4億円と積立金の29万円の合計で10億5,454万円の残高見込みですが、現在の市の財政がどうであるのかは見通せませんが、今後高齢化と人口減少、労働人口の減少は既に起きております。島の景気回復は、行政と関係機関、島民の意欲の三本柱と思っておりますが、市の財政運営と活性化の方策とその見通しについての御見解をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 13番、市山議員の1項目めの御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの収束予測でございますが、現在、全国的に新規感染者数は緩やかに減り始めていると言われておりますが、引き続き感染の再拡大に向けた新しい生活様式の実践が必要な状況であります。このため今のところ収束のめどはついていない状況であります。

また、イギリスの論文では、ワクチンが入手可能になるまでの1年以上、アメリカの論文では、集団免疫を獲得するまでの2022年までは再流行が想定されるとなっております。

このことから新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、第2波・3波と感染拡大を繰り返す可能性があり、長丁場に備え、新しい生活様式の実践が重要であり、3密の回避、手指消毒やマスクの着用、職場なども含めたソーシャルディスタンスの確保、換気など基本的な感染予防対策を行うことなどが必要になるとしております。

新型コロナウイルスは少しずつその実態が判明をしておりますが、日本国内での流行が一旦抑えられても、ワクチンの開発や有効な治療法の確立までは再流行の可能性がございます。引き続きウィズコロナを模索しながら、島の経済活動を進めていく上でも感染予防対策と感染者の発生状況を見極める必要があるものと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の島の経済と島民の健康についての御質問にお答えをいたします。

コロナ禍においては市山議員が言われますように、今後は島の経済も島民の健康も大切である。そのとおりであると思います。本市の主な経済活性化策には、本市に人が来ること、また、壱岐

産品等島外に産品を出すこと、この２種類があると思います。

まず、本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の発生拡大による移動制限自粛による観光業の甚大な被害、打撃を受け、感染リスクを伴う島外からの誘客ができない期間には、まずは事業を維持・継続していただくことを最優先に、島内観光需要喚起対策として、島内向け宿泊バスツアーキャンペーンを実施いたしました。

次に、６月１９日に県を越えての移動が緩和されたことに伴い、いち早い観光振興による経済回復に向けた島外観光需要喚起対策として、プレミアム付きクーポン券及び旅行割引商品の販売を実施し、国のＧｏＴｏトラベルキャンペーン開始まで切れ目なく経済対策、支援策をつないでまいりました。

さて、７月２２日から開始されましたＧｏＴｏトラベルキャンペーンは、１０月１日から当初設計どおり東京都も対象となる見込みであり、今後利用促進が期待できるため、本市への誘客拡大に向けさらなる情報発信に努めてまいります。

感染防止対策の取組につきましては、宿泊施設等へのチラシ作成、配布、説明会による啓発、県・市事業による環境整備支援のほか、来島者向けへの情報発信を行っております。

また、観光施設以外の市内事業所におきましても、長崎県新しい生活様式対応支援補助金に呼応して創設した壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金を御活用いただきまして、感染予防策を講じつつ経済活動を行ってほしいと考えております。

９月末までの申請期限でございますが、９月１１日現在、４６４件、２、４６０万円の支援状況でございます。

また、長崎県では、飲食店に特化した飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金を創設し、上限２００万円で換気設備の改修補助を行っております。補助率は１０分の９で申込み期限は１０月末まででございます。

本市におきましては、８月２５日に７例目が確認されましたが、その後の広がりも確認されておりません。九州郵船・ＯＲＣによる水際対策の実施をはじめ、何より市民皆様の感染防止に対する意識の高さ、高まりによって環境は格段に向上しており、深く感謝申し上げます。

今後も引き続き各種施策を活用し、コロナ対策を講じながら、人を迎え入れる経済活動を行っていきたいと考えております。

次に、島外に産品を出すことについてでございますが、都市部の外出自粛による飲食店経営の不振、それに伴い卸売販売が低迷し非常に厳しい状況でございます。壱岐市ふるさと商社におきましては、壱岐産品を島外に販売することを目的としまして事業を展開しておりますが、複数の得意様が廃業、閉店になるなど非常に厳しい状況にあると報告を受けております。

しかしながら、通販事業におきましては、卸売事業に対しまして単価、総額は低いものの、対

前年比で数倍の売上げとなっているようでございます。コロナ禍においても手をこまねているばかりでは経済はますます悪化するばかりでございます。この状況は全国同じでございますので、逆に考えれば壱岐産品が伸びる可能性もあると思います。このような生活形態に対応した通販事業の拡充等、ピンチをチャンスに変える発想で事業を展開できたらと考えております。

また、コロナ感染拡大以来、物産展、営業活動等も自粛をしておりましたが、自粛続きでは生産者に多大な影響がございますので、万全の感染予防策を取った上で、まずは感染リスクが低い近場の九州から販路拡大活動を再開し、本市経済の活性化に寄与できたらと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の２項目めの新型コロナウイルス感染防止収束長期化による壱岐市の財政運営と景気回復の見通しについてにお答え申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は収束の見通しが立たず、本市におきましても市民生活や市内経済に深刻な影響を及ぼしており、依然として予断を許さない状況が継続するものと見込んでおります。

こうした状況を受け、今後の財政運営の方策といたしましては、感染状況の見通しや政府の予算編成の動向など不確定要素が多い中、感染症対策と経済の再生を最優先に取り組んでいく必要があると考えております。

感染症拡大を契機に、国内の動きといたしましてはリモートワークの進展等、都市部から地方への移住の機運が醸成されるなど、地方創生の流れが一段と加速していると認識をいたしております。

こうした状況を好機と捉え、移住定住に関する諸施策と併せて、ふるさと応援寄附金事業や逆参勤交代事業等の実施により関係人口の拡大推進を図ってまいります。

関係人口と申しますのは、観光以上・定住未満と定義されておりまして、地域外からの短期滞在者を指す言葉ですけれども、地域に関わる人を増やすことが地域活性化につながる一つの方法だと考えておりまして、このような施策を推進する上でも感染症に屈しない強く新しい社会を構築することが求められます。

一方で、市税や地方交付税等収入は大幅に減少することが想定され、さらに生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展による社会保障経費の増加、公共施設の維持更新へのさらなる対応など、財政状況は今後一層厳しさを増していくことが予見されるために、将来的な課題を踏まえた持続可能な財政運営への対応が必要となってまいります。そのためにもポストコロナ時代を見据え、

Society 5.0やDX（デジタルトランスフォーメーション）——組織のコミュニケーションのデジタル化でございますけれども——これらの推進など、前例や既成概念にとらわれることなく時代に即した施策を時期を逃さず実施していくことが重要であると考えております。

このように新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みながら、本市が抱える構造的な課題に対応していくためには、我々行政のみならず市民皆様が一体となって、本市を取り巻く状況や今後到来するさらに厳しい財政状況をしっかりと考え、事業一つ一つについて効果や効率性を見極めながら、徹底した事業の見直しを遂行し、選択と集中による戦略的な財政運営を強力に進めていかなければなりません。大変厳しい局面が続くものと思われましても、これまで積み重ねてきた知恵と経験を結集し、この難局を乗り切っていかなければなりませんので、今後とも議員皆様をはじめ市民皆様方の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 島の経済と島民の健康の再質問でございますが、内閣府が8月17日発表の2020年度6月から7月期の国内総生産GDPの速報値は7.8%で前期の年率換算で平均27.8%と減っており、リーマンショックのときの17.8%減を上回る記録的な落ち込みが想像され、7月から9月期の消費回復力は脆弱で回復への期待は薄いと言われております。

去る8月10日の日本世論調査によりますと、コロナ世論調査の全国郵送世論調査の結果では、問いのあなたは健康と経済のどちらを優先すべきかの問いに、健康が84%、経済が14%で経済より健康が優先されたの結果であります。そして問い2では、あなたの生活で不安に感じることはについて、感染や健康、2に収入や雇用、そして次の感染拡大前に比べて生活の状況の変化については、経済状況が23%であります。この調査も世代や地域により意識の違いはあると思いますが、健康と経済が優先で感染の不安と警戒感が見受けられます。人間はやはり金より健康が大切だなと思った次第でございますが。

次に、先ほど申しました新型コロナウイルス感染対策で、国が配分する第1次・2次で計3兆円の地方創生臨時交付金に関し、去る8月25日に全国知事会が政府に対し、新型コロナウイルス対策で国が配分の交付金に関し、47都道府県の不足額が約5,000億円に上るとの調査結果が明らかになっております。これは全知事会の地方税財政常任委員会が8月4日時点で47都道府県の臨時交付金の使い道や今後の見通しを、国として、全ての都道府県が不足が見込まれるとし、そのうち8自治体は100億円を上る見通しもあり、使い道は休業要請に伴う協力金など中小事業者への支援が最も多く、医療提供の強化、観光運輸業、飲食業等で、貯金にあたる財政調整基金の取崩しなどしてコロナ対策に取り組んでいる自治体もあります。

感染拡大で収束が長引くが、対策にお金がかかるわけですが、財政需要に対応するため増額が必要との8月22日にまとめ、近く政府に提出するとされており、このことについて8月27日、西村経済再生相は自治体の判断で新型コロナウイルス対策に使える地方創生臨時交付金の増額に前向きな考えを示されております。その中で感染状況や経済の今後の動向を見ながら、予備費もあるので臨機応変に時期を逸することなくしっかり対応していきたい。前向きで期待感のある心強い対策を示されておられます。

壱岐市も交付金の配分を受けておりますが、世論調査と全国知事会の配分する第1・第2の3兆円の地方創生交付金の増額の政府の提出についての御見解を市長はどう考えておるか、お尋ねしたいと思っております。何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましても、コロナ関係の臨時交付金が2億数千万円収入があつておると思っております。その財源につきましても、全て現在の観光、それからバスツアーの商品、プレミアム商品券、それからGIGAスクール構想等の財源に充てておりまして、現在不足をしている状況でございます。今後、国のほうからさらに財源等充当していただければ、さらなる経済対策ができるものと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことでやはり住民は健康が第一と言われておりますが、これがやっぱり感染の防止策も大事でございます。そうしたことと、やはり全国知事会では、この交付金に対して不足のところもあるようでございます。壱岐市も十分なことはできなかったんではなかろうかと思っておりますので、その点よく検討されて、この提出についても考えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、1項は終わりとしまして、2項の首都機能移転論再燃と地域おこし協力隊の増員についてでございますが、これは私が6月会議の一般質問で地方誘致の自治体連携についての質問をいたしました。これも関連はありますが、それに加えて専門的な地域おこし協力隊の増員の採用の提言であります。

まず、再燃については、自民党では新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、首都機能を地方に移転する議論が再燃しております。これは石破創生相がなったときにその地方創生の地方移転を計画されておったわけですが、それからちょっと中断しておりました。そのことが再燃したということでございますが。東京一極集中を是正し、都市の人口密集によるリスクを回避するのが狙いで、自民党内では6月に社会機能の全国分散を実現する議員連盟が設立され、政府や企業の本社機能などを地方に分散させることに主眼を置くと、年内に提言をまとめることを予定と

しております。

今回は感染対策でテレワークが広がったことも追い風になっており、長崎県選出の北村地方創生相も感染対策に伴うテレワークの普及が地方への人の流れにつながることを重要と、東京一極集中を是正する議論に期待を寄せておられます。

日本が持続化となるためには何が必要かをA Iを活用して導き出した中では、地方分散型のほうが、格差や健康、幸福の点で優れており、その分起点は2025年から27年の頃に来ることも分かっておるようでございます。地方分散型への転機は、コロナの収束後の日本の姿を表していると言えます。

最近、若い世代にローカル志向が強まっており、農業や観光にも関心があり、仕事も私生活にも大事にしたいと考える若者が地方に目を向けており、これは日本の未来にとって大きな希望があります。幸い東京の日本橋に事務所も開設し活動されております。このようなことを踏まえ、いち早くするためにも、壱岐市の地域おこし協力隊の中に移住対策に精通されたコーディネーター人材を採用し、費用は増加しますが、若者の地方移住や生活支援の環境やエネルギー等を自身に秘めておると思いますので、他市に遅れを取らぬよう専門的に有効な活動ができるため必要と思いますが、その採用についての御見解をお願いいたします。答弁。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 最初に、先ほど臨時交付金の金額を2億数千万円とお答えしましたが、7億2,000万円の間違いでございますので訂正させていただきます。

市山議員の2項目めの質問にお答えをいたします。

コロナ禍におきましては、遠隔授業やリモートワークの普及により、地方へ移住される、移住を検討される方が増えてきております。このような中、本市におきましてもオンラインや東京事務所による移住相談、SNSによる情報発信の強化に努めております。

移住業務に関わる職員体制は、本年4月より正規職員を1名増員し正規職員2名、地域おこし協力隊1名の3名体制で行っておりますが、さらなる移住者増加を図るため、受入相談体制の強化が必要と考えております。

議員御指摘のとおり、これまで本市に移住されたUIターン者の方など先輩移住者目線でのきめ細やかな相談体制を整えるため、今後は移住コーディネーター制度を活用していきたいと考えております。

なお、移住コーディネーターの設置に要する経費につきましては、1人当たり350万円を上限に特別交付税措置の対象となりますので、積極的な活用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） ２項の首都機能移転論再燃と地域おこし協力隊の増員についての再質問でございますけれども、地方分散型は離島には直接関係は今のところはありませんが、若い方への考えの見方が変化しているのが見受けられます。

安倍首相の辞任の記者会見の中で、今までは６０歳の定年を終わり、地方出身の方は家庭の都合もありふるさとへ帰る方もあったが、それが現在は、６０歳以下から３０歳代の若者の移住が目につくと言われておりましたが、先ほどのコロナのリスクばかりでなく、若い世代にローカル志向が強まっておるのは、先ほど申しましたとおり事実のようであります。

地域おこし協力隊は全国で１，７１８市町村のうち１，６６１市町村で採用人数は５，３４９人で市町村平均が３．４人となっております。これは自治体の現状や取組で相違はありますが、壱岐では地域おこし協力隊は現在、先ほど部長が申しましたが１３名であり、その多くの事業に活動されております。その中には移住担当者は職員２人と協力隊が１人で対応されておるようでございますが、東京事務所も開設され、長崎県壱岐移住相談会イン東京のパンフレットも実施されておるなど、オンライン相談者も増加すると思われます。昔の人が言われておるように、１人では１人分だけの仕事しかできないけれども、２人いれば３人の仕事ができるのとおり、相談者が増加すれば対応も無理が生じ、それに対応するためには移住に精通した協力隊員がいれば十分相手の相談に対応できると思います。採用すれば、先ほど申しましたように、それだけの費用は増加しますけれども、待遇も職員並みに与えてやる気満々で取り組んでこそ相談者も安心して移住する気にもなると思っております。

壱岐市の社会変動と自然変動の推移を見てみますと、自然動態は、死亡が３１年度は４４３人、出生が１４４人でその差は２９９人であり、死亡者は自然減で仕方ないとしても、出生は若い人が一人でも多く結婚されて子供を２人以上産んでいただくのが理想でございますけれども、思うようにいかぬのが現状です。

社会動態の推移の平成３０年度の転入・転出が１２４人減であったのが、平成３１年度では８０人減と４４人短縮しているし、移住者の中でもＩターンが多いのは希望が持てると思っております。近隣の市も自分の島の利点を十分生かし移住拡大に取り組んでおりますので、壱岐市も本土との距離間の利点を生かして頑張っていただきたいと。そして協力隊員も活動していくうちに壱岐が好きになり、期限も更新して自分も移住者になるやもしれません。既婚者であればなお最高と私も思っておりますので、その点について何かありましたら、部長。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の質問にお答えいたします。

先ほども言いましたが、移住コーディネーター等、やっぱり必要な部分につきましては採用し移住者を増やしたいと思っております。

参考までですが、令和２年度の移住者につきましても、８月末時点で２３世帯４３人が移住をしております。そのうち４０代以下が８割程度を占めておりますので、子育て世代が移住してきているものと思っております。今後もやはり子育て世代等の移住を増やすためにコーディネーター等の活用を考えていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） それは本当に喜ばしいことでございます。コロナウイルスのリスクばかりでなく、将来の生活設計を考え、地方への移住の関心が高まっています。人口減少に悩む地方自治体は、これをチャンスとしてオンライン相談会を開催し移住促進に力を入れておるわけでございます。

大分県では、８月３１日に大阪市北区のビルで開催し、おおいた暮らし塾イン大阪の会場で大型モニターに大分市の職員や地域おこし協力隊も登場し支援制度などを説明しており、鹿児島県では、９月２０日に離島をテーマにしたオンラインセミナーを開催する予定とし、佐賀県は８月２８日に唐津市を紹介するオンラインセミナーを実施し、移住者が体験を語り、美しい風景の映像を流し、移住支援策などを伝えております。

お試し滞在で体験移住制度やテレワークの補助制度を設ける自治体もあります。北九州市は１週間から３週間のお試し居住ができる制度を２０１５年度に導入し、気軽に利用できるように３日間から滞在できるコースも８月に新設し、庭つき一軒家も用意しておるそうでございます。

福岡県のうきは市は、市内でテレワークを行う際に宿泊料などを補助する事業を８月に始めていて、１週間滞在した方は事業に集中できる環境だったのもまた来たいという感想も述べておられます。壱岐市ではそのようなお試し居住とかお試し滞在とかの体験移住制度は設けておられるのかどうか、お尋ねします。おられれば結構ですが。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問でございます。お試し移住につきましては、市のほうでもお試し住宅等を整備しなければいけないと考えておりますが、なかなかいい物件がない状況でございます。しかし、お試し移住の宿泊の補助等は実施しております。宿泊費の補助とレンタカー等の補助はしておりますので、そちらの活用等はできるものと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） そういうことで、五島あたりもいろいろと検討して世界遺産を有利に活用してやっておられますから、壱岐市もそうした福岡から近いわけです。また、東京か

らも東京事務所もありますので、今後も移住に頑張っていたきたいというふうに思っております。

時間を少々残しましたが、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時46分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。9月会議の一般質問も最後になりました。

どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、5番、清水修が通告に従いまして大きく3点、1つに未来への人材確保について、2つ目にスポーツ等で活躍する壱岐出身者への支援について、3、市の霊園構想の必要性についてを質問させていただきます。

今回の質問は、主にコロナ禍における壱岐市の現状を見ると、島民の命を守るためどうしてもこれまで行っていた行事を中止せざるを得ないということがここずっと続いておるかと思えます。その対策等にもつながるのではないかと思います質問させていただきます。

イベント開催の中止の一番の理由は、それなりのコロナ対策を講じてもこのごろは無症状の若い人等も多いことから、その無症状の方から万一、高齢者の方に感染者等が出て家庭等でクラスターの発生とかいうことになりかねない、そしてそれに対応できる医療体制の構築が壱岐では難しいという現状を聞き、私たちも何とか地域のため、子供たちのためにいろんな大会を取り組みたい。私で言えばナイター陸上や新春マラソン、小学生駅伝大会などあったわけですが、これらの大会も中止せざるを得ませんでした。どうしてもコロナ対策の発症で責任を問われたとき、あなたに命を守ることができますかという開催に向けての覚悟を問われたりすることもあり、揺らぎました。

そこで、1つ目の質問として未来への人材確保についてを上げてみました。このことはこれまでも奨学金制度の見直しなどの要望などをさせていただきました。今年度から始まった高等教育

の無償化と国の奨学金制度が給付制度も含めてかなり充実したものになってきています。子供たちも多くの子供たちがこれらの制度を活用して未来の人材を目指しています。しかし、壱岐に帰って来る医療従事者、看護師さんとか介護士さん、保育士さん等の人材が十分に確保されているのかなということを感じています。

万一のコロナ患者感染における病院での対応は防護服着用での対応になるため通常の勤務体制ではなく2時間交代でできる体制が必要だということです。ですから、看護師さんも非常に不足するわけです。

また、幼児教育の無償化なども始まっていますので、これからは現場での保育士不足と相まって資質向上が大きな課題になってくるわけですから、前回の質問に対しましてもこのことにしっかり努力をするという御回答をいただいております。ですから、今年度も早くから職員募集の回覧が出ているのだと受け止めています。

介護士につきましては、壱岐にはこころ医療福祉専門学校が開校されておりますし、その中で介護士さんが育成されています。特に、人材確保のための支援策や事業が展開されておりますので、かなり今後に向けての医療福祉体制が望めるのではないかと期待はしておりますが、実際のところこの専門学校の卒業生の皆さんが市内でどれぐらいの就職をされているのかとかを十分に私も知らないものですから、あともってそのような現状も含めて今後の対策があればお聞かせください。

そして、前回の質問の中でなかなか看護師さん、保育士さん等が募集に応じる人数が少ないといえますか、その原因はどうしても待遇面での改善が厳しいというようなことで、一度島外に出て、その後どこに就職しようかなと考えれば、やはり目の前の雇用条件等を見比べることになるでしょうからなかなか壱岐に帰ってそういった職に就くということは難しいのではないかと思います。

それで、今回は奨学金制度とは別の仕組みづくりというものが需要ではないかなということをお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、清水議員の1項目めの御質問にお答えをいたします。

未来への人材確保でございますが、少子高齢化が進む本市におきましては、医療、介護、福祉分野における市民の期待とニーズが日々高まっており、議員御指摘のとおり医療、介護、福祉に係る人材確保は重要な課題であると認識いたしております。

こころ医療福祉専門学校壱岐校は、本市において高等学校卒業後の唯一の進学先としまして、

平成29年度に開校いたしておりますが、壱岐に残りたいと考えている学生には進路の選択肢が広がり、自宅から通学できる環境となったため経済的な負担軽減にもつながっております。令和2年度まで留学生を含め73名の学生が入学をしており、その内訳は、平成29年度14名、平成30年度24名、令和元年度14名、令和2年度21名でございます。

また、卒業生の市内就職状況は平成31年3月の卒業生14名中、市内就職7名、内訳は市内出身の日本人6名及び留学生1名でございます。令和2年3月の卒業生23名中、市内就職は市内出身者6名、留学生1名でございます。以上のように市内出身者は全て壱岐市内の事業所に就職をされておるところでございます。

学生への支援につきましては、長崎県貸付事業としまして入学準備金20万円、学費年間60万円、就職準備金20万円がございます。さらに、壱岐市独自の支援事業としまして、就学支援金20万円、家賃補助月に2万円、帰省費補助年間2万円、生活費補助月額4万円、介護人材支援金20万円により補助金等の交付を行い、学生及び介護人材の確保を図っているところでございます。

また、本市では地元への就職の支援を目的に新卒者等を採用されました事業所へ人材育成費としまして月額2万円、これは1年間のみでございますが、の補助や市内事業所に就職をされました新卒者等に最大10万円を支援する事業を行っております。加えて医療、福祉分野におきましては壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業により壱岐市が指定する資格保有者、これは看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士でございますが、壱岐市に住所を有し市内に就職された場合、奨学金の返還金の一部を年間最大20万円を3年間及び家賃の一部を月額2万円の最大2年間補助することで医療及び福祉分野の人材の確保を図っているところでございます。

なお、現在までのところ、保育を担う人材確保に向けた奨学金制度以外の支援制度はございませんが、今後も引き続き保育士を含めた医療及び福祉分野の人材確保、さらなる医療、福祉の充実を図ってまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 詳しいお答えありがとうございます。

こころ医療で育てた壱岐出身の子供さんたちが初年度に卒業生として6名、そして今年の3月に6名、就職を島内でされていて、その方々にはいろんな支援、補助等がなされているということも細かに伺いました。そういう状況でありますれば、介護関係につきましてはかなりの今後の見通しも明るいのかなというように感じましたが、最後のほうで言われました保育士につい

てということにつきましては、まだまだそこまでの支援体制等ができていないようでしたので、そういう方々にもぜひこの未来の壱岐を支える子供たち、幼児教育の充実のためにもその支援の検討もしていただければと思います。

1つ、ごくわずかな例だと思うんですけど、気になる例を伺ったり相談を受けたりをしましたので、そのことについて少しお話をして再質問をさせていただきます。

実は、看護師を目指して福岡の宗像看護専門学校なんですけど、ここに住所を移さずにその専門学校で今勉強されている壱岐の出身の方がおられます。その専門学校は今年から始まりました高等教育の無償化の対象校ではないという判断があった、たまたまそういう学校で御家族、御本人もそういう無償化のある学校に変えたらというような相談もいろいろされたそうですが、本人がその学校にぜひ行って看護師を目指したい、そして壱岐に帰りたいということで、いわゆる定額給付の10万円は壱岐に住所がありますからこちらのほうで多分受け取られていると思うんですけども、福岡県に在住していても住所がないわけですから、福岡県でのそういった大学生に対する支援とかも受けることができないのは当然だと思うのですが、そういった中で卒業後はちゃんと壱岐に帰ってという部分を持たれていますので、そういった方は何らかの申請方法で幾らかの支援が受けられるような就学援助といいますかそういったことができないかなというように気持ちで、仕組みづくりみたいなことを上げてしまいました。

介護のほうがこれだけ充実した人材確保の体制が取られていますので、それに見合いながらほかの医療関係の従事者とか保育士さんとかもしっかり確保ができますように取組のほうも考えていただければ十分かなというふうに感じました。

特に、若者等ふるさと就職支援事業補助金とか、本当に一覧表を見ればたくさんの福祉関係、医療関係、若者の就職支援というようなことの体制はかなり壱岐市さんは取り組んでおられるということも私も分かりましたので、そのことは今後引き続き充実をしていただいて、このコロナ禍でもしっかりとした医療体制がこれまで以上に取れますことを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、これもコロナ禍でのことですが、コロナ禍におきましても活躍しているスポーツ関係等になりますが、壱岐市出身の子供たちが皆さん御存じのようにいます。質問の中では壱岐出身者というようにしていますが、現在、壱岐市でも活躍している子供たちも含めてのことでお尋ねします。

現在、壱岐市では文化やスポーツで活躍する子供たちに対して市長特別表彰や夢プラン等での県外遠征等への補助ということでしっかり取り組んでいただいております。本当にありがたいと思っております。

しかし、今年度はコロナ禍になりまして子供たちの大会もかなり中止になっているわけですが、

そういった開催されるのか中止になるのかという不安な中にもしっかりと目標を持ってモチベーションを高めて練習に励み、素晴らしい成績を収めているということは、やはりこれまで壱岐で育ったいろんな力が働いている結果だなというふうにも感じております。

皆さん、御存じのように今年度は高校野球も全国大会はあぁいった交流大会みたいなことと各県での夏季大会しか行われませんでした、県大会においては壱岐高校が18年ぶりのベスト8ということで、今回はケーブルテレビで全て放送がありましたので私もしっかりと見ながら応援をさせていただき、本当にわくわくする、今度勝ったらどうなるとやろう、この次はどうなるとやろうという、そういう期待を持たせていただいたのも本当にすごいことだったと思います。

また、お盆前後の猛暑の中に行われた竹下君の400メートルの県大会新記録の達成につきましても、やはり50秒を切るという記録を出せる人材といいますかそういった子供は、よく災害等では50年に1度だとかあれこれいいいますが、こういった人も周りの育てる環境も大事ですけども、それなりにその子の持っている資質という部分ではやはりしっかりと見守って育てていきたいという気持ちを持たざるを得ません。

島外でのやむなく高校進学をされたそういったスポーツ関係の皆さん方もしっかりと成長されて、先日は標準記録を突破した子供さんや、今度の県大会の高校駅伝の1区を自分が走るんだと、それまでに成長した生徒さんのお話を聞いたり、たくさんの子供たちがその大会を目指して頑張っておられるということも聞いておりますので、こういった時期ですので、コロナ禍の中で頑張っている壱岐出身の島内、島外の生徒さんたちに何らかの支援や応援ができないかなというような気持ちでお尋ねをさせていただきました。こういった方々を変に特別扱的なことは云々というのも非常に公平感に欠ける部分もあろうかと私も思いながらも、でも何らかの応援をというような気持ちで質問しておりますので、何かありましたら御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市で活躍をする子供たちが島外の大会に出場するときに旅費の一部を補助する支援として、現在3つの制度がございます。

1つは、平成17年に制定をしました小中学生スポーツ大会等出場補助金です。これは、県大会壱岐市予選会において出場権を得て県大会以上に出場する団体及び個人を対象としています。参加に必要な旅費等の一部を補助し、毎年多くの子供たちを支援しています。ちなみに、平成30年度は89件、約680万円、令和元年度は74件で約600万円の実績がございます。その前は830万円の実績がありましたが、航路運賃の低廉化による影響でいい形で金額が抑えられているということを御理解ください。

2つ目の制定されている制度には、平成18年に壱岐市スポーツ大会出場補助金というもので、この補助金は県大会以上の大会において九州大会及び全国大会の出場権を得た団体及び個人に支給をしていますが、高校生を含めた大人が主な対象になります。

3つ目の制定されたものには、平成27年議会で御提案いただき制定した子ども夢プラン応援補助金がございます。先ほど議員のほうは県外に指定されているという思いがお言葉の中にありましたが、島外の大会に出る場合もこの子ども夢プランは対象になっておりますことを確認しておきます。

これはお話しのようにスポーツ活動や文化・芸術活動に熱い思いを抱き、将来の夢に向かって熱心に活動する青少年に対し、その意欲及び能力を認められて選抜をされ、市外における強化練習、大会等に参加する場合、旅費の一部を助成することを趣旨としています。この補助金の対象は市内の小中学校及び高等学校に在籍する児童生徒となっています。この制度のこの2年間の実績は、平成30年度は25人に約104万円、令和元年度は17人に約80万円、補助をいたしております。今年度は恐らくこれらの制度の部分はお話しのようにコロナ禍のためによる県大会、それ以上の大会等の中止により少なくなることが十分に見込める状況です。

このように青少年の健全な育成と、市内スポーツの活動や文化活動の振興、推進及び競技力の向上を図るための支援に市としても積極的に取り組んでいるところでございます。

お分かりのように現在取り組んでいる制度で補助金等を受けることができるのは、壱岐市に在住をしている小中高校生という定めになっていることが御指摘のとおりでございます。お話をされたように壱岐市出身で島外の高校や大学や実業団で活躍をしている方への支援は含まれていないのが現状でございます。

御本人の努力と家族の支援の結集が輝かしい結果につながって、いろいろな大会につながっております。その状況によって壱岐市を挙げて激励や称賛の気持ちを表現させてもらうことについては、例えば横断幕の掲示、垂れ幕等の掲示、あるいは歓迎パレードの実施等、そういう支援等はこれまでできておりますが、実質、旅費等の補助金としての実績はないのが現状です。

議員、お話しのように壱岐市民をわくわくさせる子供たちの活躍の影には家族や指導者の並々な熱意と御苦労、何より本人の努力もあっているはずですが、現行の補助制度で十分な支援ができないことに歯がゆい思いも一部感じます。

具体的に申し上げますと、先ほどお話に出されました竹下紘夢君は、全国中学校の大会に出場する資格を有しました。恐らくその中に入るだろうと思われそうです。子ども夢プランの補助金の対象になります。家族も、これまで熱心に指導された方も恐らく一緒に行かれるんだらうと思いますが、子ども夢プラン補助金の制度では指導者、家族の中から引率の1名にだけ、しかも費用の3分の1以内の補助を出すという取決めになっているところが歯がゆい思いにあたります。こう

いったところをせっかくわくわくさせてくれている特例として何かの支援ができないのかは、市長と相談をしながら検討はしたいと考えておりますが、定めの特記が大変ネックになるということをお伝えしておきたいと思えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 壱岐市におきまして、壱岐で活躍する子供たちへの支援体制等につきましては私もそれなりには十分理解もしておりますが、またその活用もさせていただいたこともあるわけですが、今回は少しこういった時期でもありましたので、その公平な規則、基準のある中でどうかできないかということで再質問させていただきます。

実は、それに関わる御家族の皆様や指導者の皆様がいろんな研修等をしながら指導に当たっていただいていることはよく存じているつもりですが、やはりそれなりの資質を持った子供たちをもっと上達させるといいますか、そういったことを目指すためには幅広い指導者の育成を目指すことも大事ではないだろうか、そこで著名な指導者を招聘して特別にこの時期、研修会を開いていただくとかというような検討はできないでしょうかというのが1つ目の提案です。

もう一つは、先ほども地域おこし協力隊のお話もあったわけですが、壱岐はこれまで長年そういった陸上競技の盛んな島として、かなり時、時の成果と実績を上げてきていると思えます。そこで、その地域おこし協力隊の中でそういった専門的な指導のできる方、先日、大坂なおみさんがまた偉大な大会で優勝されましたけど、そこでクローズアップされていたのがトレーナーの方の紹介だったと思えます。指導者とかそういった専門の方々の資格を持っているそういった協力隊員の募集とかいうことも一つの検討事項にならないかなというような気持ちも持っています。だから、この著名な方の指導者研修会とか、そういったスポーツ指導等に長けた方の募集について、もし何か御意見等がありましたらお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員の再質問についてのお答えをいたします。

先ほど名前を挙げました竹下紘夢君、彼が小学5年生のときに芦辺で行われます新春マラソンの1キロメートルの部に出場をいたしました。そのときの招待選手はあの埼玉県庁に勤めていた川内優輝さんでした。彼が1,000メートルを一緒に走り、この竹下君を引っ張って引っ張って、かなりの記録に持っていく状況を私は目の当たりいたしました。議員がおっしゃるすばらしい専門性を持った方の指導によって、また芽を開くという、そういう状況がそこにあるんだということは今のお話でも分かりました。そういった形では壱岐市体育協会もいろいろな事業をしながら著名な方に来ていただき、体育教室、子供教室等を開いてそういう指導をしていただいております。いろいろな市内での行事とタイアップしながらこのことが壱岐市の子供たちによい影響

を与えてくれていると考えます。そういったきっかけづくりにはそういう方はなる、しかし、日常の熱心な指導は、今、例えば竹下君を世話してくれている方の熱意がかなり大きくあるだろうということも私は否めないと思います。

今、中学校でもボランティアの気持ちで陸上、球技等で指導していただいている方がありますが、ほとんどボランティアです。感謝の気持ちを保護者の方たちがいろんな形で伝えていただいていると思いますが、そういったものも制度的に市としても検討していきたいと考えますし、議員がおっしゃる地域おこし協力隊という形の中で募集をしたときに陸上、野球、バスケットとか、そういう種目で壱岐市の人材を育てたいという気持ちを持っていらっしゃる方が来ていただけるのであれば、これはもうありがたいことだと考え、担当部局と相談をしながらそのような方向に取り組んでみたいと考えます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 本当にありがとうございます。時は今なりというのは変な言い方かもしれませんが、1つの大きな壱岐をPRじゃないですが、壱岐ここにありという部分を発信できる逸材というのがいて、そしてここ二、三年、例えば野球につきまして言えば、私が知っている範囲ですけど、小学校のときに九州大会とか全国大会に進んだ子供たちも中学校を経て高校に上がっていくときでもあります。やはりそういった子供たちが今年の場合も長けた子供たちが集まるチームワークでベスト8までいけたんだろうと思いますし、その指導に当たられた先生方、保護者等の御努力だったとは思いますが、そういったときでもありますので何とか今、教育長さんより言っていただきましたようにできることは取り組んでいただけるものということととてもうれしく思いましたので、最後の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問につきましては、市の霊園構想の必要性というようなことを挙げさせていただいたんですが、よくよく考えてみると確かにこの要望が少なからずいろんな作業とかの中で聞いたのは事実なんですけれども、壱岐全体を考えたときに壱岐というのはやはりお寺さんと檀家さんがおられていろんなケース・バイ・ケースで対応されていますし、永代供養や墓じまいのことや、本当に今後の壱岐のことを考えると今の高齢の方々が少なからずお亡くなりになるのは事実でございます。

変な例ですが、私の家も母も高齢になりましたし、私も今これまで母に頼っていたいろんな家周りの掃除やしくり切りや草切りや墓掃除なんかもここ数年来、そして今年はとても長雨と猛暑の中でしたので大変な作業を親はしてきたんだなということをつくづく思いながらも、うちの共同墓地には10数件以上の墓地があったんですけれども、近年はもう田舎ですので自分の家の近くに墓を移転される家がとても増えたと思います。だから、山の中にある共同墓地あたりは歯が抜けたようになって、結局跡地は雑草と雑木のあれになってしまっていますので、結局そこもそ

ここにまだ残っているもので作業をする、それはもう当然なことなわけですが、そういった状況の中で何かどうかならんとかねというふうなお声だったわけです。

少し各地の状況とかを見ましたが、五島とかにはそれなりの霊園らしきものがあるようでしたが、対馬市にはまだそういうのはないと。やはり壱岐の例えば芦辺浦の滝ノ上の墓地とかは本当にきれいに整地といいますか造ってあるので、ああいうところは当分大丈夫かなと思いますが、どうしても田舎ぼほりは非常に厳しい状況にそういった状況がありますので、これが年々そういうふうが増えていくということと、そして壱岐市にはいろんな施設等の跡地、市の財産等もかなりいろんなところに点在しているのだろーと思います。やはりそういった土地を少し検討していただいて、こういう場所だったらそういった例えば霊園といいますか、霊園までいかなくても市で管理するような墓地といいますか、そこに移転料なり墓料なり、いろんなお金は当然個人負担になるのは当然だと思いますが、そういったいろんな壱岐の風土に合った今後の霊園墓地というようなものを造るような検討がないかな、またはそういった必要性はないのかなということのお尋ねになります。

それともう1点は、還暦の同窓会のときに島外にいる友達と会っていろいろ話しする中に、もう自分は壱岐に帰る場所がない。でもお墓さんがあるよと。その世話をするのに親戚やなんかに頼むのが非常に心苦しくてという話を聞いたときに、少し前だったら壱岐にはふるさと納税の中で墓掃除や墓参りをしてくれる返礼品があるとよと、その当時は宣伝といいますか知れたんですけれども、今の返礼品にはその墓掃除や墓参り等はないということで、私もちょっと担当の方に理由を聞きました。そしたら、それまでも返礼品は用意していたけど、そういう希望は実はありませんでしたということと、もう1点はそういう事業を請け負う人も募集したけどなかったものですから返礼品からは外しましたというようなことも伺いました。まだまだ壱岐の現状としてはお墓や霊園の必要とかそういったことまでにはないのかもしれませんが、やはり壱岐を離れた人たちでもお墓があそこにちゃんとしたところにあるということが分かるというか、自分がそれを購入してそこに行けばというようなところの準備等ができれば、壱岐に懐かしんで旅行に来るとか、そういった交流といいますかそういったこともできるのではないかなというようなことで必要性等についてお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、清水議員の3項目めの御質問にお答えをいたします。

市の霊園構想の必要性でございますが、法的位置づけとしましては、墓地、埋葬等に関する法律及び国の指針により、墓地、納骨堂、または火葬場の経営主体においては、原則としまして法人、公益法人などに限るとされております。また、墓地には永続性、非営利性が強く求められ、

この理念に沿った安定的な経営が利用者の最も切実な要望であり、必要で重要な住民サービスであると考えております。

市内の墓地の状況は様々な信仰宗教がございますが、現在、市が設置管理する壱岐市納骨堂は納骨時の加入料と年間維持管理料が必要となりますが、122の霊間のうち、36霊間の空き状況であります。

また、宗教法人である仏教寺院の設置管理する墓地、霊園及び納骨堂等におきましては、かなりの余裕がある状況であるとお聞きいたしておるところでございます。

議員御指摘のとおり、少子高齢化や核家族化などにより、これまでの家単位のお墓の維持が困難となっている御家庭が増え、遠隔地で墓地管理ができない等の理由で墓じまいを目的に市外への改葬許可申請も年々増加しており、個人や少人数のお墓も増えるなど、お墓の在り方そのものが今まさに過渡期ともいえ、将来のライフスタイルに応じた墓地を考えていく必要があるものと考えております。

以上のことから議員御提案の市の霊園構想につきましては、今のところ必要ないものと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） いろんな納骨堂の空きの状況や、または法人で管理されているところの状況等も知ることができよかったと思います。まだまだそういう必要性までの時期には至っていないのかもしれませんが、今後、幾らかの年月をかけながら状況を見ながら検討が必要なきもくるやにも思います。

まとめですが、コロナ禍で一番大事なことは市民の命を守りながら経済を取り戻していくことであります。そのための人材確保や活躍する子供たちの支援とか、または墓等を中心にする自分の身の回り等につきましては自助をしっかりとやって、地域での共助を働きかけ、そして市にお願いをするようなことで私も取り組んでまいります。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時といたします。

午後2時51分休憩

.....

午後 3 時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加日程第 1. 承認第 2 号

○議長（豊坂 敏文君） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、タブレットに配信
をしております。

お諮りします。ただいま送付されました承認第 2 号を日程に追加し、議題とすることに異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。

議事日程表を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

追加日程第 1、議案の撤回についてを議題といたします。撤回の理由について説明を求めます。
白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本件につきましては、企画振興部長に説明をさせますのでよろしくお願い
いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 承認第 2 号、議案の撤回について御説明いたします。

令和 2 年 9 月 1 0 日に提出した議案第 5 1 号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負
契約の締結については、撤回したいので、壱岐市議会会議規則第 1 9 条第 1 項の規定により議会
の承認を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

撤回理由でございますが、契約内容を精査する必要があるためでございます。御承認いただき
ますよう、よろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。ただいま議題となっております承認第 2 号議案の撤回に
ついては、これを承認することに御異議ありませんか。中田議員。

○議員（1 2 番 中田 恭一君） 撤回について 2 点ほど質問したいのですが、よろしいでしょ
うか。

○議長（豊坂 敏文君） どうぞ。

○議員（１２番 中田 恭一君） 撤回するのは十分納得をいたしますが、その後のスケジュールですね、一番心配なのが工期がいつになるのか、工事の終了がいつになるのか。G I G Aスクール構想も３月には多分今の予定では各子供たちのタブレットも入るし、４月から授業が始まると思います。そうすると、ネット回線を使うと現在一般の方々が使っておる回線の速度が遅くなるんじゃないかと心配をしております。住民の方からもそういう話が来ておりますし、十分余裕があればいいんですけども、その辺を皆さん心配しております。今じゃ、テレワークをはじめネットでいろんなものの販売、特産品の販売とかも壱岐でもかなりやっておりますので、ネット通信が遅れるということでもかなり不便をきたすと思いますが、工期の問題、もし３月末を過ぎて繰り越すのであれば、３月以降のG I G Aスクール構想との兼ね合いを教えてくださいたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの中田議員の御質問にお答えをいたします。

工期につきましては、随意契約が成立した場合は３月末で終わる予定としておりました。今後につきましては入札等予定をしておりますので、工期が延びるものと考えております。しかしながら、早急に契約等を進めまして影響を少なくする工程で工事等を進めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（１２番 中田 恭一君） 影響を少なくというのが非常に心配でございます。

例えば、間に合わなければ工事が間に合うまで学校の部分については若干使用を遅らせるとか、そういう考えがあるのかないのか。それとも今の回線で十分学校が使ってもある程度動きますということがいえるのか。その辺を確認したいんですよね。だから、どうしても工期が繰り越して延びてしまう場合はG I G Aスクールの部分についてはその工事終了後じゃないと使用しないというような約束ができればうれしいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 現在の通信環境でありますと、全ての小学校各１台端末を配布することとしておりますが、全て同時に使用した場合は通信容量が少ないために影響がございます。その辺につきましては教育委員会と協議をいたしまして、その使用頻度といいますか使用台数等につきまして協議しまして利用等について検討したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（１２番 中田 恭一君） 大体言いたいことは分かりますけども、今言う各学校での時間割の変更とか使う時間帯を変えればある程度十分間に合うということですよ。その辺だけ確認しておきたいと思いますが。

○議長（豊坂 敏文君） もう1回答弁要りますか。企画振興部長。中田議員、どうぞ。

○議員（12番 中田 恭一君） 先ほど部長が言われました、なるべく影響を少なくするじゃなくて、影響がないようにしてほしいんですよ。その辺の確認だけです。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 教育委員会と協議いたしまして影響がないような使用に努めた
いと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） もう1回申し上げます。ただいま議題となっております承認第2号議案
の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号議案の撤回については、
これを承認することに決定いたしました。

_____・_____・_____

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月18日は各常任委員会を、9月23日は予算特別委員会、9月24日、25日は決算特別
委員会をいずれも午前10時から開催いたします。次の本会議は、9月29日火曜日午前10時
から開きます。

本日は、これで散会いたします。

午後3時05分散会

令和2年 壱岐市議会定例会 9 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和2年9月29日 午前10時00分開議

日程第1	議案第53号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第54号	原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第55号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算 (第7号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第56号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第57号	令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第58号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第59号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第60号	令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	認定第1号	令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第10	認定第2号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第11	認定第3号	令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第12	認定第4号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第13	認定第5号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第6号	令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第7号	令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	認定第8号	令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	要請第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第18	要望第1号	市歌【壱岐・洋々】を電話の保留音で対応することを要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択

日程第19	議案第61号	公有水面埋立について	農林水産部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第20	議案第62号	公有水面埋立について	農林水産部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第21	議案第63号	損害賠償の額の決定について	保健環境部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第22	議案第64号	損害賠償の額の決定について	建設部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第23	議案第65号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	総務部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第24	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第25	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第26	諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第27	発議第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
追加日程第1	議案第66号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）	財政課長 議案説明・質疑あり・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

出席議員（16名）

1 番 中原 正博君	2 番 山川 忠久君
3 番 山内 豊君	4 番 植村 圭司君
5 番 清水 修君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 音嶋 正吾君
9 番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。沓岐新報社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに、白川博一市長より追加議案8件を受理しております。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。このたび、沓岐市発注工事における不適正な事務処理が発生したことについて、議員各位そして市民皆様におわびを申し上げます。

平成30年度繰越予算により、令和元年度に実施した工事名「古城団地（2棟）内部部分改修工事」において、工事の精算処理が遅れ、後日設計内容を精査した結果、最終契約額に対し1,879万2,400円が超過となり、未払いとなる不適切な事務処理が発生いたしました。このため、当該工事受注業者に対し、未払いとなった超過金額1,879万2,400円について、本日議案第64号で損害賠償の額の決定についての議案を上程し、当該議案が議決いただきましたならば、その後賠償金として本内容を含めた補正予算を上程することといたしております。

本件について、その不適正な事務処理により、公共工事に対する信用の失墜とともに、工事の請負業者様、議会そして市民皆様に多大な御迷惑をおかけすることになったことに対し、心からおわびを申し上げます。

今回の件に係る関係職員の処分につきましては、地方公務員法の規定に基づく懲戒処分として、当時の主任監督員であった職員を減給10分の1、1か月、同じく監督員で会った職員を戒告とする処分決定を行い、昨日9月28日付で処分書の交付を行いました。

なお、本工事における他の関係職員並びに管理監督責任者である当時の上司については、この3月にいずれも定年退職をしております。

今回の事案を受けて、発注者としての行政責任を明確にするため、自らの判断として給料を1か月間10分の1減額することとし、壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について、本日併せて議案を提出させていただくことといたしております。

今回の事案の主な要因は、業務上の連携や指示、指導が不十分だったこと、職員間——これは私や副市長も含めてでありますけれども——情報の共有が不十分だったこと等が挙げられます。

今回の事案について、再発防止の取組の1つとして今後DX——デジタルトランスフォーメーション——を活用した組織コミュニケーションの効率化に向けた取組を推進するため、情報共有や伝達、意見交換、合意形成等、迅速に行うことが期待できる自治体専用のビジネスチャットを導入するほか、工事等の施工管理についてもさらに十分な報告を求めることといたしております。

このような事案が発生しましたことに、重ね重ねおわび申し上げますとともに、今後市民皆様の信頼を回復するために、再発防止に全力で取り組んでまいります。

誠に申し訳ありませんでした。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1. 議案第53号～日程第18. 要望第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第53号から、日程第18、要望第1号まで、18件を一括議題とします。

本件につきましては、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査の結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 令和2年9月29日。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長、鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、本市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第53号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第54号原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について、原案可決。

議案第56号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第57号令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第58号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第2号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号令和元年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号令和元年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会意見。

議案第54号原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正について。

原の辻一支国王都復元公園に指定管理者制度を導入するにあたっては、当該施設の設置目的と将来展望を十分に見据え、適切な事業運営が遂行できる事業者を公募により選定すること。

また、指定管理者制度に移行することで壱岐市負担が年間360万円相当の削減効果を見込んでいるが、原の辻一支国王都復元公園については、復元施設建設後、長年にわたり風雨にさらされ、経年劣化が散見される。今後の運営、維持管理については、国の特別史跡であることを考慮しつつ、VR等の活用や展示復元方法など十分研究・検討され、指定管理者である民間のアイデア、能力を生かし、年間入園者目標4万人達成に向けて、効率的かつ効果的な維持運営に努められたい。

さらには、壱岐市立一支国博物館との連携も視野に入れ、教育学習、観光の拠点となるよう一体的な取組を期待する。

引き続き、委員会審査報告書。

本委員会に付託された要請は、審査の結果次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要請第1号、令和2年9月14日付託。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見、なし。

措置として、意見書を提出するように決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和2年9月29日。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長、土谷勇二。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第59号令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第60号令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第5号令和元年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号令和元年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要望第1号。

付託年月日、令和2年9月14日。

市歌「壱岐・洋々」を電話の保留音で対応することを要望。

審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見、下記のとおりです。

措置、市長へ送付。

委員会意見。

本市は、第3期壱岐市観光振興計画を策定し、市の特性を生かした持続可能な観光のしまづくりを目指し、その基本となる理念・方針を掲げ、行政、市民、観光振興団体、民間事業者などが一体となって観光振興を推進している。

本市をはじめとする離島地域において、観光振興による観光客の誘客は、商工業などの産業が少ないことに加え、少子高齢化による人口減少の状況の中、地域経済の成長戦略及び活性化、定住人口の増加の期待に大きく寄与すると考える。本市も壱岐の魅力を国内外に発信し、一人でも多くの観光客の皆さんに来島してもらうため、SNSや各種メディアを広く活用した宣伝を行っていく中で、本要望はその1つの手段としての趣旨は理解する。

現在、執行部において市歌、壱岐洋洋を4庁舎の電話の保留音とするための電話装置の更新及び既存装置の設定変更工事を実施する計画であるため、採択すべきものとする。なお、各出張所への設定の取扱いについては、予算措置等もあるので市長に一任することとする。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。鵜瀬和博予算特別委員長。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 令和2年9月29日。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

予算特別委員会委員長、鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案第55号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。赤木貴尚決算特別委員長。

〔決算特別委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○決算特別委員長（赤木 貴尚君） 令和2年9月29日。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

決算特別委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号。件名、令和元年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について。審査の結果、認定。

委員会意見。

壱岐病院への派遣職員について。長崎県病院企業団は、6市1町で構成されている。構成自治体から市職員の派遣を行っているのは壱岐市だけである。派遣職員への給与は、長崎県病院企業団から支給されているのは理解しているが、壱岐病院開院から5年が経過しており、早急に派遣職員の壱岐市への帰任を行うべきである。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、決算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第53号及び議案第54号の2件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第53号及び議案第54号の2件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第53号及び議案第54号の2件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第55号から議案第60号までの6件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第55号から議案第60号までの6件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第55号から議案第60号までの6件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、認定第1号から認定第8号までの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号から認定第8号までの8件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。各決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、認定第1号から認定第8号までの8件は、原案のとおり全て認定とすることに決定しました。

次に、要請第1号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要請第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。この要請に対する委員長の報告は、採択です。要請第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、要請第1号は、採択することに決定しました。

次に、要望第1号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は、採択です。要望第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、要望第1号は、採択とすることに決定しました。

日程第19. 議案第61号～日程第20. 議案第62号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第19、議案第61号及び日程第20、議案第62号の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出の議案につきましては、担当部長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第61号と議案第62号を続けて御説明申し上げます。

議案第61号公有水面埋立について御説明を申し上げます。

下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

埋立て位置につきましては、壱岐市勝本町勝本浦字黒瀬298番2、298番2に隣接する白地。字本浦105番24、105番24及び105番4に隣接する白地の地先公有水面でございます。

埋立面積は1,582.74平方メートル。

埋立地の用途はふ頭用地であります。

埋立承認出願人は長崎県でございます。

次のページに、位置図と字図を添付しております。赤く塗り潰した部分が当該箇所でございます。なお、内側の壱岐市施工部につきましては、次の議案第62号で御提案いたします。

提案理由としまして、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項に基づき、議会の議決を経ようとするものであります。

この埋立地につきましては、長崎県管理の勝本港塩谷地区内でありまして、地区の南側に整備される漁業の安全かつ円滑な就労環境の確保並びに周辺商店街の活性化と観光客の集客増大を図ることを目的としたふ頭用地を造成するため、埋立承認が必要となり、今回公有水面の埋立申請をするものでございます。

以上で、議案第61号の説明を終わります。

続きまして、議案第62号公有水面埋立について御説明を申し上げます。

下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

埋立位置につきましては、壱岐市勝本町勝本浦字黒瀬298番2に隣接する白地、及び字本浦105番24並びに105番4に隣接する白地の地先公有水面でございます。

埋立面積は2,339.59平方メートル。

埋立地の用途は多目的広場用地であります。

埋立承認出願人は壱岐市でございます。

次のページに、位置図と字図を添付しております。赤く塗り潰した部分が当該箇所でございます。

提案理由としまして、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項に基づき、議会の議決を経ようとするものであります。

この埋立地につきましては、長崎県管理の勝本港塩谷地区内でありまして、地区の南側に整備される漁業の安全かつ円滑な就労環境の確保並びに周辺商店街の活性化と観光客の集客増大を図ることを目的とした県が整備する物揚げ場の内側に多目的広場用地を造成するため、埋立承認が必要となり、今回公有水面の埋立申請をするものでございます。

以上で、議案第62号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、議案第61号及び議案第62号の2件について、一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第61号及び議案第62号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号及び議案第62号の2件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第61号及び議案第62号の2件について、一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号及び議案第62号の2件を一括して採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第61号及び議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第21．議案第63号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第21、議案第63号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第63号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求める。

本日の提出でございます。

損害賠償の相手方。壱岐市郷ノ浦町物部本村触公民館。

損害賠償の額。2万3,870円。

損害賠償の理由につきましては記載のとおりであります、事故の詳細につきまして御説明申し上げます。

令和2年4月28日午後2時15分頃、郷ノ浦町物部本村触公民館前の市道物部2号線において、壱岐市環境管理組合職員が運転する壱岐市勝本町自給肥料供給センター公用車（液肥散布車）が、散布依頼者と圃場を確認するため、散布車3台を連ねて路肩に駐車させ、最後尾の3台目の運転手がサイドブレーキを引き、運転席から降りて車止めを設置しようと回り込もうとしておりましたところ、緩やかな坂道を後退し始め、液肥満載状態の散布車を運転手3人の人力では

なすすべもなく、約１８メートル後方の物部本村触公民館の外壁に接触し、公民館の外装板の一部及び液肥散布車の一部を損傷する物損事故でございます。

本事故につきましては、液肥満載による負荷の判断を誤り、エンジンを切らず、ギアをニュートラルのままサイドブレーキを引いた状態で車止めを設置しようとしたことが要因で発生したものであります。

過失割合につきましては、市所有の液肥散布車の過失割合が１０割であります。

また、組合職員への処分につきましては、公用車の運転にあたって、事故防止に細心の注意を払うよう、厳重注意処分といたしております。

提案理由は、損害賠償の額の決定につきましては、地方自治法第９６条第１項第１３号の規定により、議会の議決を経る必要があるものでございます。

今後、このような事故が起こらないよう、安全運転、安全作業マニュアルを再度確認し、再発防止に向けた指導を行ってまいります。

以上で、議案第６３号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第６３号については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第６３号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第６３号を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第６３号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 2 . 議案第 6 4 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 2 2、議案第 6 4 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第 6 4 号損害賠償の額の決定について御説明いたします。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものです。

本日の提出です。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町内の法人。

損害賠償額は、1,879万2,400円。

損害賠償の理由は、平成30年度繰越予算により令和元年度に実施した古城団地（2棟）内部部分改修工事について、工事の精算処理が遅れ、後日、市の積算基準に基づき、実工事の数量や単価などを精査し、請負比率を乗じ、市が作成した設計額を提示した上で受注者と協議した結果、最終契約額に対して1,879万2,400円が未払いとなっていることから、当該受注者に対し、本来支払うべき金額1,879万2,400円を賠償金として追加して支払う必要があるためでございます。

さる9月25日に、受注者との間で示談書に押印をいただいております、本議案を可決いただいたならば、市も押印し、示談成立となります。

本工事は分離発注で、電気工事及び給排水工事につきましては、平成30年10月に落札業者が決定していましたが、内部部分改修工事につきましては、入札が3度にわたり不調に終わったため、令和元年度の繰越し事業となり、法にのっとり3回目に応札した業者と見積り入札を実施し、令和元年6月に4回目で落札しました。

この間、先に落札した電気工事及び給排水工事は、工事を一時中断せざるを得ない状況でした。

令和元年6月の施工業者との打合せの折に、給排水工事業者から落札から8か月以上経過している状況では、手持ち工事の状況も大きく変化し、建築工事が落札されたからと言ってすぐに体制を整えるのは困難であること。入居者の転居後の施工になるが、玄関ドアの改修が追加で必要なこと。建物の構造上、2工程を3工程に変更しなければならないことなどにより、工期延長をせざるを得ない状況が、発注者の市と受注業者との協議により確認されています。

令和元年7月に3工種全ての監理業務委託業者が決定し、同年7月19日の第1回工程会議の中で、令和元年度中に必ず工事を完成させなければならない繰越し工事であり、工期の短縮を図るため、当初浴槽改修からユニットバスへ工法を変更しております。

本来、追加工事としてユニットバス24台などを追加発注しているにもかかわらず、最終契約書では4台分しか計上されておらず、20台分が未払いとなっており、その金額が1,879万

2,400円でございます。

ユニットバスなど追加した工事は工期内に終了しているものの、補正予算の計上などその他事務手続の懈怠もあり、本来必要な実績による精算変更契約を交わしておらず、出納閉鎖期間内に行うべき代金の精算が行えず、未払いが発生したものです。

この未払いに対する示談の内容が、受注業者と9月25日に確認されましたので、市の損害賠償審査会を開催して、9月議会に議案として提出することになりました。

本件は、報告・連絡・相談の不足や、コンプライアンス遵守の欠如、組織として対応の不備などがあったと考えております。

提案理由は、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これまで、公共工事着手の際には、事前調査や工程会議を行うなど、発注者の責務として対応してまいりましたが、公共工事に対する信頼の失墜とともに、相手法人及び市民皆様に対しまして改めて心からおわびを申し上げます。

当然のことですが、今後はさらに職員のコンプライアンス遵守や、報告・連絡・相談の徹底を図り、組織として対応できるようチェック体制の強化を図り、このような事案が発生しないよう再発防止に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第64号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第65号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第23、議案第65号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第65号壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、古城団地（2棟）内部部分改修工事に係る不適正事務について、発注者としての行政責任を明確にするため、市長及び副市長の給料を1か月間10分の1減額するものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例。

第1条、趣旨。第2条、市長及び副市長の給料月額の前減額として、令和2年10月の給料の額について、100分の10を減じた額とするものでございます。

附則として、第1項、施行期日。この条例は、令和2年10月1日から施行するものでございます。

第2項は、壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例（令和元年壱岐市条例第12号）は廃止をいたします。

以上で、議案第65号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 単刀直入にお尋ねをいたします。

今回の、いわゆる減額について、市長、副市長、これは行政責任として提案されたのか。それとも、道義的責任として提案されたのか。いずれかをお答えください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 本案につきましては、私を含めました、いわゆる仕事に対する懈怠であ

りまして、行政責任もございます。また、道義責任も当然ございます。いずれにも該当いたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第65号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

日程第24．諮問第3号～日程第26．諮問第5号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第24、諮問第3号から日程第26、諮問第5号までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第3号、諮問第4号及び諮問第5号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の公認候補者を推薦し、法務大臣より委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、勝本町仲触の人権擁護委員末永厚子氏が、令和2年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案するものであります。

諮問第４号につきましては、石田町本村触の人権擁護委員福田祥一氏が、令和２年１２月３１日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案するものであります。

諮問第５号につきましては、新たに勝本町東触の豊坂敏博氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、３件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第３号から諮問第５号までの３件については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、諮問第３号から諮問第５号までの３件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第３号から諮問第５号までの３件について、一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第３号から諮問第５号までの３件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。諮問第３号から諮問第５号までの３件については、これを了承することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、諮問第３号から諮問第５号までの３件については、了承することに決定いたしました。

日程第２７．発議第１号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第２７、発議第１号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。７番、久保田恒憲議員。

〔提出議員（久保田恒憲君） 登壇〕

○提出議員（７番 久保田恒憲君） 発議第１号。

令和2年9月29日。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

提出者、壱岐市議会議員、久保田恒憲。

賛成者、壱岐市議会議員、山内豊、同じく中原正博。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても地方税、地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療、介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続にあたっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地、家屋、償却資産を問わず断じて行わないこと。

先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時、異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期

限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日。

長崎県壱岐市議会議長、豊坂敏文。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

以上です。

〔提出議員（久保田恒憲君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加日程第1. 議案第66号

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。ただいま市長より議案第66号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第66号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますのでよろしくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第66号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億4,300万円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費。第2条、繰越明許費は、第2表、繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費で、2款1項総務管理費壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事につきましては、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越し理由等の詳細につきましては、別紙資料5、令和2年度9月追加補正予算（案）概要の10から11ページに記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第3表、地方債補正。1、変更で、災害復旧事業債は、限度額9,980万円を1億2,730万円に、2,750万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

今回の補正は、今月初めの台風9号、10号の接近に伴い被災しました各所管の公共施設に係る修繕料、及び市営住宅改修工事に係る損害賠償金等について補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、普通交付税で1億3,560万6,000円を増額しております。

次に、12款1項1目農林水産業費分担金の180万円、及び15款2項4目農林水産業費県補助金の900万円につきましては、梅雨前線豪雨により被災しました住居背後地の林地災害につきまして、事業費に対する10%の受益者負担金及び補助率50%の県補助金をそれぞれ計上しております。

次に、20款4項3目雑入で、今回の台風被害に係る市有建物災害共済金2,734万4,000円を計上しております。

次に、21款1項9目災害復旧事業債につきましては、台風により被災しました久喜漁港、初山漁港の防波堤災害復旧事業等に対し2,750万円を増額しております。

次に、歳出について説明いたします。

事業内容につきましては、別紙資料5の令和2年度9月追加補正予算（案）概要で説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費で、ITを活用した組織コミュニケーションの効率化に向けた取組といたしまして、自治体ビジネスチャットの試行導入に係る職員100名分のアカウント料、システムのライセンス料につきまして66万円を計上しております。

以下、9ページまで各所管の公共施設に係る修繕料等、台風被害の復旧経費につきまして、それぞれ所要の額を計上しております。

以上で、議案第66号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、ケーブルテレビの繰越しが提案をされました。

この件に関しては、市当局はなるべく年度内に完成をさせたいという意向で、今議会でもお述べになったと思います。そして、9月25日、島内新聞報道によりますと、これはいわゆる当初

は51号として提案をされておりましたが、これは9月16日一般質問終了後に議会に取下げの上程がありまして、満場一致で取下げを許可いたしました。

その理由といたしまして、この島内紙はこのように報道をしております。

市は、顧問弁護士に相談をして、違法性がないことは確認されたが、金額が大きく、競争入札をしないことがふさわしいとは言えないと判断して、取り下げた理由を説明したという報道をなされております。

この説明は、確かではございません。本田企画振興部長が市長の代理指名によって取下げ理由を説明をされたと思います。

本議会で、当然取下げ理由は説明をされ、議決を行ったわけであります。こうした記事の説明がされたのかどうか。記憶に定かではございませんでしょうが、記憶をひもといてください。記憶がひもとけないならば、議事録の開示を求めます。

以上、この件に関する、これは市長が答えておられません。冒頭、取下げ理由を言われただけです。本田企画振興部長にお尋ねをいたします。確認です。確認なんですね。正確なことを、僕たちは議決をするわけですから、正確な取下げ理由がこういうことがあったのかどうか、確認をいたしたい。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

取下げ理由につきましては、契約を精査するということで取下げをしたと記憶に、答弁したと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 企画振興部長の発言に信憑性を私も疑いません。

しかし、こういうことは市民に正確に知らせる必要がございます。そして、我々は議決する上で、正確な内容を拝聴して議決を行っております。

議事録を開示を求めたい。正確な本田企画振興部長の取下げ理由の議事録の開示を、後ほどで結構でございます。求めたい。

私は、これは執行側の提案をする、そして我々は慎重審議をして議決をする。その説明内容において我々は動いておるわけですので、こうした事実があったとするならば、本当に議会軽視です。

一部には、こういう報道を流して議会に説明をしないとか。私ね、これフェイクニュースじゃないかと思いましたよ。この記事を見て。私がね、元来身体的な障害を持っているからね、耳が遠いから聞き違ったんじゃないかと疑いましたよ。

議長、今後ですねきちっと精査していただきたい。このことを申し添えておきます。

○議長（豊坂 敏文君） 今、発言がありましたが、議事録作成にもちょっと費やしますが、作成次第確認したいと思います。

ほかにありませんか。植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） すいません、細かい話が１つあって、確認なんですけども、私の記憶では、たしか花雲亭の屋根も壊れていたと思うんです。今回、この上程されている分が全体額、全体のその把握している被害のうち全部なのか、それとも今後、出てくるものかを確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 担当部局、答弁を。市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

現在上程いたしております予算には、花雲亭の分は……。〔発言する者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 財政課長。

○財政課長（松尾 勝則君） 今、主要事業の概要には載せておりませんが、花雲亭の分も入っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 分かりました。載っていなかったんで気になったんですけども、もし載っていないものも含めて、被害を確認していて今後まだ対応しないといけないものがあれば早急にやっていただきたいというお願いをいたしまして、終わります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案件については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第６６号を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、白川博一市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会にあたりまして御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、9月10日から本日まで、20日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営にあたる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、行政報告において申し上げましたが、去る9月2日夜から3日未明にかけて台風9号が、6日夜から7日朝方にかけて台風10号が、立て続けに本市に接近、通過いたしました。

本市では、幸い人的被害はありませんでしたが、今回の2度の台風により、芦辺漁港及び久喜漁港の港湾施設の被災並びに停電、断水、倒木等の被害がありました。また、光ケーブルの断線が発生し、復旧までに時間を要し、多数の御家庭に御不便と御迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

被災箇所については、関係機関等と連携を図り、早期復旧に努めていますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いするものでございます。

今後も、いつ起こるか分からない自然災害等に対し、危機管理は行政の最大の責務を常に念頭に置き、引き続き関係機関と連携を図り、防災対策の徹底を図ってまいります。

市民皆様には、危険箇所の確認や備蓄品の準備など、平時からの備えをお願いいたします。

次に、本会議に提出いたしました議案第51号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請

負契約の締結については、地方自治法、壱岐市財務規則及び壱岐市随意契約ガイドラインに沿って、随意契約による契約事務を進めておりましたが、議員皆様から競争入札に付すべきではとの御意見等をいただいたところであり、契約内容の精査のため、9月16日に本議案を撤回させていただきます。

現在、契約内容の精査を行い、公募により請負業者を決定するよう準備を進めております。

今回、公募での入札とすることから、完成が年度を超えることとなりますが、一般利用者及びGIGAスクールの運営については影響が発生しないよう、十分調整を図ってまいります。

次に、本年7月、梅雨前線の活発な活動による記録的な豪雨により、九州地方を中心に甚大な被害が発生した令和2年7月豪雨において、平成30年度に本市と同じく自治体SDGsモデル事業に選定された熊本県小国町も甚大な被害を受け、現在懸命な災害復旧に取り組まれています。このたび、小国町より災害時相互応援協定に基づく災害復旧業務への本市職員の派遣要請がありました。本市の技術職員の配置も大変厳しい状況にありますけれども、10月1日から令和3年3月までの6か月間、3か月交替により職員1名ずつ、2名を派遣することといたしました。

小国町とは、これまで同じSDGs未来都市として、北九州市とともにオール九州SDGsネットワークを設立し、情報共有や共同事業の実施など、一緒になってSDGsの取組を推進しております。SDGsの17の目標の1つに、パートナーシップで目標を達成しようとの理念に基づき、小国町の早期災害復旧への支援に努めてまいります。

早いもので、9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってくることと思われますので、市民皆様、議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和2年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時27分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 植村 圭司

署名議員 清水 修